

市長定例記者会見資料



| | |
|-----------|--------------|
| 令和4年2月16日 | |
| 所 属 | 政策推進課 |
| 所属長 | 堀井 美雲 |
| 電 話 | 06-6489-6124 |

令和4年度主要事業のポイントについて

コロナ禍で改めて顕在化した課題や環境の変化に対応し
まちの課題解決と魅力の増進に取り組みます！！

1 事業数・事業費

事業数 99件

事業費 2,134,698千円（一般財源 321,790千円）

○新たに必要なお事業費：2,302,437千円（一般財源 489,529千円）

※内、投資的経費を除いた事業費：721,650千円（一般財源 316,425千円）

○歳入確保や事業の改善・見直し等により生み出された財源：

▲167,739千円 <通年ベース ▲195,828千円>

《参考》令和3年度主要事業

事業数 90件

事業費 701,316千円（一般財源 ▲240,736千円）

○新たに必要なお事業費 1,172,338千円（一般財源 230,286千円）

※内、投資的経費を除いた事業費：352,747千円（一般財源 185,733千円）

○歳入確保や事業の改善・見直し等により生み出された財源

▲471,022千円 <通年ベース ▲494,729千円>

2 主要事業のポイント（別添）

ポイント1 学力向上及び困難を抱える児童等への支援

ポイント2 重層的支援の推進

ポイント3 まちのブランディングと魅力の発信

ポイント4 脱炭素社会の実現に向けた取組

ポイント5 ポストコロナを見据えた経済対策

ポイント6 市民の利便性を高めるデジタル化の推進

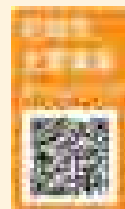
以 上

令和
4年度

主要事業のポイント！

コロナ禍で改めて顕在化した課題や環境の変化に対応し

まちの課題解決と魅力の増進に取り組みます！！



注目
事業

子どもの医療費助成の拡充

鉄道駅周辺の特色あるまちづくりの推進

P.8

教育

医療的ケア児への支援充実

ポイント1/
学力向上及び困難を抱える児童等への支援

個々に寄り添った学習指導を行うとともに、さまざまな事情を抱える児童生徒への対応を図ります

P.8

地域
共生社会

うけとめ・つなげる相談支援

ポイント2/
重層的支援の推進

子ども、高齢者、生活困窮者、障害者などの分野を超えて支えていく支援の仕組みづくりを行います

P.9

魅力発信

鉄道駅周辺の特色あるまちづくり

ポイント3/
まちのブランディングと魅力の発信

よりよい都市機能の創出やまちの魅力を発信します

P.9

環境

脱炭素化設備の導入支援

ポイント4/
脱炭素社会の実現に向けた取組

尼崎市気候非常事態行動宣言に則った脱炭素社会の実現を目指します

P.9

地域経済

事業者のイノベーション促進

ポイント5/
ポストコロナを見据えた経済対策

経済と環境の共生したまちづくりとキャッシュレスの推進や市内での経済循環を目指します

P.10

デジタル
化対応

行政ICT化の更なる推進

ポイント6/
市民の利便性を高めるデジタル化の推進

市民サービスの向上、業務効率化を目指します

P.10

注
目
事
業

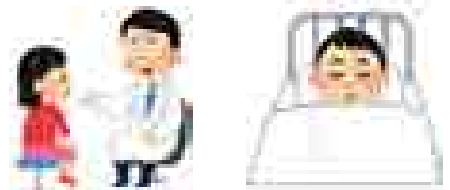
令和4年度から実施する注目事業 ～さらなる都市魅力の向上を目指して～

子どもの医療費助成の拡充

P.30

令和4年7月から

- ・通院に係る医療費は、0歳から中学3年生まで所得に関わらず助成の対象とし、自己負担は所得と年齢に応じ軽減
- ・入院に係る医療費は、0歳から高校3年生まで所得に関わらず自己負担なしに



鉄道駅周辺の特色あるまちづくりの推進

P.85, 89, 90

- ・小田南公園への阪神タイガースファーム施設の誘致に伴う阪神大物駅周辺整備の実施
- ・阪神尼崎駅周辺公共施設の管理の効率化と駅周辺の一体的な賑わいの創出
- ・阪神出屋敷駅周辺における官民連携による自治のまちづくりの推進



阪神大物駅周辺整備
イメージ

教育

ポイント1

学力向上及び困難を抱える児童等への支援

中学校図書室への学校司書の配置

P.21

- ・中学校の図書室に図書館司書資格又は司書教諭資格等を有する学校司書を配置
- ・時宜に応じた図書を選択・収集や一定の開館時間を確保

医療的ケア児への支援の充実

P.16, 39, 40

- ・医療的ケア児を市立学校園において支援する体制を整備
- ・医療的ケア児を公立保育所で受け入れるための検討会を実施
- ・医療的ケア児を受け入れる法人保育所に対して費用を補助

デジタル化の時代だからこそ、
本へ触れる機会を大切に



地域
共生社会

ポイント2 重層的支援の推進

うけとめ・つなげる相談支援（重層的支援）の推進

P.49～51

- ・複雑・複合化した支援ニーズに様々な支援機関等の役割分担等による伴走支援
- ・課題に気づいていない当事者と信頼関係を構築し、支援機関につないでいく
- ・成年後見制度利用促進による権利擁護支援の充実

児童相談所の整備着手・ヤングケアラーへの支援

P.42, 43

- ・児童相談所設置に向けた整備に着手
- ・ホームヘルパーを派遣し家事負担の軽減や当事者同士が交流できる居場所を設置

魅力発信

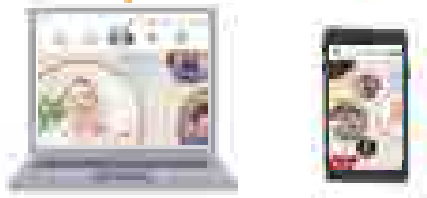
ポイント3 まちのブランディングと魅力の発信

定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」のリニューアル

P.72

- ・エリアごとのブランディングも含めた暮らしやすいまちの魅力を発信

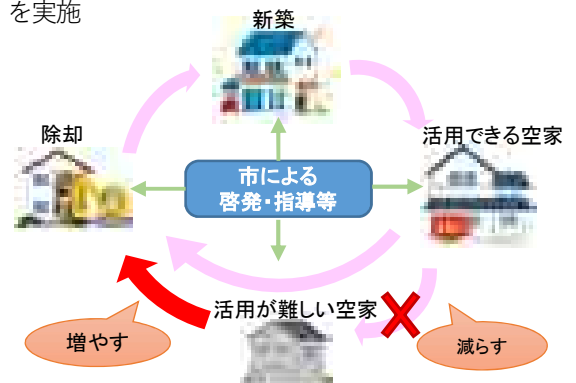
リニューアル



良好な住環境を目指すための老朽危険空家等の除却促進

P.86

- ・総合的な空家対策をより一層推進するため、税制優遇の見直しとさまざまな支援の両輪で取組を実施



環境

ポイント4 脱炭素社会の実現に向けた取組

脱炭素化設備等導入促進支援事業

P.68

- ・市内の産業団体や金融機関等と協力して脱炭素に関するセミナーを開催
- ・省エネ診断を行い、市内中小企業者の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入を支援



太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入の実施

P.78

- ・市民から購入希望者を募り、一括して入札・発注することで価格低減を促す共同購入事業の導入

市の事務事業における脱炭素への取組

P.77, 79, 82

- ・公用車に電気自動車を導入、休日は市民向けカーシェア車両として活用
- ・PPAモデルを活用した公共施設への太陽光発電設備、蓄電池の導入
- ・新築公共建築物におけるZEB Readyの導入や既存公共建築物における省エネ対策の徹底

地域経済

ポイント5

ポストコロナを見据えた経済対策

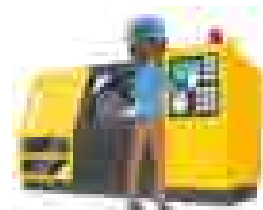
製造業生産性向上支援事業

P.66

- ・製造機器設備の自動化や遠隔操作のための機器設備の導入（IoT化）に係る経費の一部を補助
- ・作業環境の改善のための空調等の新設・更新に係る経費の一部を補助



(CAD・CAM・CAE等の導入支援)



(自動加工機等の導入支援)

中小企業BCP策定支援補助金の支給

P.67

- ・市内中小事業者が、BCP（災害時などの事業継続計画）の策定又は改定に要する経費の一部を補助

観光土産認証制度

P.73

- ・土産物を更に充実させる取組として「観光土産認証制度」の創設
- ・毎年募集し、提案を受けた土産物を認証



デジタル化対応

ポイント6

市民の利便性を高めるデジタル化の推進

歴史的公文書等管理・公開事業

P.97

- ・歴史的公文書のデジタル化や目録のウェブ公開
- ・利用者の利便性向上や業務効率化を推進

歴史的公文書は歴史博物館で保存



業務効率化への取組

P.99~101

- ・令和7年度末までに住民記録システムなどを全国規模の標準システムに移行するための準備作業
- ・法規文書作成支援システムの導入
- ・職員採用管理システムの導入

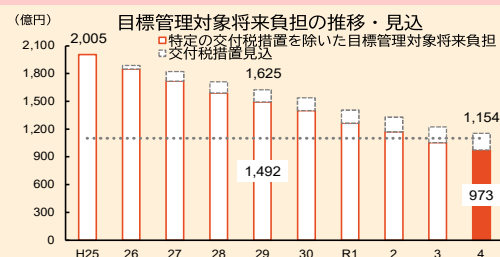
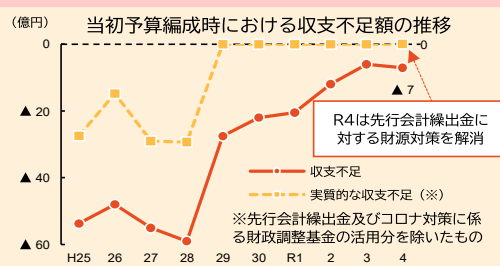
財政健全化を確かなものへ
～プロジェクトの最終年度を踏まえて～

P.128

平成25年度から取り組んできた「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」が令和4年度で最終年度を迎えます。

プロジェクト後半（H30～R4）における構造改善効果額は20.4億円で目標（15億円）を達成しており、令和4年度当初予算においては、先行会計繰出金への財源対策を解消しました。また、令和4年度末の目標管理対象将来負担（交付税措置を加味後）については973億円と目標（1,100億円以下）を達成できる見込みです。

今後も住民ニーズの変化・多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくために、引き続き事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、安定した財政運営が可能となるよう努めます。



令和4年度主要事業

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

令和4年2月

尼崎市

目 次

| | |
|------------------------------------|-------|
| 1 主要事業の考え方 | 4 |
| 2 主要事業 | 5 |
| 3 令和4～6年度における主な投資的事業の予定 | 1 1 2 |
| 4 収支及び将来負担の状況について | 1 2 8 |
| (1) あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況 | 1 2 8 |
| (2) 今後の収支及び将来負担の見通し | 1 3 0 |

1 主要事業の考え方

今般のコロナ禍は、市民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしており、切れ目のない支援と地域経済の回復に向けての取組、コロナ禍により顕在化・加速化した課題への対応が重要となっています。

本市のまちづくりの総合指標である「市民参画指数」は前年度と比べ概ね横ばいであり、引き続き「地域活動意欲」が低い数値となっていることに加え、市民意識調査の結果においても、新型コロナウイルス感染症による外出抑制等が、人と人とのつながりを重視し進めてきた本市のまちづくりに影響を与えていることが見えており、誰一人として取り残さない包摂的な社会の実現に向けた取組の重要性が増しています。

もうひとつの総合指標である「ファミリー世帯の転出超過数」については、2年連続で目標から遠ざかる結果となりました。一方で、「本市のイメージが良くなった」と感じる人の割合は引き続き5割を超える高い水準を維持しており、本市のまちの課題解決と魅力増進の取組についても着実に継続していく必要があります。

また、市財政については先行きの不透明感が高まるなか、社会保障に係る経費のほか、投資的経費、感染症対策等に要する経費などを総合的に勘案するとともに、施策評価を通じた既存事業の見直しや、収入率の向上などの歳入確保に向けた取組を着実に進める必要があります。

令和4年度は、総合計画及び「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の最終年度であり、次期計画に向けた橋渡しとなる年度でもあることから、施策評価結果によるPDCAサイクルをより一層意識するとともに、「持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立」に向けての財政目標を踏まえた、選択と集中を図る予算編成を行いました。

(資料) 尼崎市総合計画 後期まちづくり基本計画 P.61



2 主要事業

件数 : 99 件

事業費 : 2,134,698 千円 (一般財源 321,790 千円)

新たに必要な事業費 : 2,302,437 千円 (一般財源 489,529 千円)

※内、投資的経費を除いた事業費 : 721,650 千円 (一般財源 316,425 千円)

歳入確保や事業の改善・見直し等により生み出された財源 :

▲167,739 千円 < 通年ベース ▲195,828 千円 >

※新たに実施する事業については事業見直し等により生じた構造改善効果額を財源とすることを原則としています。

記載内容

事業費

令和4年度予算額を千円単位で表示し、() 内に主要事業部分の事業費を表示しています。

※ 令和4年度当初予算に事業費を計上しないもの等については、「-」と表示していません。

※ 新たな事業や事業の拡充に伴い、職員(正規職員・会計年度任用職員等)の増員が必要となるものについては、事業費に人件費は含まれていません。

※ 事業の改善・見直し等により、歳出が減少又は歳入が増加するものについては、人件費を含めて増減額を「▲(マイナス)」で表示しており、その際の人件費の積算は、令和3年度予算ベースの平均単価(正規職員の場合は1人あたり7,722千円)等から積算しています。

職員数

新たな事業や事業の拡充、また、事業の改善・見直し等に伴い、職員(正規職員・会計年度任用職員等)が増減するものについては、その人数を表示しています。

重点化

「令和4年度に向けて特に重点的に取り組む項目」に位置付けた事業について、次のとおり該当する記号を記載しています。

- A … 「重層的支援の推進」
- B … 「学力向上及び困難を抱える児童等への支援」
- C … 「ポストコロナを見据えた経済対策」
- D … 「脱炭素社会の実現に向けた取組」
- E … 「まちのブランディングと魅力の発信」
- F … 「市民の利便性を高めるデジタル化の推進」

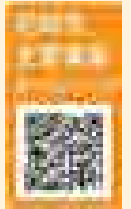
(このページは白紙です。)

令和
4年度

主要事業のポイント！

コロナ禍で改めて顕在化した課題や環境の変化に対応し

まちの課題解決と魅力の増進に取り組みます！！



注目
事業

子どもの医療費助成の拡充

鉄道駅周辺の特色あるまちづくりの推進

P.8

教育

医療的ケア児への支援充実

ポイント1/
学力向上及び困難を抱える児童等への支援

個々に寄り添った学習指導を行うとともに、さまざまな事情を抱える児童生徒への対応を図ります

P.8

地域
共生社会

うけとめ・つなげる相談支援

ポイント2/
重層的支援の推進

子ども、高齢者、生活困窮者、障害者などの分野を超えて支えていく支援の仕組みづくりを行います

P.9

魅力発信

鉄道駅周辺の特色あるまちづくり

ポイント3/
まちのブランディングと魅力の発信

よりよい都市機能の創出やまちの魅力を発信します

P.9

環境

脱炭素化設備の導入支援

ポイント4/
脱炭素社会の実現に向けた取組

尼崎市気候非常事態行動宣言に則った脱炭素社会の実現を目指します

P.9

地域経済

事業者のイノベーション促進

ポイント5/
ポストコロナを見据えた経済対策

経済と環境の共生したまちづくりとキャッシュレスの推進や市内での経済循環を目指します

P.10

デジタル
化対応

行政ICT化の更なる推進

ポイント6/
市民の利便性を高めるデジタル化の推進

市民サービスの向上、業務効率化を目指します

P.10

注目
事業

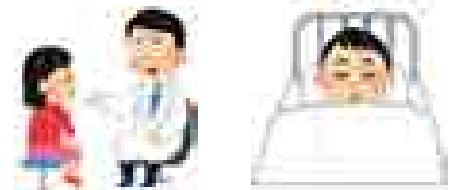
令和4年度から実施する注目事業 ～さらなる都市魅力の向上を目指して～

子どもの医療費助成の拡充

P.30

令和4年7月から

- ・通院に係る医療費は、0歳から中学3年生まで所得に関わらず助成の対象とし、自己負担は所得と年齢に応じ軽減
- ・入院に係る医療費は、0歳から高校3年生まで所得に関わらず自己負担なしに



鉄道駅周辺の特色あるまちづくりの推進

P.85, 89, 90

- ・小田南公園への阪神タイガースファーム施設の誘致に伴う阪神大物駅周辺整備の実施
- ・阪神尼崎駅周辺公共施設の管理の効率化と駅周辺の一体的な賑わいの創出
- ・阪神出屋敷駅周辺における官民連携による自治のまちづくりの推進



阪神大物駅周辺整備
イメージ

教育

ポイント1

学力向上及び困難を抱える児童等への支援

中学校図書室への学校司書の配置

P.21

- ・中学校の図書室に図書館司書資格又は司書教諭資格等を有する学校司書を配置
- ・時宜に応じた図書の選択・収集や一定の開館時間を確保

医療的ケア児への支援の充実

P.16, 39, 40

- ・医療的ケア児を市立学校園において支援する体制を整備
- ・医療的ケア児を公立保育所で受け入れるための検討会を実施
- ・医療的ケア児を受け入れる法人保育所に対して費用を補助

デジタル化の時代だからこそ、
本へ触れる機会を大切に



地域
共生社会

ポイント2 重層的支援の推進

うけとめ・つなげる相談支援（重層的支援）の推進

P.49～51

- ・複雑・複合化した支援ニーズに様々な支援機関等の役割分担等による伴走支援
- ・課題に気づいていない当事者と信頼関係を構築し、支援機関につないでいく
- ・成年後見制度利用促進による権利擁護支援の充実

児童相談所の整備着手・ヤングケアラーへの支援

P.42, 43

- ・児童相談所設置に向けた整備に着手
- ・ホームヘルパーを派遣し家事負担の軽減や当事者同士が交流できる居場所を設置

魅力発信

ポイント3 まちのブランディングと魅力の発信

定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」のリニューアル

P.72

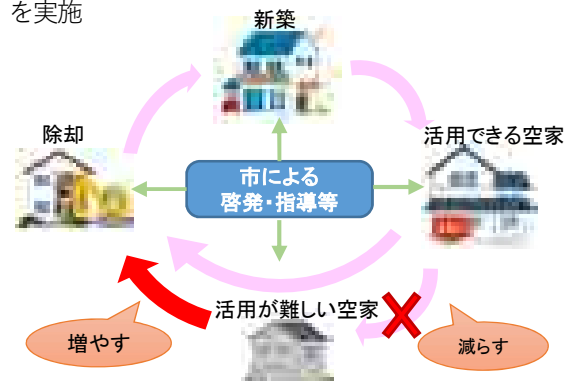
- ・エリアごとのブランディングも含めた暮らしやすいまちの魅力を発信



良好な住環境を目指すための老朽危険空家等の除却促進

P.86

- ・総合的な空家対策をより一層推進するため、税制優遇の見直しとさまざまな支援の両輪で取組を実施



環境

ポイント4 脱炭素社会の実現に向けた取組

脱炭素化設備等導入促進支援事業

P.68

- ・市内の産業団体や金融機関等と協力して脱炭素に関するセミナーを開催
- ・省エネ診断を行い、市内中小企業者の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入を支援



太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入の実施

P.78

- ・市民から購入希望者を募り、一括して入札・発注することで価格低減を促す共同購入事業の導入

市の事務事業における脱炭素への取組

P.77, 79, 82

- ・公用車に電気自動車を導入、休日は市民向けカーシェア車両として活用
- ・PPAモデルを活用した公共施設への太陽光発電設備、蓄電池の導入
- ・新築公共建築物におけるZEB Readyの導入や既存公共建築物における省エネ対策の徹底

地域経済

ポイント5

ポストコロナを見据えた経済対策

製造業生産性向上支援事業

P.66

- ・製造機器設備の自動化や遠隔操作のための機器設備の導入（IoT化）に係る経費の一部を補助
- ・作業環境の改善のための空調等の新設・更新に係る経費の一部を補助



(CAD・CAM・CAE等の導入支援)



(自動加工機等の導入支援)

中小企業BCP策定支援補助金の支給

P.67

- ・市内中小事業者が、BCP（災害時などの事業継続計画）の策定又は改定に要する経費の一部を補助

観光土産認証制度

P.73

- ・土産物を更に充実させる取組として「観光土産認証制度」の創設
- ・毎年募集し、提案を受けた土産物を認証



デジタル化対応

ポイント6

市民の利便性を高めるデジタル化の推進

歴史的公文書等管理・公開事業

P.97

- ・歴史的公文書のデジタル化や目録のウェブ公開
- ・利用者の利便性向上や業務効率化を推進

歴史的公文書は歴史博物館で保存



業務効率化への取組

P.99~101

- ・令和7年度末までに住民記録システムなどを全国規模の標準システムに移行するための準備作業
- ・法規文書作成支援システムの導入
- ・職員採用管理システムの導入

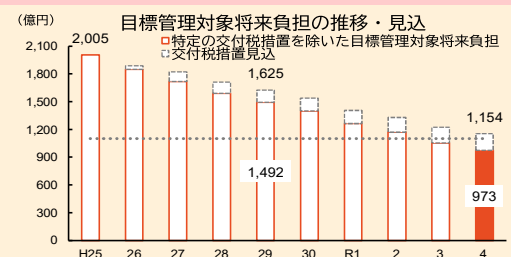
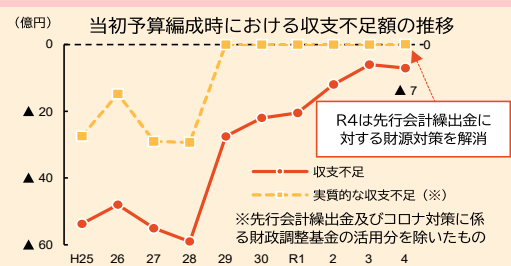
財政健全化を確かなものへ
～プロジェクトの最終年度を踏まえて～

P.128

平成25年度から取り組んできた「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」が令和4年度で最終年度を迎えます。

プロジェクト後半（H30～R4）における構造改善効果額は20.4億円で目標（15億円）を達成しており、令和4年度当初予算においては、先行会計繰出金への財源対策を解消しました。また、令和4年度末の目標管理対象将来負担（交付税措置を加味後）については973億円と目標（1,100億円以下）を達成できる見込みです。

今後も住民ニーズの変化・多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくために、引き続き事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、安定した財政運営が可能となるよう努めます。



主要事業一覧

(千円)

| 施策 | No. | 項目名 | 主要事業に係る 事業費 | 重点化 | コロナ 対応 | 掲載 ページ | 所管局 |
|-------|----------------|--|--|---------|-----------|-----------|--------------------|
| ②生涯学習 | 1 | コミュニティ・スクールの拡大(コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進事業、学社連携推進事業) | 1,039 | | | 15 | 教育委員会事務局 |
| ③学校教育 | 2 | インクルーシブ教育システムの推進及び医療的ケア児への支援の充実(インクルーシブ教育システム検討事業、看護師派遣業務委託事業) | 3,012 | B | | 16 | 教育委員会事務局 |
| | 3 | 教育支援体制の充実 | — | B | | 17 | 教育委員会事務局 |
| | 4 | (仮称)就学前教育ビジョン策定事業 | 98 | | | 18 | 教育委員会事務局 |
| | 5 | 教員研修の拡充(英語教育推進事業) | 1,525 | B | | 19 | 教育委員会事務局 |
| | 6 | 外国語活動指導補助員の配置及び英語コミュニケーション力調査の見直し(英語教育推進事業) | ▲ 11,021 | | | | 教育委員会事務局 |
| | 7 | 模擬人工衛星製作・研究事業(尼崎双星高等学校特色づくり推進事業) | 502 | B | | 20 | 教育委員会事務局 |
| | 8 | 中学校図書室への学校司書の配置 | — | B | | 21 | 教育委員会事務局 |
| | 9 | 通信環境整備のための一時金の支給(要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費) | 1,164 | | ○ | 22 | 教育委員会事務局 |
| | 10 | 中学校部活動指導補助員派遣事業(課外クラブ関係事業) | — | | | 23 | 教育委員会事務局 |
| | 11 | 小学校等学校給食調理業務の見直し | — | | | 24 | 教育委員会事務局 |
| | 12 | 教育支援室におけるオンライン機能の充実(教育支援室運営事業) | 228 | B | ○ | 25 | 教育委員会事務局 |
| | 13 | 情報モラル向上支援事業 | 174 | B | | 26 | 教育委員会事務局 |
| | 14 | 理数探求事業の見直し【教育振興基金事業】 | — | | | 27 | 教育委員会事務局 |
| | 15 | 新たな大学生向け奨学金の創設(大学生奨学金(「あましん」育英資金)5人) | 1,800 | | | 28 | 総務局 |
| | 16 | 教育・障害福祉センター予防保全事業、立花体育館予防保全事業 | 38,368 | | | 29 | 資産統括局・ 教育委員会事務局 |
| | ④子ども・ 子育て支援 | 17 | 子どもの医療費助成の拡充(乳幼児等医療費助成事業、子ども医療費助成事業、福祉医療費支給関係事業) | 191,320 | | | 30 |
| 18 | | 多胎妊婦への健診の充実(妊婦健診事業) | 594 | | | 31 | 健康福祉局 |
| 19 | | 面会交流支援事業 | 1,628 | | | 32 | こども青少年局 |
| 20 | | 児童手当現況届に係る提出対象者の見直し | ▲ 8,661 | | | 33 | こども青少年局 |
| 21 | | 認可保育所新設費用の補助(保育の量確保事業) | 624,853 | | | 34 | こども青少年局 |
| 22 | | 認可保育所増改築費用の補助(保育環境改善事業) | 689,541 | | | 35 | こども青少年局 |
| 23 | | 保育施設等における衛生整備(保育環境改善事業、新型コロナウイルス感染症対策事業) | 175,590 | | ○ | 36 | こども青少年局 |
| 24 | | 元浜保育所民間移管(第4次 保育環境改善及び民間移管計画) | ▲ 62,504 | | | 37 | こども青少年局 |
| 25 | | 潜在保育士就労支援金の支給(保育士確保事業) | 3,900 | | | 38 | こども青少年局 |
| 26 | | 医療的ケア児保育準備事業 | 110 | B | | 39 | こども青少年局 |
| 27 | | 医療的ケア児保育支援事業 | 7,760 | B | | 40 | こども青少年局 |
| 28 | | 児童ホーム・こどもクラブ開所時間の延長(児童ホーム運営事業、児童育成環境整備事業) | 6,511 | | | 41 | こども青少年局 |
| 29 | | 児童相談所設置に向けた整備の開始(児童相談所整備事業) | 430 | A | | 42 | こども青少年局 |
| 30 | | ヤングケアラー支援事業 | 9,548 | A | | 43 | こども青少年局 |
| 31 | | 要保護・要支援児童等心理的ケア事業 | 502 | A | | 44 | こども青少年局 |
| 32 | | 児童養護施設運営に係る補助金の見直し | ▲ 1,000 | | | 45 | こども青少年局 |

※「重点化」の各項目の説明については、P5参照。

※新型コロナウイルス感染症への対応に該当する項目については、「コロナ対応」に「○」を記入しています。

(千円)

| 施策 | No. | 項目名 | 主要事業に係る 事業費 | 重点化 | コロナ 対応 | 掲載 ページ | 所管局 |
|--------------------------|-----|--|----------------|-----|-----------|-----------|-----------------|
| ⑤人権尊重・ 多文化共生 | 33 | 外国籍住民アンケート調査(多文化共生社会推進事業) | 4,598 | | | 46 | 総合政策局 |
| | 34 | 外国人総合相談窓口の拡充(多文化共生社会推進事業) | — | | | 47 | 総合政策局 |
| | 35 | 地域総合センター南武庫之荘の予防保全(地域総合センター整備事業) | 16,222 | | | 48 | 総合政策局 |
| ⑥地域福祉 | 36 | 重層的支援推進事業 | 3,390 | A | | 49 | 健康福祉局 |
| | 37 | ひきこもり等支援事業 | 11,320 | A | | 50 | 健康福祉局 |
| | 38 | 成年後見等支援センター地域連携ネットワークの強化(権利擁護推進事業) | 9,204 | A | | 51 | 健康福祉局 |
| ⑦高齢者支援 | 39 | 高齢者生きがい就労事業 | 14,169 | | | 52 | 健康福祉局 |
| | 40 | 老人福祉工場の見直し(老人福祉工場指定管理者管理運営事業) | ▲ 13,239 | | | | 健康福祉局 |
| | 41 | 老人福祉センターワークセンター和楽園の予防保全(老人福祉センター施設整備事業) | 13,899 | | | 53 | 健康福祉局 |
| | 42 | 認知症確定診断体制整備事業の廃止 | ▲ 10,457 | | | 54 | 健康福祉局 |
| ⑧障害者支援 | 43 | 情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化(身体障害者福祉会館移転事業、身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業) | 3,792 | | | 55 | 健康福祉局 |
| ⑩健康支援 | 44 | 肺がん検診の受診機会の拡充(がん検診事業) | 1,029 | | | 56 | 健康福祉局 |
| | 45 | 胃がん検診の見直し(がん検診事業) | ▲ 1,625 | | | | 健康福祉局 |
| | 46 | 多剤服薬者への服薬情報の提供(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業) | 3,753 | | | 57 | 健康福祉局 |
| | 47 | 地域いきいき健康プランあまがさき策定事業 | — | | | 58 | 健康福祉局 |
| | 48 | 費用助成期間の延長(風しん予防接種推進事業) | 373 | | | 59 | 健康福祉局 |
| | 49 | 休日夜間急病診療所建替えに向けた整備の開始(休日夜間急病診療所整備事業) | 4,562 | | | 60 | 健康福祉局 |
| ⑪消防・防災 | 50 | 防災センターの予防保全(消防庁舎等整備事業) | 29,452 | | | 61 | 消防局 |
| | 51 | 北消防署園田分署の建替え(消防庁舎等整備事業) | 535 | | | 62 | 消防局 |
| | 52 | 消防団員の処遇改善等 | — | | | 63 | 消防局 |
| ⑫生活安全 | 53 | 町会灯のLED化更新工事への助成(町会灯助成事業) | 6,848 | D | ○ | 64 | 都市整備局 |
| | 54 | 歩きスマホに対するマナー向上の取組(交通安全推進事業) | 138 | | | 65 | 危機管理安全局 |
| ⑬地域経済の 活性化・雇用 就労支援 | 55 | 製造業生産性向上支援事業 | 104,000 | C | ○ | 66 | 経済環境局 |
| | 56 | 中小企業BCP策定にかかる補助金の支給(中小企業減災支援事業) | 21,631 | C | ○ | 67 | 経済環境局 |
| | 57 | 脱炭素化設備等導入促進支援事業 | 27,645 | D | ○ | 68 | 経済環境局 |
| | 58 | コーディネーター連携による販路拡大と人材確保の推進(販路拡大・人材確保事業) | 2,000 | C | ○ | 69 | 経済環境局 |
| | 59 | SDGs「あま咲きコイン」推進事業 | 19,042 | C | ○ | 70 | 経済環境局 |
| | 60 | 尼崎市防災協力農地登録制度の制定(都市農業活性化推進事業) | 400 | | | 71 | 経済環境局 |
| ⑭魅力創造・ 発信 | 61 | 定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」のリニューアル(都市イメージ向上推進事業) | 11,660 | E | | 72 | 総合政策局・ 都市整備局 |
| | 62 | 観光土産認証制度(あまがさき観光局補助金) | 2,000 | C | ○ | 73 | 経済環境局 |
| | 63 | 尼崎城魅力向上事業 | 5,500 | | ○ | 74 | 経済環境局 |
| | 64 | 総合文化センター耐震化事業 | — | | | 75 | 総合政策局 |

※「重点化」の各項目の説明については、P5参照。

※新型コロナウイルス感染症への対応に該当する項目については、「コロナ対応」に「○」を記入しています。

(千円)

| 施策 | No. | 項目名 | 主要事業に係る 事業費 | 重点化 | コロナ 対応 | 掲載 ページ | 所管局 |
|---------------|------------------------|---|----------------|-----|-----------|-----------|-----------------|
| ⑮環境保全・ 創造 | 65 | 尼崎市生物多様性地域戦略の策定(環境基本計画改定事業) | 7,326 | D | | 76 | 経済環境局 |
| | 66 | 公用車を活用したEVカーシェアの実施(脱炭素社会推進事業) | 1,509 | D | | 77 | 経済環境局 |
| | 67 | 太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入の実施(脱炭素社会推進事業) | 197 | D | | 78 | 経済環境局 |
| | 68 | PPAモデルを活用した公共施設への再エネ導入の促進(脱炭素社会推進事業) | — | D | | 79 | 経済環境局 |
| | 69 | 新家庭ごみべんりちよう等の作成(ごみ減量・リサイクル推進事業) | 22,176 | D | | 80 | 経済環境局 |
| | 70 | 飲食店・小売店向け食品ロス削減の推進(ごみ減量・リサイクル推進事業) | 160 | D | | 81 | 経済環境局 |
| | 71 | 公共建築物における脱炭素化の推進 | — | D | | 82 | 資産統括局 |
| ⑯住環境・ 都市機能 | 72 | 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定事業 | 2,101 | E | | 83 | 都市整備局 |
| | 73 | 密集市街地道路空間整備事業の見直し | ▲ 939 | | | 84 | 都市整備局 |
| | 74 | 阪神大物駅周辺整備の実施(小田南公園関係事業) | 126,531 | E | | 85 | 都市整備局 |
| | 75 | 良好な住環境を目指すための老朽危険空家等の除却促進(空家対策推進事業) | 14,795 | E | | 86 | 都市整備局・ 資産統括局 |
| | 76 | 住宅耐震改修促進事業の見直し | ▲ 329 | | | 87 | 都市整備局 |
| | 77 | 緑の基本計画改定事業 | — | E | | 88 | 都市整備局 |
| | 78 | 阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化と社会実験の実施(阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業) | 150 | E | | 89 | 都市整備局・ 経済環境局 |
| | 79 | 阪神出屋敷駅周辺での社会実験等の実施(阪神出屋敷駅周辺の特色あるまちづくり推進事業) | 200 | E | | 90 | 都市整備局 |
| | 80 | 魚つり公園事務所の予防保全(有料公園施設整備事業) | 10,399 | | | 91 | 都市整備局 |
| | 81 | 建築計画概要書等の自動閲覧・申請システムの導入(建築指導関係事業) | — | | ○ | 92 | 都市整備局 |
| | 82 | 公園灯維持管理事業の見直し(公園灯のLED化) | ▲ 23,273 | | | 93 | 都市整備局 |
| | 83 | (仮称)武庫川周辺阪急新駅に係る状況調査(交通政策推進事業) | 10,542 | E | | 94 | 総合政策局 |
| | 84 | 校庭貯留施設の整備(総合治水対策事業) | 4,500 | | | 95 | 都市整備局 |
| 85 | 波洲橋の架け替え(常光寺難波線道路整備事業) | — | | | 96 | 都市整備局 | |
| ⑰その他 | 86 | 歴史的公文書等管理・公開事業 | 3,706 | F | ○ | 97 | 教育委員会事務局 |
| | 87 | 情報システムのクラウド化 | — | | | 98 | 総務局 |
| | 88 | システム標準化の推進(電子計算関係事業) | 4,105 | F | | 99 | 総務局 |
| | 89 | 法規文書作成支援システム導入(法規文書作成支援システム事業) | 1,650 | F | | 100 | 総務局 |
| | 90 | 職員採用管理システム導入(職員採用事業) | 743 | F | ○ | 101 | 総務局 |
| | 91 | 総合計画等推進事業 | 2,338 | | | 102 | 総合政策局 |
| | 92 | 債権回収業務の弁護士委託(債権回収業務委託事業) | 1,650 | | | 103 | 総務局 |
| | 93 | 企業版ふるさと納税の推進(都市政策推進事業) | 1,500 | | | 104 | 総合政策局 |
| | 94 | 西宮市との財務会計システム共同化 | ▲ 17,445 | | | 105 | 総務局 |
| | 95 | 市税収入率の向上 | ▲ 12,101 | | | 106 | 資産統括局 |
| 96 | 兵庫県旅券事務所尼崎出張所設置負担金の見直し | ▲ 3,993 | | | 107 | 総合政策局 | |

※「重点化」の各項目の説明については、P5参照。

※新型コロナウイルス感染症への対応に該当する項目については、「コロナ対応」に「○」を記入しています。

主要事業一覧（県政改革方針（仮称）対応分）

| 施策 | No. | 項目名 | (千円) | | | | 所管局 |
|------------------|-----|---|------------|-----|-------|-------|-------|
| | | | 主要事業に係る事業費 | 重点化 | コロナ対応 | 掲載ページ | |
| ⑦高齢者支援 | 97 | 老人クラブ関係事業の見直し | ▲ 1,152 | / | / | 108 | 健康福祉局 |
| ⑧障害者支援 | 98 | 障害者小規模作業所の法内施設への移行支援及び補助金の見直し (障害者小規模作業所運営費等補助金) | - | / | / | 109 | 健康福祉局 |
| ⑬地域経済の活性化・雇用就労支援 | 99 | 商店街活性化施策の推進(商業活性化対策支援事業) | 8,800 | / | / | 110 | 経済環境局 |

<参考>令和4年度における新型コロナウイルス感染症への対応について

・感染拡大防止はもとより、市民生活への支援や地域経済の活性化等の新型コロナウイルス感染症への対応については、主要事業に掲載している事業の他、国の補助金等を活用しながら令和4年度においても引き続き実施していきます。

令和4年度も継続して実施する主な事業（当初予算計上分）

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------|
| ○新型コロナウイルスに係るワクチンの接種 | ○陽性患者の夜間受入を実施した医療機関への補助 |
| ○自宅療養者に対する食品等の提供 | ○一般病床への転院受入を実施した医療機関への補助 |
| ○入院医療費・PCR検査費の公費負担 | ○生活困窮者への自立支援金の支給 |
| ○疫学調査に係る保健所への看護師派遣 | ○新たなビジネスにチャレンジする創業者への補助 |
| ○介護保険施設等・障害者支援施設の新規入所者に対するPCR検査の実施 | ○スクール・サポート・スタッフの追加配置の継続実施 |
| ○介護・障害福祉サービスの従事者に対する協力金の支給 | ○今後の行政手続オンライン化の拡充に向けた端末導入 など |

※今後も感染状況や国の動向を注視しながら事業を検討し、令和4年度補正予算等の中で示していきます。

コミュニティ・スクールの拡大

(コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進事業、
学社連携推進事業)

所属:教育委員会事務局
社会教育課
学校教育課

R4事業費 7,329千円(主要事業分 1,039千円)

事業概要

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化するなか、市立学校に学校運営協議会を設置し、地域住民等が学校運営に当事者として参画する「コミュニティ・スクール」の仕組みを導入することにより、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

事業イメージ

モデル校の取組の検証を踏まえ、すべての市立小学校・中学校・高等学校に順次、学校運営協議会を設置し、地域住民等を学校運営協議会委員に委嘱するとともに、学校評価制度と学校運営協議会の一本化や地域学校協働活動との一体的推進を図る。また、学校運営協議会委員の研修や幅広く制度周知を図るため出前講座を実施する。



文部科学省 資料「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」

評価指標・効果額

指標: コミュニティ・スクール (単位: 校) R7目標値: 61
の導入校数

子どもや学校の抱える課題の解決や子どもの豊かな成長のため、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指し、すべての市立小・中学校及び高等学校に拡大する。

インクルーシブ教育システムの推進及び医療的ケア 児への支援の充実(インクルーシブ教育システム検討事業、 看護師派遣業務委託事業)

R4事業費 53,735千円(主要事業分 3,012千円)

所属:教育委員会事務局
特別支援教育担当

事業概要

学識経験者、医師、学校関係者、関係機関等により、国や県の動向及び本市の特別支援教育基本方針を踏まえた特別支援教育のあり方や医療的ケア実施体制等を検討し、本市の特別支援教育を推進する。

事業イメージ

(仮称)尼崎市特別支援教育検討会議

(学識経験者・医師・幼小中高校園長代表・関係機関職員等)

インクルーシブ教育システム推進部会

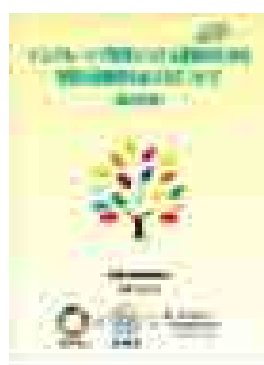
【協議内容】

- ・国県等の動向を踏まえた基本方針の検討
- ・支援体制の整備と充実
- ・個に応じた適切な就学相談の推進
- ・関係機関との連携
- ・通級による指導
- ・あまよう特別支援学校のセンター的機能
- ・教職員の専門性の向上 等

医療的ケア検討部会

【協議内容】

- ・ガイドラインの検討
- ・実施体制の整備
- ・関係者の役割
- ・実施手続き
- ・緊急時対応マニュアル 等



すべての支援の必要な子どもたちの自立と社会参加に向け、関係機関との連携を進め、学校園全体で一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援を行うとともに、誰もが多様性を理解し尊重し支えあう共生社会の担い手となる子どもたちの育成を目指します。



医療的ケアの必要な幼児児童生徒を支援するために学校園に看護師派遣等を行います。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

特別支援教育の充実に向け、本市の基本方針に基づき特別支援教育の推進を図るとともに、医療的ケア児の社会生活を支えることを目的とした事業であり、評価指標は設定しない。

教育支援体制の充実

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:教育委員会事務局
特別支援教育担当

事業概要

現行の「教育支援員」と「そだち指導補助員」を統合し、発達に特性がある児童生徒や学力が低く、かつ特別な支援を必要とする児童生徒等への支援を行う「特別支援教育支援員」を新たに設置し、全市立小・中学校に配置することにより教育支援体制の充実を図る。

事業イメージ

令和3年度

<教育支援員>

小学校 41校中 34校 配置
中学校 17校中 12校 配置
※23名を複数校配置

<そだち指導補助員>

小学校 41校中 16校 配置
中学校 17校中 9校 配置
※25名を単数校配置

令和4年度

<特別支援教育支援員>

「教育支援員」と「そだち指導補助員」を統合し、新たに「特別支援教育支援員」として全小中学校(58校)に配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援及びインクルーシブ教育を推進するため教育支援体制の充実を図る。

※職の統合による配置拡充に伴う人件費の増額:4,996千円

【対象】

通常学級に在籍する特別の支援を必要とする児童生徒

【職務内容】

- ・ 基本的生活習慣確立のための日常生活上の支援
- ・ 学習支援
- ・ 学習活動・教室間移動等における支援
- ・ 健康・安全確保
- ・ 周囲の児童・生徒の障害理解促進 等



評価指標・効果額

指標: 「勉強して、わかったりできたりすることが増えるのはうれしい」という質問に対する肯定的な回答の割合 (単位: %) R6目標値: 小:90 中:88

特別支援教育支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒に学習上、又は生活上必要な支援を行うことで個々の教育的ニーズに応じた支援の充実とインクルーシブ教育を推進するため教育支援体制の充実を図る。

※指標については、「あまっ子ステップ・アップ調査」より引用

(仮称)就学前教育ビジョン策定事業

R4事業費 98千円(主要事業分 98千円)

[非常勤事務補助員1人増員]

所属:教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当

事業概要

就学前教育の充実を図るとともに官民幼保が連携した効果・効率的な取組を推進していくため、令和3年度に設置した「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」からの報告書の内容も踏まえ、現行の「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に代わるこれからの就学前教育の方向性を示す。

事業イメージ

「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」

平成24年8月に策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」の成果と課題等を踏まえながら、将来に向けた市立幼稚園に求められる機能と役割や、今後、市立幼稚園が担うべき役割を果たす上で必要な教育充実策のほか、効果・効率的な運営体制等について検討

⇒ 令和3年度中に報告書が完成予定

(仮称)就学前教育ビジョンの策定

—主な検討事項案—

特別支援教育の充実

幼保小の連携推進

就学前教育の研究実践

地域の子育て支援

市立幼稚園の再編(認定こども園化、統廃合等)

こども達の未来のために
今後の就学前教育(官民幼保の連携等)
のビジョンを確立する



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

これからの就学前教育のビジョンを確立していくための事業であり、評価指標は設定しない。

教員研修の拡充(英語教育推進事業)

R4事業費 50,000千円(主要事業分 1,525千円)

外国語活動指導補助員の配置及び英語コミュニケーション力調査の見直し(英語教育推進事業)

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲11,021千円)

所属:教育委員会事務局
学校教育課

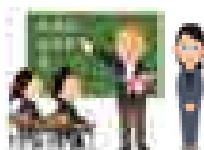
事業概要

ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材の協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、4技能5領域をバランスよく高めるための指導の工夫を行い、コミュニケーション中心の授業を推進するため、教員研修を拡充し、将来国際社会で活躍できる英語力を育成する。

事業イメージ

英語教育推進事業

継続



- 外国人外国語指導助手(ALT)の派遣
 - ・授業中における同室複数指導等による外国語教育の実施。小学校、中学校、高等学校に派遣
- 地域人材等を活用した英語指導補助員(JTE)の配置
 - ・小学校5～6年 1学級につき5時間派遣

廃止

- 地域人材等を活用した英語指導補助員(JTE)の配置
 - ・小学校3、4年生には全授業でALTを配置しているため廃止
- 英語コミュニケーション力(話す・書く)調査(英検IBA)の廃止
 - ・1人1台タブレット端末導入により代替が可能



拡充

- ◎コミュニケーション重視の授業改善に向けた教員研修
 - ・3年に1度しか受講できなかった研修が、令和4年度から中学校、高等学校の全教員を対象に、これまでの受講回数に応じた内容で毎年実施



「4技能5領域」とは

4技能とは「聞く」「読む」「話す」「書く」ことを、また、この「話す」をさらに「話すこと(やりとり)」「話すこと(発表)」の2つに分けることを、4技能5領域と言い、新学習指導要領では、これらの言語活動を通じ、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することとしています。

評価指標・効果額

指標: 「英語の授業が楽しい」と答え た児童生徒の割合 (単位: %) R6目標値: 小: 65 中: 70

指導体制の充実を図るとともに、指導の工夫を行うことにより、児童生徒の異文化に対する関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質・能力を育成する。

※指標については、「あまっ子ステップ・アップ調査」より引用

模擬人工衛星製作・研究事業

(尼崎双星高等学校特色づくり推進事業)

R4事業費 8,360千円(主要事業分 502千円)

所属:教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当

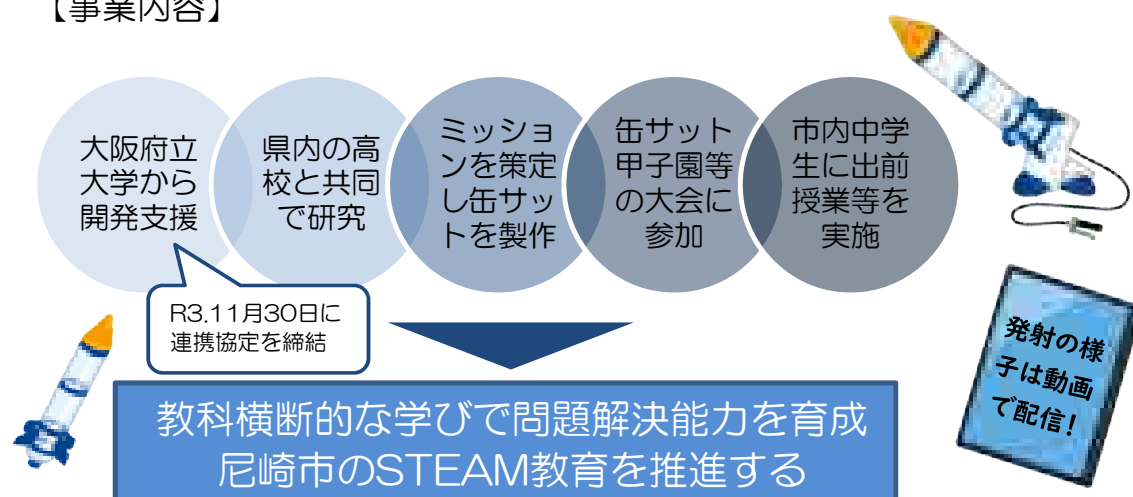
事業概要

模擬人工衛星（缶サット）の製作・研究過程における、科学、技術、工学等の分野での主体的で創造的な学びを通して、現代社会で必要とされる問題解決のためのクリエイティブな発想やチームワーク等を体験的に育成する。

事業イメージ

尼崎双星高等学校の課外活動の1つとして、電気情報科、ものづくり機械科の生徒をはじめとする、模擬人工衛星（缶サット）の製作に関心のある生徒を集め、模擬人工衛星（缶サット）の製作・研究を行う。

【事業内容】



SCIENCE

科学

TECHNOLOGY

技術

ENGINEERING

工学

ART

芸術

MATHEMATICS

数学

STEAM教育とは？

科学・技術・工学・芸術・数学等を含めた教科横断的な学びを推進し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造のための資質・能力を育成すること。

評価指標・効果額

指標：生徒の自己評価（5段階評価）に係る平均値（単位：点） R6目標値： 4.0

模擬人工衛星（缶サット）の製作・研究に参加した生徒に対して、教科横断的な思考力、論理的思考力、創造的思考力、課題発見能力等の変化を調べるために事後アンケートを行う。

中学校図書室への学校司書の配置

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)
[非常勤事務補助員9人増員]

所属:教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

生徒の読書に対する興味を向上させ、読書習慣の育成を図るため、令和4年度から市立中学校全校に学校司書を配置する。

事業イメージ

中学校の図書室に図書館司書資格又は司書教諭資格を有する学校司書を週4日程度(主に2校兼務、1校あたり年間75日間)配置し、適切な図書を選択・収集や一定の開館時間を確保することで、生徒の学習活動を支えていく。

全中学校に学校司書(事務補助員)を配置

- 学校図書室の環境整備
- 開館業務、蔵書管理
- レファレンス・図書指導
- ボランティアとの連携



などの業務を **学校司書** が担う



生徒の読書に対する興味を向上させ、
読書習慣の育成 を図る



「学校司書」とは

学校図書室の運営を担う専門職員。学校図書館法ではすべての学校に「置くよう努めなければならない」と規定されており(第6条)、
尼崎市においては、小学校では平成27年度より全校に配置している。

評価指標・効果額

指標: 中学生一人あたりの年間 (単位: 冊) R6目標値: 5
貸出冊数

読書環境の充実を図ることにより、生徒の読書への興味を高め、読書習慣の育成を図る。

通信環境整備のための一時金の支給

(要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費)

R4事業費 212,038千円(主要事業分 1,164千円)

所属:教育委員会事務局
学事課

事業概要

経済的理由により、就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給することによって、義務教育の円滑な実施に資する。

令和4年度よりオンライン学習通信費を対象世帯に支給する。

事業イメージ

就学援助の認定（準要保護）を受けた児童生徒がいる世帯で、新たに通信環境を確保するための契約を行った保護者（世帯）を対象とする。オンライン学習通信費を支援することで、学習環境の整備を進めていく。

【令和4年度の拡充内容】

支給費目にオンライン学習通信費を追加する。

1世帯あたり：12,000円（支給上限額）

《対象世帯》

⇒オンライン学習に要する通信環境の確保を新たに行った世帯



※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

評価指標・効果額

指標：経済的理由によりオンライン環境が整備できていない世帯割合（単位：％） R6目標値： 0

環境未整備の準要保護世帯に対してオンライン学習通信費を支援することで、学習環境の整備を進める。

中学校部活動指導補助員派遣事業

(課外クラブ関係事業)

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:教育委員会事務局
スポーツ推進課

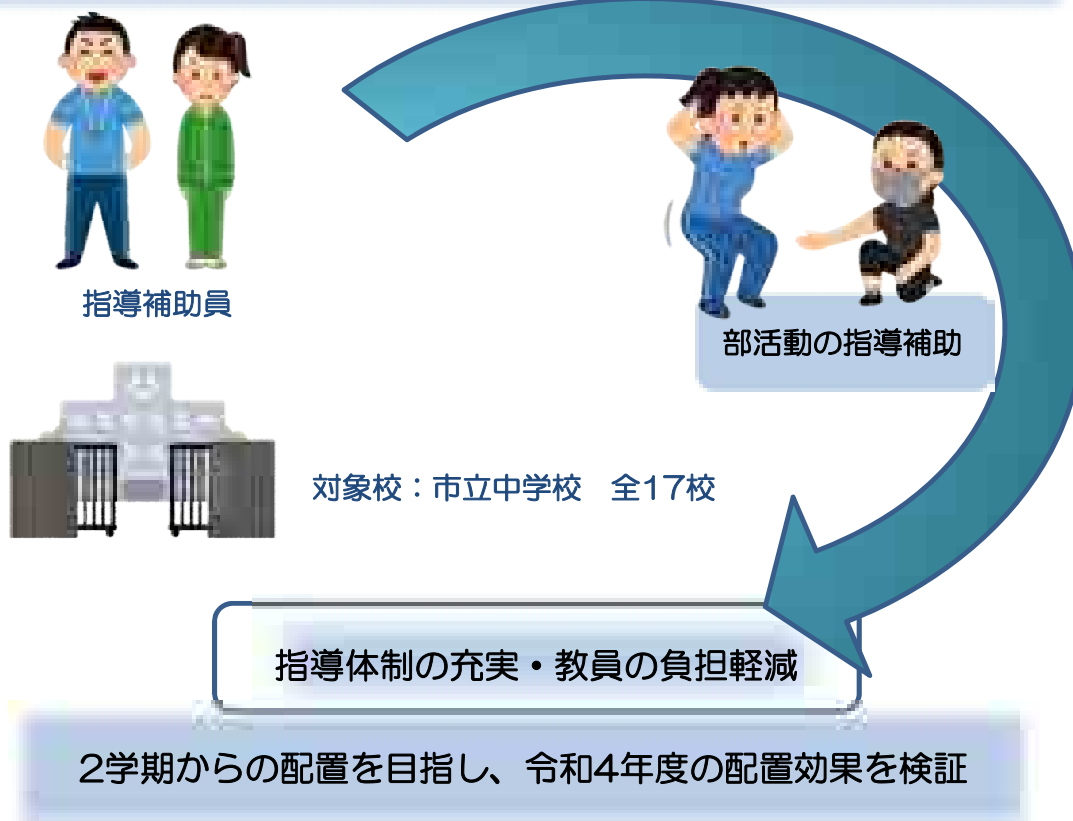
事業概要

本市における部活動の地域移行へ向けたモデル事業として、市立中学校の部活動に対して指導補助員を派遣することにより、指導体制の充実及び教員の負担軽減を図る。

事業イメージ

部活動の地域移行へ向けたモデル事業として、市立中学校の部活動に対して指導補助員を派遣

(サンシビック尼崎の改修による閉館期間にスポーツ振興事業団を活用)



評価指標・効果額

指標：「指導体制の充実及び教員の負担軽減につながった」というアンケート調査に対する肯定的な回答の割合 (単位： %) R4目標値： 100

本市における部活動の地域移行へ向けたモデル事業として、指導補助員を派遣し、部活動の指導補助を行うことで、指導体制の充実及び教員の負担軽減を図る。

小学校等学校給食調理業務の見直し

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:教育委員会事務局
学校給食課

事業概要

調理師の退職動向を踏まえ、給食調理業務の効率的な運営及び食育の推進を図るため、民間事業者への委託を行う。令和4年度は新規委託に向けた準備作業を行い、令和5年度から現行の35校に加え、新たに1校（あまよう特別支援学校）を民間事業者に委託する。

事業イメージ

●給食調理業務の内容

※給食調理業務については、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」等に基づいて実施します。

- ・ 食材料の検収
- ・ 市が作成した献立表及び調理指示書に基づいて、調理を行う（食物アレルギー対応給食を含む）
- ・ 調理器具、食器等の洗浄、消毒及び保管を行う
- ・ 給食室、貯蔵設備及び機器類等の清掃及び日常点検を実施する

など



調理業務の委託化開始



評価指標・効果額

— 千円（うちR4効果額： — 千円）

令和5年度からの委託校数の拡大に向け、令和4年度はプロポーザル方式による業者選定を実施する。委託に伴う効果額については令和5年度に改めて計上する。

教育支援室におけるオンライン機能の充実

(教育支援室運営事業)

R4事業費 20,653千円(主要事業分 228千円)

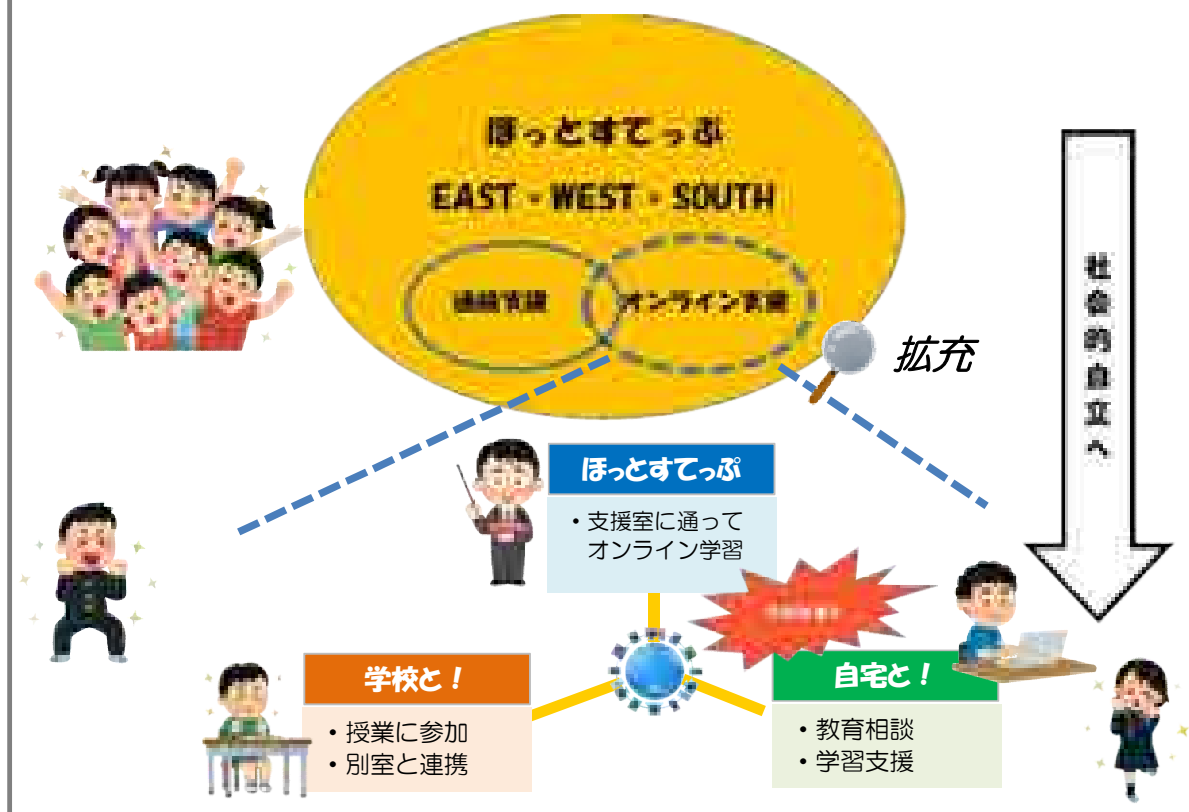
所属:教育委員会事務局
こども教育支援課

事業概要

学校以外の学びの場の保障と親を含めた支援者との連携を行うために、不登校児童生徒が通う「教育支援室」の運営に係る設備（オンライン機能）の拡充を行う。

事業イメージ

教育支援室「ほっとすてっぴEAST」「ほっとすてっぴWEST」のオンライン環境の整備を拡充（「ほっとすてっぴオンライン」機能を強化）することにより、通級支援とともにICTを活用した支援の充実を図る。



評価指標・効果額

指標：教育支援室等による支援率 (単位：%) R6目標値：23

教育支援室のオンライン環境を整備することにより、教育支援室への継続的な通級を促し、不登校児童生徒への支援率の向上を図る。

情報モラル向上支援事業

R4事業費 528千円(主要事業分 174千円)

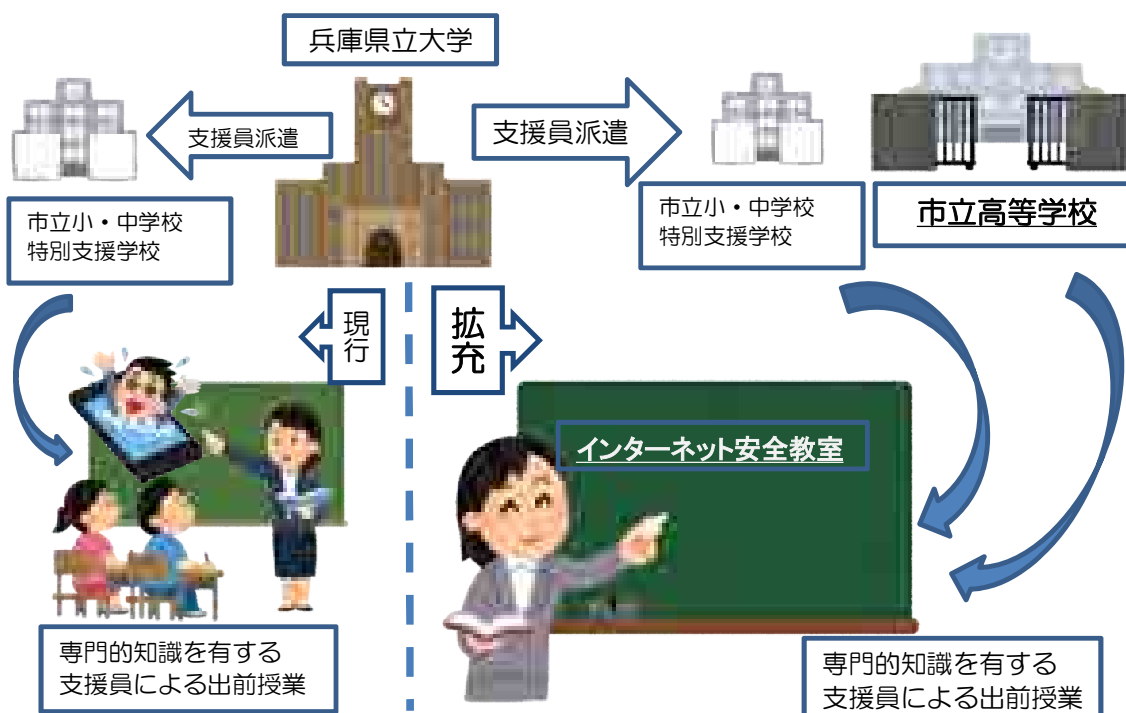
所属:教育委員会事務局
いじめ防止生徒指導担当

事業概要

ネットいじめの防止に向け、SNSをはじめとする情報モラルの向上を図るとともに、児童生徒による主体的なスマホルール作りの導入を進める。

令和4年度からは、市立小・中学校等に加え、市立高等学校においても専門的知識を有する支援員による出前授業及び校種の枠を越えたスマホサミットの開催を行う。

事業イメージ



対 象：市立小・中・高・特別支援学校（各学校の実状に合わせて学年を設定する。）
 実施時期：5月～翌年2月末
 時 間：1時間
 目 的：①SNSをはじめとする情報モラルに関する出前授業
 ②児童生徒による主体的なスマホルール作りの導入

評価指標・効果額

指標：スマホルールの作成率（単位：％） R6目標値： 85

SNSをはじめとする情報モラルに関して専門的知識を有する支援員を派遣することにより、児童生徒がSNSなどのより良い使用方法について学び、情報モラルの向上や情報を有効活用する力の向上を目指す。

理数探求事業の見直し

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

観察・実験等を通して、体験的・問題解決的な学習を行うため、令和元年度より中学生(定員34人)を対象に実施してきた理数探求事業について、定員割れが続くことから見直しを行い、今後より多くの生徒に対して理数科目への動機付けにつながるような新たな方策を検討する。
【教育振興基金事業】

事業イメージ

《理数探求事業》(令和元年度～令和3年度)

理数科目に興味・関心を持ち、さらなる探求心の育成

- ・参加者は2日間の通い型リサーチキャンプ
- ・モデルロケットやホバークラフトなどの模型作成
- ・グループで実験や観察をとおして仮説検証
- ・専門家による特別講演実施



今後

◆事業見直し

より多くの生徒に対して理数科目への動機付けにつながる新たな方策を検討



評価指標・効果額

▲ 2,125 千円 (うちR4効果額: ▲ 2,125 千円)

【見直し前】 2,125千円 (委託料2,069千円、使用料等 56千円)

【見直し後】 0千円

【効果額】 ▲2,125千円

(※基金事業であるため、一般財源ベースの効果額は0千円)

新たな大学生向け奨学金の創設

(大学生奨学金(「あましん」育英資金) 5人)

R4事業費 1,800千円(主要事業分 1,800千円)

所属:総務局
企画管理課

事業概要

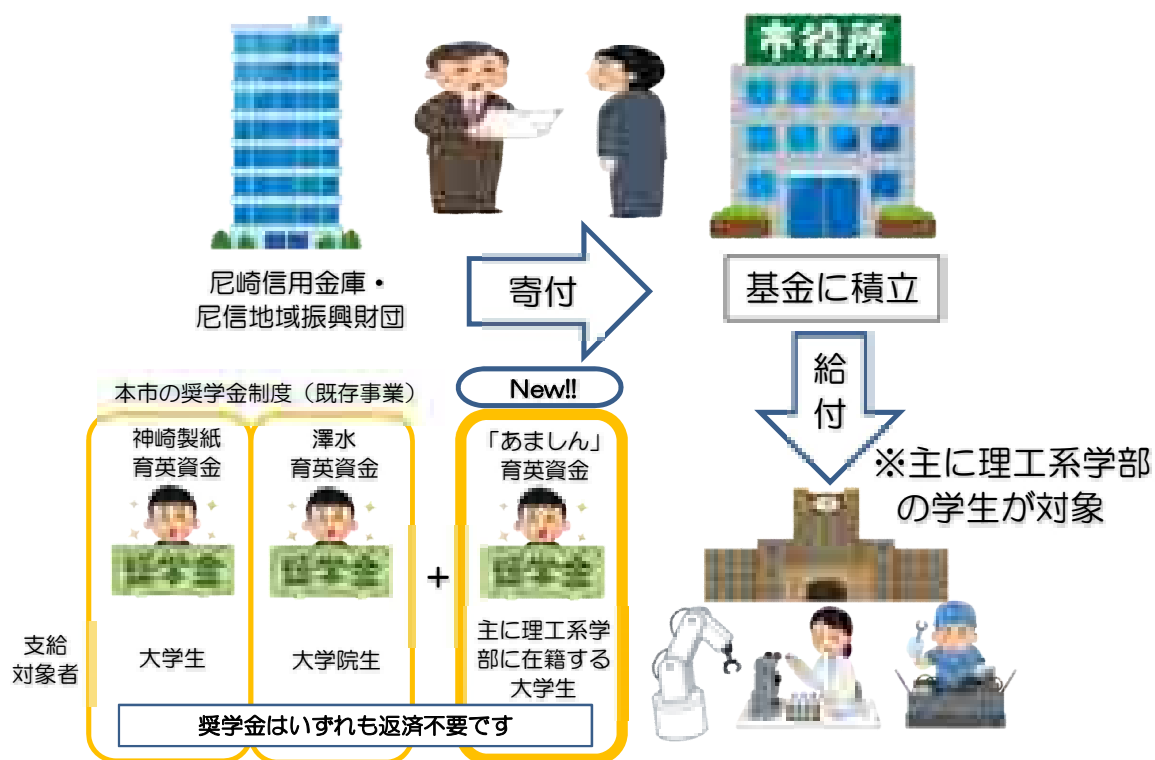
「あましん」育英資金から生じる収入等を財源として、主に理工系学部
に在籍する大学生に対して、返済義務のない年額36万円の奨学金
を、卒業までの最短年限の間支給する。

奨学生総数5人(うち4年度奨学生決定予定者数5人)

事業イメージ

尼崎信用金庫及び一般財団法人尼信地域振興財団から寄せられた寄付
をもとに、ものづくりのまち「あまがさき」における新技術の開発及び
技術の伝承に願いを込め、主に理工系学部
に在籍する大学生に対し、返
済義務のない奨学金を給付する。

奨学生の選考にあたっては、毎年、新入生を対象に公募し、筆記試験
及び面接試験により合格者を決定する。



評価指標・効果額

指標: 奨学生の学業成績におけ
るA(優)以上の割合 (単位: %) R6目標値: 50

奨学生が学業に専念できる環境を整え、大学において優秀な成績を修
めることを支援する。その結果、奨学生が将来、ものづくりにおける新
技術の開発や技術の伝承に資することを旨とする。

教育・障害福祉センター予防保全事業 立花体育館予防保全事業

R4事業費 38,368千円(主要事業分 38,368千円)

所属:資産統括局
庁舎管理課
教育委員会事務局
スポーツ推進課

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針2：予防保全）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、教育・障害福祉センターと立花体育館の改修を行う。

事業イメージ

教育・障害福祉センターと立花体育館の複合施設において、将来にわたる機能維持とさらなる省エネルギー化に向けた改修工事を行う。



施設名称：尼崎市教育・障害福祉センター、立花体育館
所在地：尼崎市三反田町1丁目1-1
構造：鉄筋コンクリート造、地下1階地上5階建
延べ床面積：8,226.26㎡
竣工年：昭和60年

【工事スケジュール】

令和4年度：実施設計
令和5～6年度：改修工事、工事監理業務

【主な改修工事の内容】

予防保全：屋根、外壁、各種設備
省エネ対策：照明・空調、省エネ機器導入
その他：駐輪スペース拡大、授乳室設置、バスケットゴール増設等

評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R6目標値： —

施設の安全性・機能性を確保するため、予防保全へ転換して良好な状態での維持・管理を目指すものであり、評価指標は設定しない。

子どもの医療費助成の拡充

(乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業、福祉医療費支給関係事業)

R4事業費 1,200,146千円(主要事業分 191,320千円)

所属: 健康福祉局
福祉医療課

事業概要

市内に居住する子どもを対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分を助成しているが、子育て世帯への更なる支援の充実のため、令和4年7月から制度を拡充する。

事業イメージ

【拡充概要】

- ① 通院にかかる医療費については、0歳から中学3年生まで所得に関わらず、助成の対象とし、自己負担について、所得と年齢の区分に応じて軽減する。
- ② 入院にかかる医療費について、0歳から高校3年生（18歳到達後最初の3月末日）までは所得に関わらず、自己負担なしとする。

| 医療保険 | 年齢 | 現行 | | | | | ① 拡充後 | | | | | ② | |
|-------------|------------|---|----------------------|----------------------|----------------------|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|
| | | 通院 | | 入院 | | | 通院 | | 入院 | | | 入院 | |
| こども医療 3割 | 高校3年生 | 対象外 | | 対象外 | | | 対象外 | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | |
| | 高校1年生 | 対象外 | | 対象外 | | | 対象外 | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | |
| | 中学3年生 | 自己負担2割 | | 対象外 | | | 自己負担なし | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | |
| 乳幼児医療 2割 | 中学1年生 | 自己負担2割 | | 対象外 | | | 自己負担なし | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | |
| | 小学6年生 | 1医療機関等あたり 1日800円 (低所得者は600円) 月2回まで自己負担 | | 対象外 | | | 自己負担なし | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | |
| | 小学4年生 | 自己負担なし | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | |
| 0歳 | 小学3年生 | 1医療機関等あたり 1日800円 (低所得者は600円) 月2回まで自己負担 | | 対象外 | | | 自己負担なし | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | |
| | 就学後 就学前 | 自己負担なし | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | |
| | 1歳 | 自己負担なし | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | | 自己負担なし | | | 自己負担なし | |
| 所得制限 | 低所得者 ※1 | 所得割額 23万5千円 未満 | 所得割額 23万5千円 以上 | 所得割額 23万5千円 未満 | 所得割額 23万5千円 以上 | 低所得者 ※1 | 所得割額 23万5千円 未満 | 所得割額 23万5千円 以上 | 所得割額 23万5千円 未満 | 所得割額 23万5千円 以上 | 所得割額 23万5千円 以上 | 所得割額 23万5千円 以上 | |

※1 低所得者 保護者その他子どもを扶養している者すべてが非課税者であって、年金収入とその他の所得の合計が80万円以下の者をいう。
 ...現行の県制度へ上乗せして市独自で実施している制度 ...令和4年度から新たに市独自で実施する制度

令和5年度以降の拡充分の事業費は、通年ベースで272,730千円を予定

評価指標・効果額

指標： 1件当たりの医療費助成額 (単位： 円) R6目標値： 乳幼児等医療：1,871
こども医療：871

助成対象家庭に対する経済的な寄与を詳細に分析し、その結果を受給者の保健の向上と福祉の増進につなげていく。

多胎妊婦への健診の充実

(妊婦健診事業)

R4事業費 309,762千円(主要事業分 594千円)

所属: 健康福祉局
健康増進課

事業概要

妊婦に妊婦健診の確実な受診を促し、その内容に応じた適切なフォローをすることで、妊婦の健康を維持・増進させるとともに異常妊娠・異常分娩を予防する。

多胎妊娠の場合は、超音波検査を含む健診が望ましいことから、追加交付の内容を、超音波検査を含むものに変更する。

事業イメージ

多胎妊婦の場合は28週以降週1回の受診となり、40週の満期産での出産を想定すると合計受診回数が20回となる(単胎で14回)。現在基本的な診察・尿検査について追加助成しているが、多胎妊娠では超音波検査を含む健診が望ましいことから、より妊娠中の健康管理を充実させ、安心した出産ができるよう支援するため、助成内容を拡充し、追加交付の内容を妊婦基本健診A券6回分に変更する。

●助成内容

| | 健診内容 | R3年度 | R4年度 |
|-----------------------|----------------------------|-------------|-------------|
| 基本A健診 | 診察・尿検査 超音波検査 | 3回 | 3回+ 6回追加 |
| 基本B健診 | 診察・尿検査 | 8回+ 6回追加 | 8回 |
| 前期健診 基本S健診 後期健診 | 診察・尿検査・ 超音波検査・ 血液検査等 | 各1回 | 各1回 |



●健診スケジュール

| 胎数 | 妊娠届出 | ～23週まで | | 24～35週 | 36週以降 | 40週 | 合計健診回数 |
|----|-------|--------------|--------------|---------------|--------------|-----|--------|
| | | 4週間に1回 4回 | 4週間に1回 4回 | 2週間に1回 6回 | 1週間に1回 4回 | 分娩 | |
| 多胎 | 11週以内 | ～15週まで | 16週～27週まで | 28週以降 | | | 最大20回 |
| | | 4週間に1回 2回 | 2週間に1回 6回 | 1週間に1回 12回 | | | |

評価指標・効果額

指標: 妊娠、出産に満足している人の割合 (単位: %) R6目標値: 75

本指標は、本市の「いきいき健康プランあまがさき」の子育ての評価項目の一つとなっている。

多胎妊娠の場合は、妊娠の喜びと共に、妊娠経過や経済的な不安等も大きい。本事業により妊婦健診受診券を追加交付することで、母子ともに健康に安心して出産いただけることにつながるため、本事業の評価指標とする。

面会交流支援事業

R4事業費 1,628千円(主要事業分 1,628千円)

[非常勤事務補助員1人増員]

所属:こども青少年局
こども福祉課

事業概要

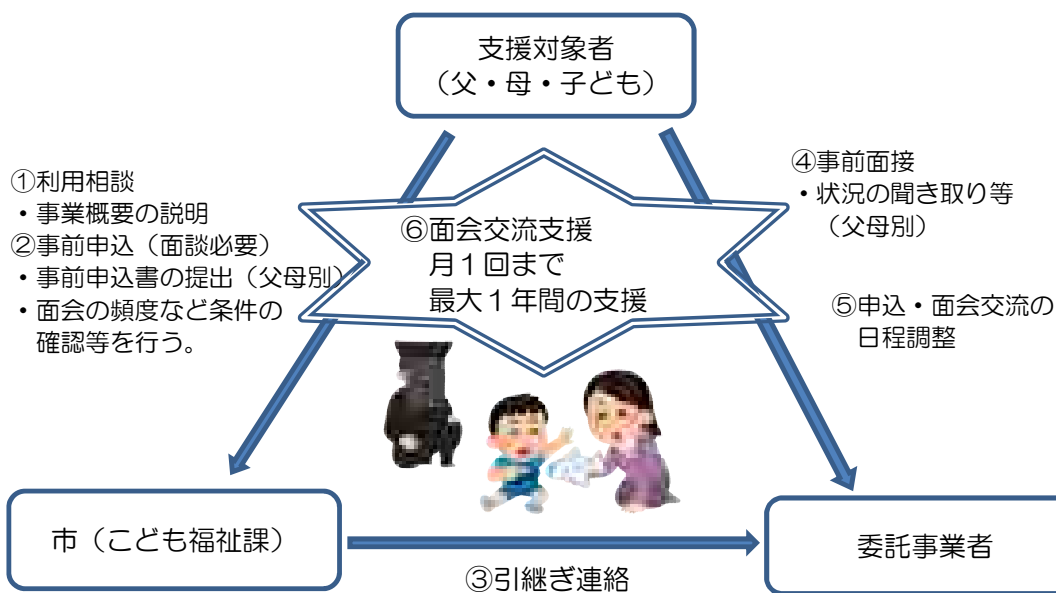
離婚等により父母が離れて暮らすことになった世帯において、別居親と子どもが面会交流を実施することが困難な場合に、面会交流を円滑に実施するための支援を行う。

事業イメージ

対象家族

- ・中学生までの子どもがいる
- ・同居親とその子どもが市内に在住している
- ・面会交流の取り決めを行っており、本事業の支援を受けることについて父母が合意している など

※費用は、父母の双方または一方が児童扶養手当受給者と同様の所得水準であれば無料（超える場合は有料（事前面接1万円、申込手続1万円、面会交流1回1万円））



評価指標・効果額

指標： 利用家族数 （単位： 家族 ） R6目標値： 20

離婚等により父母が離れて暮らすことになった世帯に対して、面会交流の円滑な実施を支援することにより、子どもの健やかな成長につなげる。

児童手当現況届に係る提出対象者の見直し

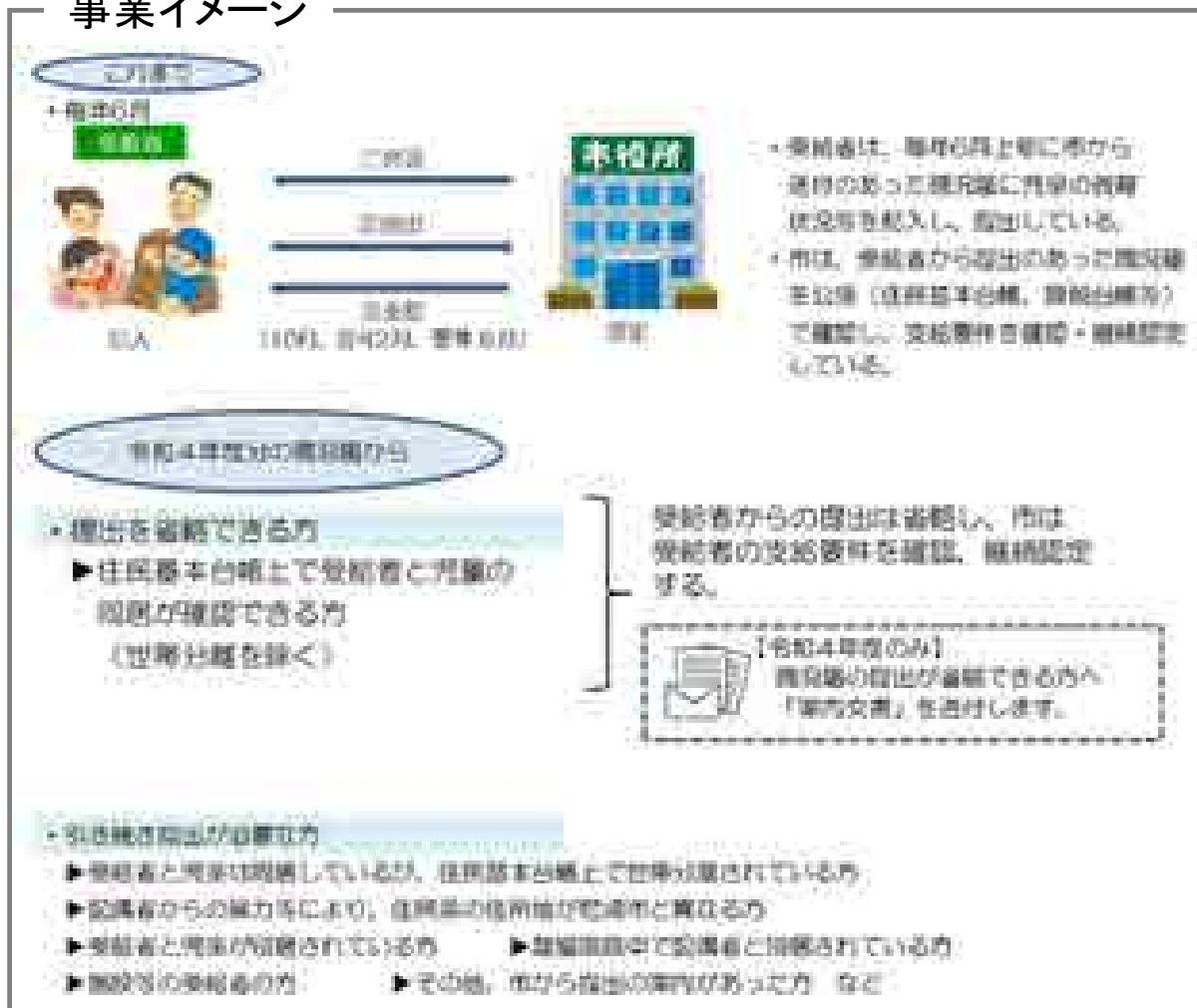
R4事業費 一千円(主要事業分 ▲8,661千円)

所属:こども青少年局
こども福祉課

事業概要

児童手当法施行規則の改正により、所得の状況、住所、児童の養育状況等が公簿（住民基本台帳・課税台帳等）で確認できる場合は、児童手当の現況届の提出を省略することができることとなるため、令和4年度から提出対象者を見直す。

事業イメージ



評価指標・効果額

▲ 12,539 千円（うちR4効果額： ▲ 8,661 千円）

【見直し前】 17,745千円

【見直し後】 5,206千円（R4のみ9,084千円）

【効果額】 ▲12,539千円（労働者派遣業務、現況届の作成・発送等の減）

認可保育所新設費用の補助

(保育の量確保事業)

R4事業費 624,853千円(主要事業分 624,853千円)

所属:こども青少年局
保育企画課

事業概要

保育の供給量が不足している地域に、認可保育所設置運営者の公募・選定を行い、整備費の一部を補助することにより認可保育所を増やすことで、2・3号認定子どもの受け皿を増やし待機児童を解消する。

事業イメージ

【令和4年度公募分】

認可保育所の新設 3箇所 (270人定員増)

<新設保育所のイメージ>



<令和4年度実施事業>

認可保育所の新設 (270人)

認可保育所の定員増 (40人)

待機児童の解消へ

【(参考) 令和4年4月開設予定分】

認可保育所 2箇所 (170人定員増)

小規模保育事業所 3箇所 (57人定員増)

評価指標・効果額

指標: 待機児童数 (単位: 人) R7目標値: 0

国が示す「新子育て安心プラン」に基づき、令和6年度末での待機児童の解消を目指して必要な保育の量を確保していく。

認可保育所増改築費用の補助

(保育環境改善事業)

R4事業費 955,183千円(主要事業分 689,541千円)

所属:こども青少年局
保育管理課

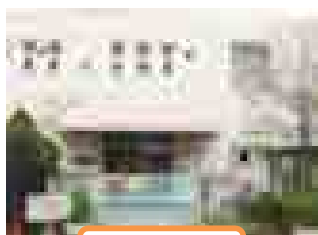
事業概要

老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。令和4年度は定員増を伴う建替え(4箇所分)を行うことにより、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。

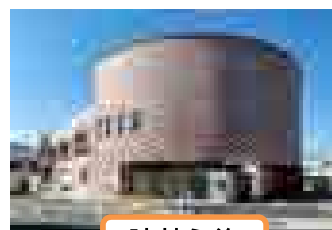
事業イメージ

【令和4年度募集分】

認可保育所の増改築 4箇所(40人定員増)



建替え前



建替え後

<令和4年度実施事業>

認可保育所の新設(270人)

認可保育所の定員増(40人)



待機児童の解消へ

※令和3年度は実績なし

評価指標・効果額

指標: 待機児童数 (単位: 人) R7目標値: 0

国が示す「新子育て安心プラン」に基づき、令和6年度末での待機児童の解消を目指して必要な保育の量を確保していく。

保育施設等における衛生整備

(保育環境改善事業、新型コロナウイルス感染症対策事業)

R4事業費 1,241,083千円(主要事業分 175,590千円)

所属:こども青少年局
保育管理課
こども入所支援担当
保育運営課
児童課

事業概要

法人保育施設等に対して、新型コロナウイルス感染症対策のための改修や必要な設備の整備等に要する経費の一部を補助するとともに、公立保育所・公設の児童ホームにおいても、同様に必要な設備の整備等を行う。

事業イメージ

- 保育施設等を運営する法人が、感染症対策のために次の①や②の改修や必要な設備の整備等を行う場合に要する費用の一部を補助する。

①衛生環境の改善を目的としたトイレ及び給食調理場の床の乾式化の改修工事

②手洗いの徹底のための手洗い場の増設や非接触型蛇口の設置等

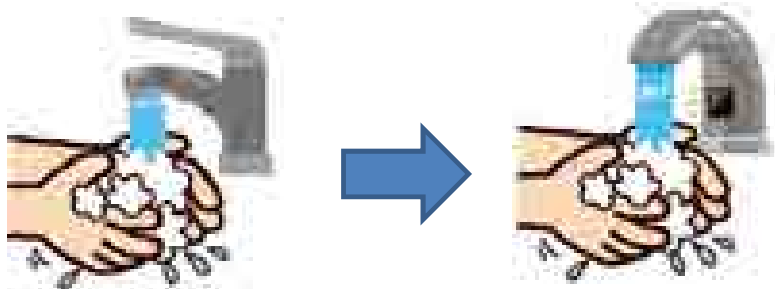
対象施設

法人保育施設等 (法人保育園・認定こども園・小規模保育事業所)

- 公立保育所・公設の児童ホームにおいて、感染症対策のための整備を実施する。

対象施設

公立保育所 ・ 公設児童ホーム



※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための施設整備であり、評価指標は設定しない。

元浜保育所民間移管

(第4次 保育環境改善及び民間移管計画)

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲62,504千円)

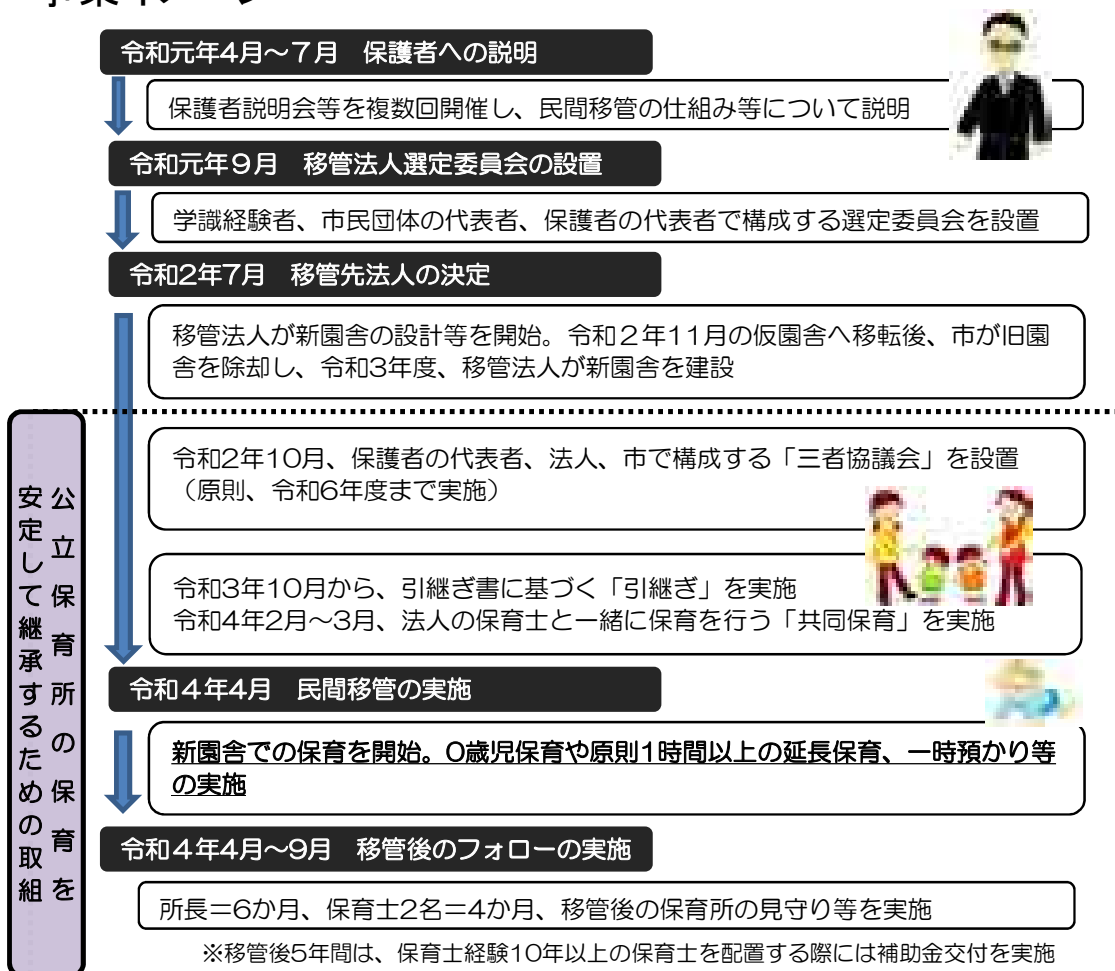
所属:こども青少年局
保育管理課

[正規職員9人、非常勤行政事務員6人減員]

事業概要

多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うため民間移管を推進し、令和4年度は元浜保育所の民間移管を実施する。

事業イメージ



【第4次 保育環境改善及び民間移管計画における移管対象保育所】

H3 1＝塚口北、R2＝富松、R3＝神崎、R4＝元浜、R5＝七松、R6＝南武庫之荘

評価指標・効果額

▲62,504千円 (うちR4効果額: ▲62,504千円)

公立保育所の運営に係る経費の減等

(内訳) 歳出減 ▲23,635千円、歳入増 38,869千円

潜在保育士就労支援金の支給

(保育士確保事業)

R4事業費 14,427千円(主要事業分 3,900千円)

所属:こども青少年局
保育管理課

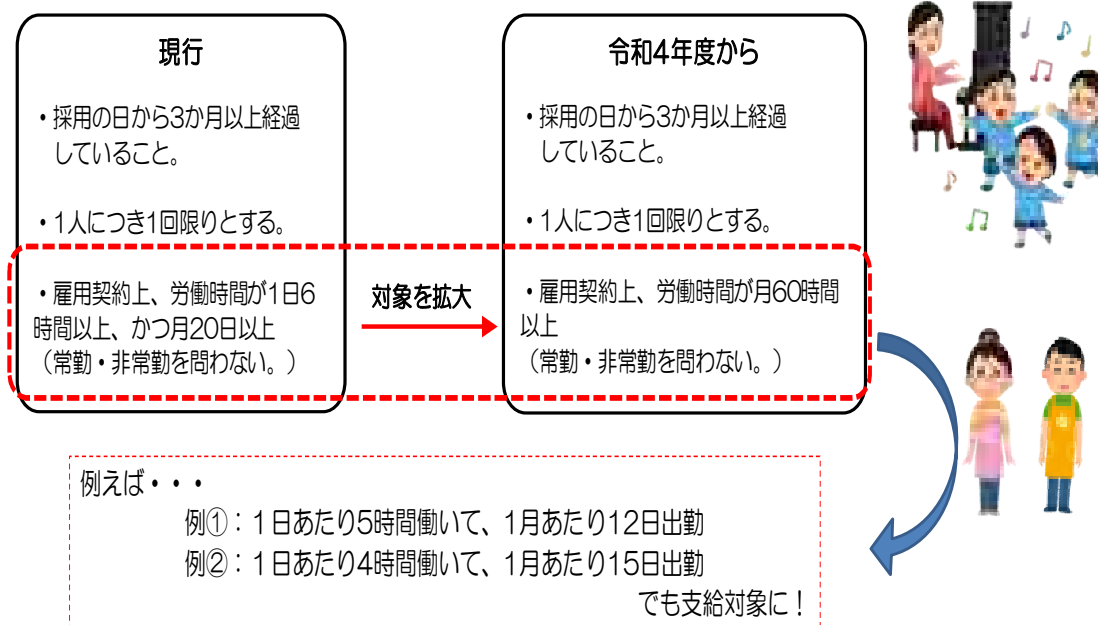
事業概要

保育士の市内保育施設等への就労を支援し、保育の質の維持・向上と量の確保を図るため、現行の潜在保育士就労支援金について、支給対象を拡大し、短時間勤務として就職する潜在保育士にも同様に支給する。

事業イメージ

保育施設等を運営する法人が、対象保育士に対して1年目に就労支援金として5万円を支給する場合、市がその全額を助成する事業として、令和2年度から実施しているもの。

令和4年度から対象保育士の要件を拡大し、短時間勤務として就職する潜在保育士にも同様に支給する。



評価指標・効果額

指標：待機児童数 (単位：人) R7目標値： 0

国が示す「新子育て安心プラン」に基づき、令和6年度末での待機児童の解消を目指して必要な保育の量を確保していく。

医療的ケア児保育準備事業

R4事業費 110千円(主要事業分 110千円)

所属:こども青少年局
保育運営課

事業概要

市内保育施設等での医療的ケア児の受け入れと個々の医療的ケア児の心身の状況に応じた適切な支援を行うため、ガイドラインを策定し、医療的ケア児の支援に係る実施体制の整備を図る。

事業イメージ

医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（例えば、次のような医療的ケアが必要な児童）

- ・喀痰吸引（口腔、鼻腔内吸引、気管切開部からの吸引）
- ・経管栄養（鼻口腔から胃への管を通じての栄養補給）
- ・導尿（看護師の介助等による導尿）

検討会で取り組む内容

ガイドラインを策定するため、学識経験者や関係機関職員による検討会を設置する。

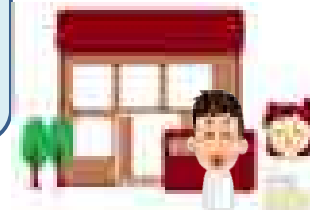
ガイドラインで定める内容

- ・保育施設等で実施する医療的ケアの内容
- ・医療的ケアの実施体制
- ・緊急時の対応
- ・保育施設等で医療的ケアを利用するための手続



入所予定児に対する協議

- ・児童の受け入れ及び支援体制の確保
- ・主治医など医療機関との連携
- ・障害福祉関係所属などとの連携
- ・日常の保育実施に当たっての留意点



策定したガイドラインに基づき、令和5年度から公立保育所で受け入れ開始

評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R6目標値： —

医療的ケア児の社会生活を支えることを目的とした事業であり、評価指標は設定しない。

医療的ケア児保育支援事業

R4事業費 7,760千円(主要事業分 7,760千円)

所属:こども青少年局
保育管理課

事業概要

医療的ケア児を受け入れ、看護師等を配置し医療的ケアに従事させる等の取組を行う法人保育施設等に対して、その費用を補助する。

事業イメージ

医療的ケア児を受け入れ、次の①～③の取組を行う法人保育施設等に対して、その費用を補助する。

- ①看護師等の配置：医療機関との連携のもと、対象児童の医療的ケアに従事する保育士・看護師等を配置し、医療的ケアを実施する。
・1施設あたり(上限)5,290千円
- ②研修の受講支援：①の実施にあたり、保育士等が医療的ケアを行うために必要な知識、技能を習得するための研修を受講する。
・1施設あたり(上限)300千円
- ③補助者の配置：①の実施にあたり、保育士又は派遣された看護師等を補助し、医療的ケア児の保育を行う保育士等を加配する。
・1施設あたり(上限)2,170千円



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

医療的ケア児の社会生活を支えることを目的とした事業であり、評価指標は設定しない。

児童ホーム・こどもクラブ開所時間の延長

(児童ホーム運営事業、児童育成環境整備事業)

R4事業費 191,287千円(主要事業分 6,511千円)

所属:こども青少年局
児童課

事業概要

公設児童ホーム及びこどもクラブについて、開所時間の延長を行うほか、こどもクラブについて、昼食時間帯を通年で開所する。

事業イメージ

< 児童ホーム >

○ 土曜日の開所時間

午前 9 時 ⇒ 午前 8 時 15 分に変更

○ 夏休み・冬休み・春休みの開所時間

午前 8 時 30 分 ⇒ 午前 8 時 15 分に変更



< こどもクラブ >

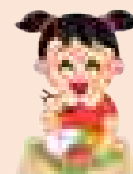
○ 閉所時間

学校の下校時間 ⇒ 午後 5 時に変更

(午後 4 時 30 分 (学校・季節により異なる))

○ 昼食時間帯 (午後0時~1時) (土曜日・夏休み・冬休み・春休み等)

閉所 (お弁当の飲食不可) ⇒ 開所 (お弁当の飲食可)



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

開所時間の延長等を行うことにより、児童ホーム・こどもクラブを利用する児童の保護者の利便性の向上を図る事業であり、評価指標は設定しない。

児童相談所設置に向けた整備の開始

(児童相談所整備事業)

R4事業費 430千円(主要事業分 430千円)

所属:こども青少年局
児童相談所設置準備担当

事業概要

子ども一人ひとりに寄り添った予防から自立までの一貫した支援を実現するために子どもの育ち支援センター「いくしあ」と一体的な支援を行う児童相談所を設置するにあたり、施設整備を実施する。

※債務負担行為(令和5年度まで)67,472千円

事業イメージ

■整備スケジュール

| 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 設計 | | 建設工事 | | 運営開始 |

- ・ 随時、近隣にお住まいの皆様と協議しながら整備を進める。
- ・ 運営開始に向け、人材確保・育成を進める。

■整備予定地

あまがさき・ひと咲きプラザ
(尼崎市若王寺2丁目)

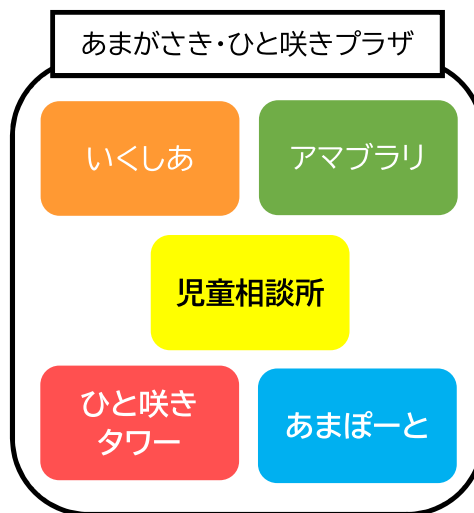
■施設規模

約2,600㎡(予定)

〔ひと咲きプラザの各施設を活用するなどして機能的かつコンパクトな児童相談所の整備を検討していく。〕

■その他

- ・ 当該敷地は第一種中高層住居専用地域に当たするため、建築基準法第48条に基づく手続を行いながら整備を進める。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

尼崎市としての児童相談所を整備するための設計・工事を行うものであるため、目標指標は設定しない。

ヤングケアラー支援事業

R4事業費 9,548千円(主要事業分 9,548千円)

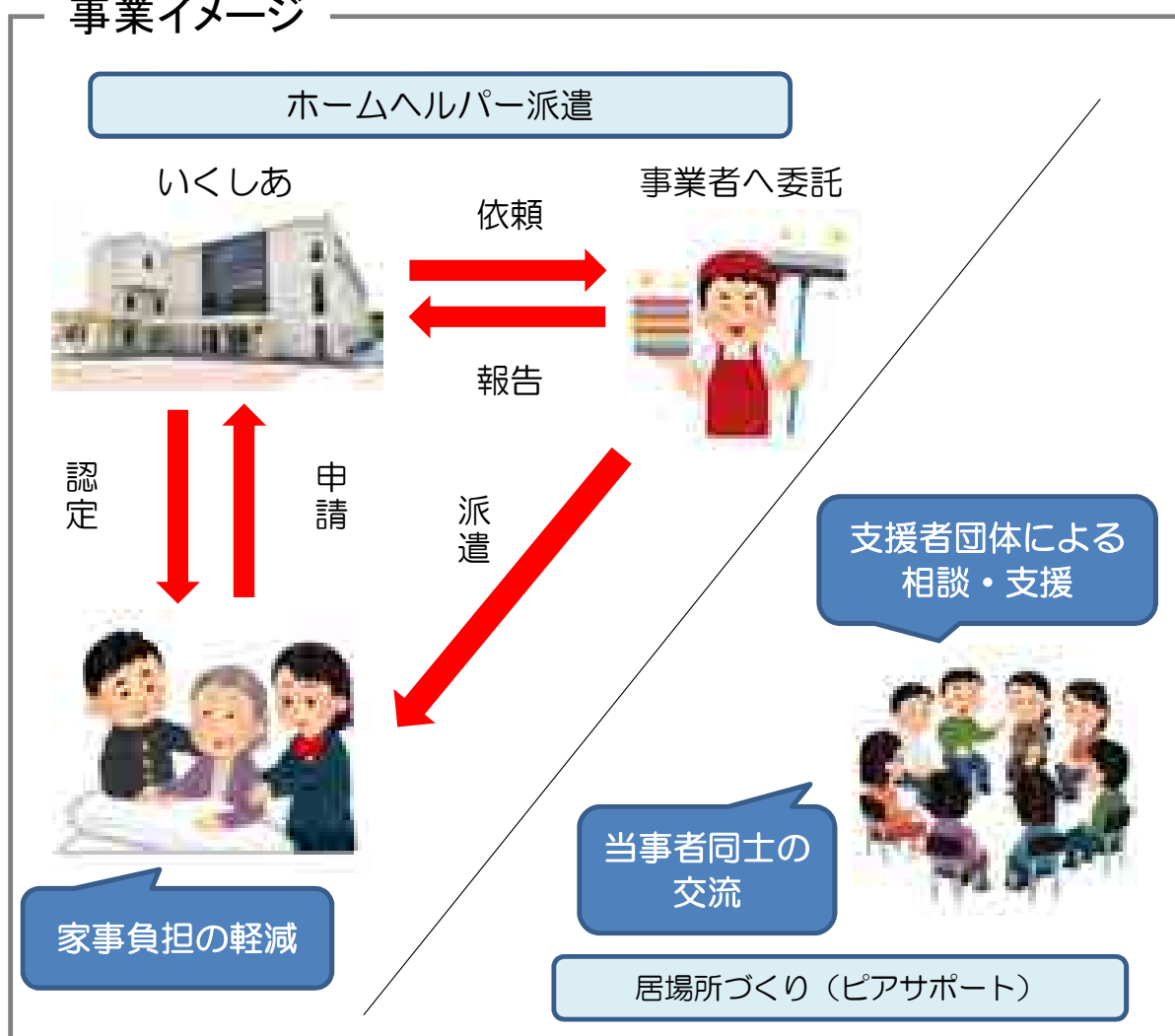
所属:こども青少年局
こども青少年課
こども相談支援課

事業概要

ヤングケアラー支援のため、支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣し、子どもの家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が交流できる居場所の設置を行う。

また、ヤングケアラーに関する調査や啓発に係る研修等を実施する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標：訪問支援の利用時間数 (単位：時間) R6目標値：2,000

ヤングケアラーに対して家事支援を行い、その負担を軽減することが事業目的であるため、家事支援の利用時間数を指標とする。

要保護・要支援児童等心理的ケア事業

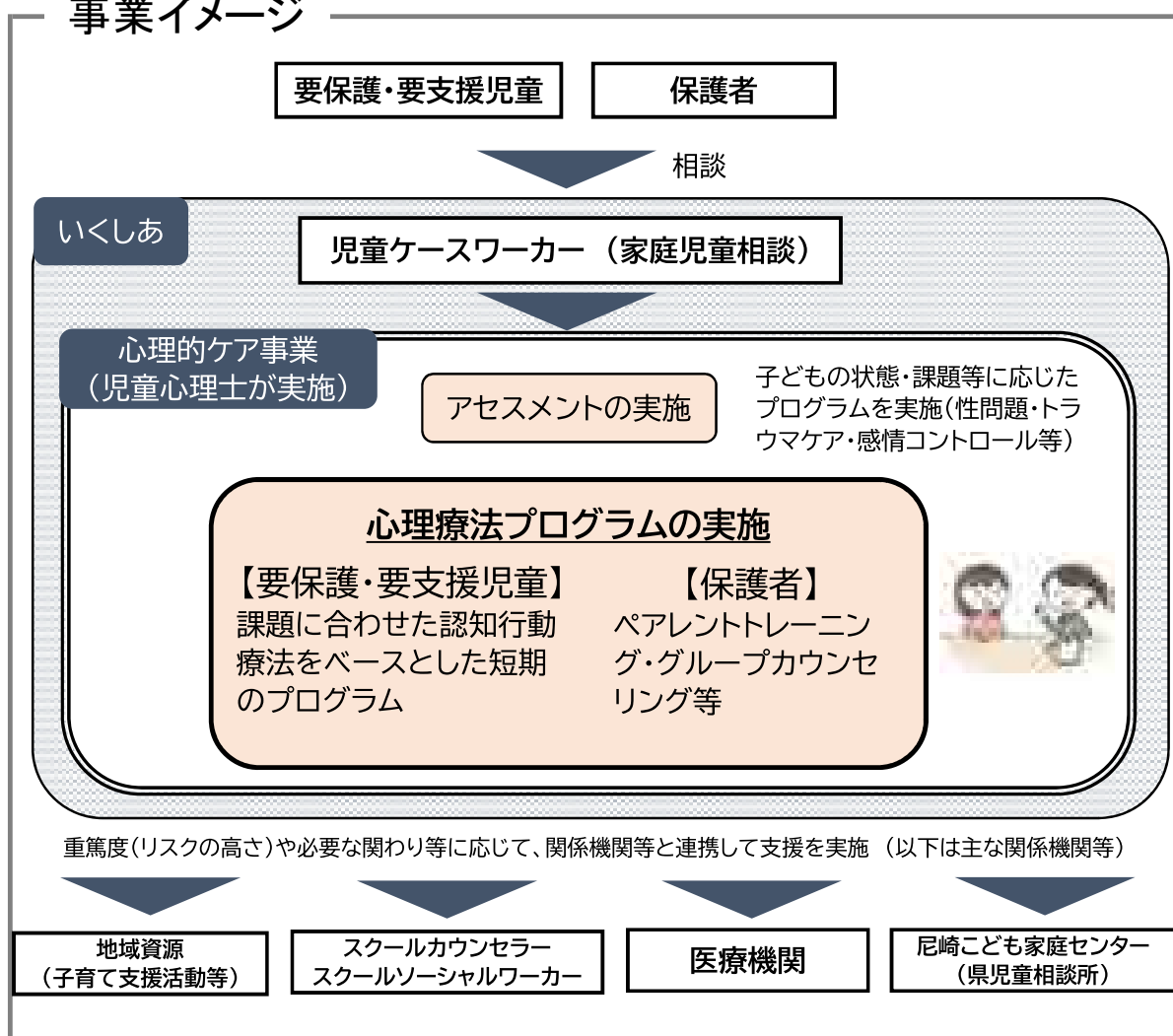
R4事業費 502千円(主要事業分 502千円)

所属:こども青少年局
こども相談支援課

事業概要

要保護・要支援児童の中でも特に問題行動の強い子どもや保護者等に対して、児童専門の心理士による専門的アセスメントや心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを作成し、実施する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 心理療法プログラム実施 (単位: 人) R6目標値: 30
人数

心理療法プログラムを実施した人数を目標値として設定し、必要な子どもやその保護者に支援を実施することを目指す。

児童養護施設運営に係る補助金の見直し

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲1,000千円)

所属:こども青少年局
いくしあ推進課

事業概要

市内の児童養護施設「子供の家」を運営している神戸婦人同情会に対して食事面の処遇改善を理由に交付してきたが、近年は国の支援が充実したことなどにより施設運営が安定していることから、同補助金は廃止する。

事業イメージ

◆見直し前の事業概要◆

子供の家設立当初の資金運営状況等を考慮し、昭和50年度より、生活の基本となる食事面の改善を理由として交付開始。



◆見直しにあたっての協議経緯◆

国の支援が充実し、施設運営が一定安定したことから、施設側と協議した結果、両者間において一定の目的が達せられたとの共通認識を得る。



◆見直し後◆

こどもに関する施策に有効活用
 <令和4年度新規事業>
 ・児童相談所設置に向けた整備の開始
 ・ヤングケアラー支援事業 等



評価指標・効果額

▲ 1,000 千円 (うちR4効果額: ▲ 1,000 千円)

神戸婦人同情会補助金の減 ▲1,000千円
 削減分は、他の子ども・子育て支援に活用する。

外国籍住民アンケート調査

(多文化共生社会推進事業)

R4事業費 6,208千円(主要事業分 4,598千円)

所属: 総合政策局
ダイバーシティ推進課

事業概要

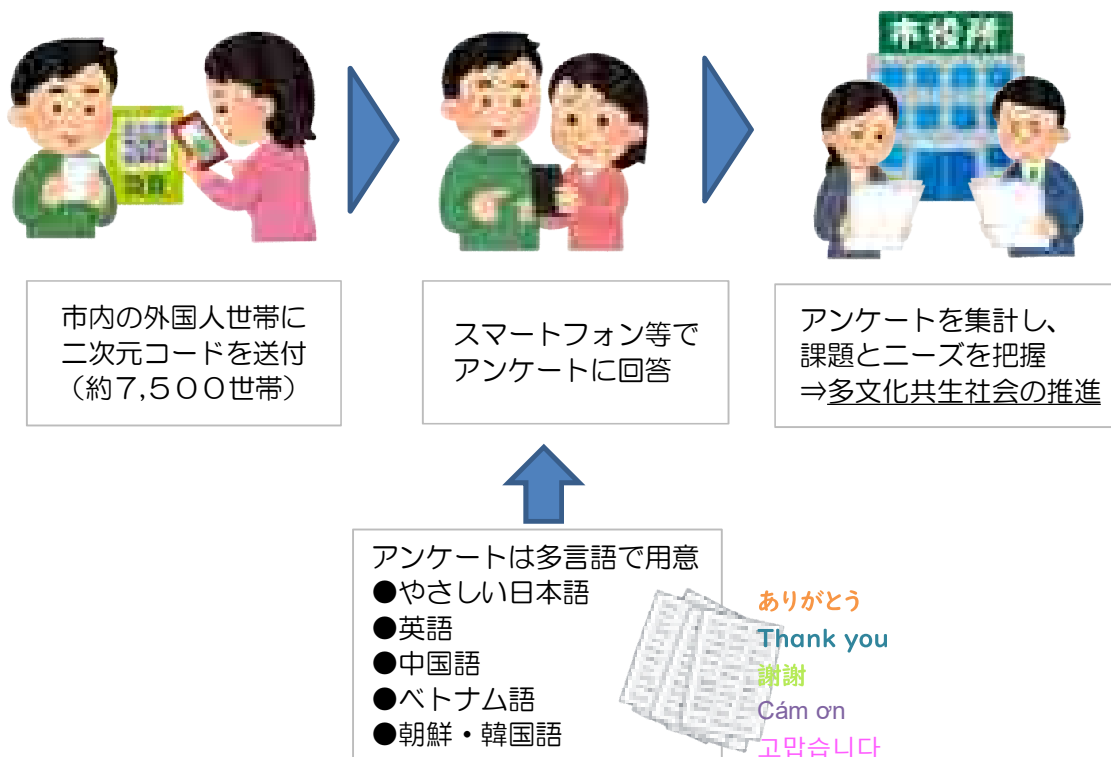
お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。令和4年度は、外国籍住民が抱える課題やニーズを把握するため、外国籍住民アンケート調査を実施する。

事業イメージ

【外国籍住民アンケート調査の実施】

対象者：外国籍住民（約7,500世帯）

実施時期：令和4年11月～12月頃（予定）



評価指標・効果額

指標：「自分と異なる人も受け入れたい」と回答した割合（単位：％） R4目標値： 90

外国籍住民のニーズを幅広く把握し、より効果的・効率的な多文化共生社会の推進に向けた取組を行う。

外国人総合相談窓口の拡充

(多文化共生社会推進事業)

R4事業費 6,208千円(主要事業分 一千円)

[非常勤行政事務員3人増員]

所属: 総合政策局
ダイバーシティ推進課

事業概要

お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。令和4年度は、外国人総合相談窓口における多言語相談員を常駐化し、相談窓口の機能向上を図る。

事業イメージ

【外国人総合相談窓口の機能】

1 各言語（英語・中国語・ベトナム語）の多言語相談員を常駐化

| | 令和3年度 | | | | | ▶ | 令和4年度 | |
|-------|-------|---|---|---|---|---|-------|--|
| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | | 月～金 | |
| 英語 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 中国語 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ベトナム語 | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | |

※開設時間：平日10時～12時、13時～16時
(開設時間については、令和3年度から変更なし)

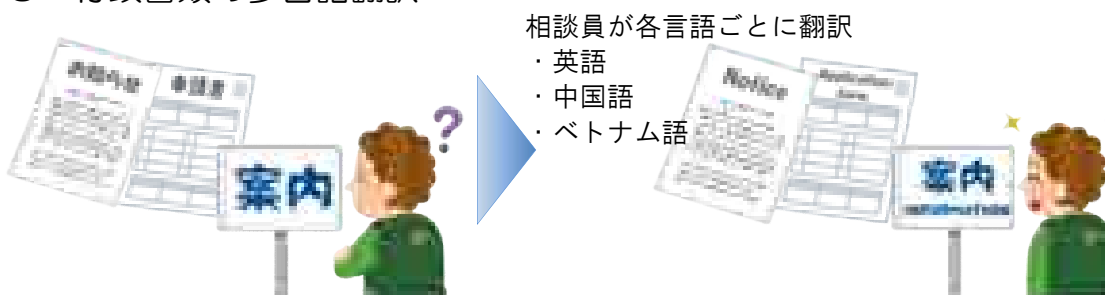


2 本庁舎外への同行通訳

| 同行先 | 令和3年度 | ▶ | 令和4年度 |
|-----|--|---|--|
| | 本庁舎内のみ | | 本庁舎外も可 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険 ・税金 ・保育所入所 等 | | <ul style="list-style-type: none"> ・南北保健福祉センター ・子どもの育ち支援センター ・保健所 等 |



3 行政書類の多言語翻訳



評価指標・効果額

指標： 外国人総合相談窓口における相談回数 (単位： 回) R6目標値： 500

外国人総合相談窓口の周知を図り、外国人総合相談窓口における相談回数の増加を目指す。

地域総合センター南武庫之荘の予防保全

(地域総合センター整備事業)

R4事業費 76,029千円(主要事業分 16,222千円)

所属:総合政策局
地域総合センター担当

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、地域総合センター南武庫之荘の改修を行う。

事業イメージ

地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚に資する活動の拠点である地域総合センター南武庫之荘において、将来にわたる機能維持とさらなる省エネルギー化に向けた改修工事を行う。



施設名称:地域総合センター南武庫之荘
所在地:尼崎市南武庫之荘11丁目6番15号
構造:鉄筋コンクリート造 地上2階建て
延べ床面積:1,952.42㎡
竣工年:昭和57年

【工事スケジュール】

令和4年度:実施設計
令和5年度:改修工事、工事監理業務

【主な改修工事の内容】

予防保全:屋根、外壁、各種設備
省エネ対策:照明LED化
バリアフリー化:トイレの全数洋式化、オストメイト対応

評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R6目標値: —

施設の安全性・機能性を確保するため、予防保全へ転換して、良好な状態での維持・管理を目指すものであり、評価指標は設定しない。

重層的支援推進事業

R4事業費 3,390千円(主要事業分 3,390千円)

[正規職員3人、非常勤事務補助員1人増員]

所属: 健康福祉局

企画管理課

福祉課

事業概要

既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するために、支援会議等を通じて様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等による伴走支援に取り組むとともに、ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや、社会とのつながりを作るための参加支援を一体的に取り組む。

事業イメージ



重層的支援推進担当課の役割及び機能

複雑・複合化した課題を抱えた世帯に伴走し、支援全体を俯瞰しながら、様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等を行い、継続的な支援を実施する。

- 支援機関等の把握する情報の収集・集約
- 支援機関・支援関係者間の協働調整
- 社会資源、制度の情報共有・利用調整
- 支援機関等との連携に資する研修企画等

評価指標・効果額

指標: 支援会議におけるケース (単位: 件) R6目標値: 60
検討数

複雑・複合化した課題を抱えたケースの支援を検討するための会議の充実を図る。

ひきこもり等支援事業

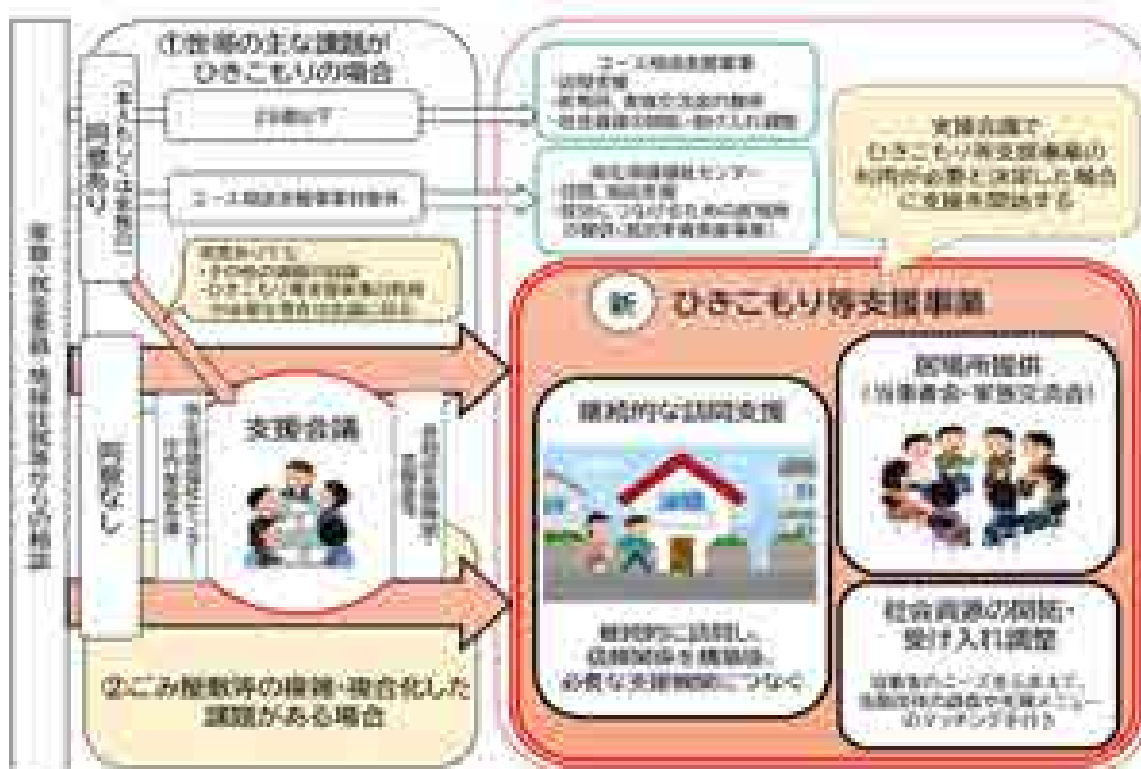
R4事業費 11,320千円(主要事業分 11,320千円)

所属:健康福祉局
北部福祉相談支援課
南部福祉相談支援課

事業概要

ひきこもり等で支援に拒否的であったり、課題に気づいていない当事者に対し、信頼関係を構築するため、継続的な訪問支援、いわゆるアウトリーチ手法を取り入れた支援を行い、必要な支援機関につなぐ。また、当事者が集える居場所・家族交流会を運営し、当事者が参加可能な社会資源の開拓や受け入れ調整に取り組む。

事業イメージ



重層的支援推進事業(主要事業No.36)との関係性

重層的支援推進事業において、ごみ屋敷や多頭飼育崩壊等、地域や支援関係者との調整が必要となる複雑・複合化した課題へのアプローチとして、継続的な訪問支援等が必要であると、支援会議で判断された場合についても、本事業を活用する。

評価指標・効果額

指標：アウトリーチ支援件数 (単位：件) R6目標値：60

ひきこもり等は潜在化しやすく、課題を抱えた当事者や家族の早期発見・早期支援が必要となることから、アウトリーチ支援の充実を図り、その件数増を目指す。

成年後見等支援センター地域連携ネットワークの強化 (権利擁護推進事業)

R4事業費 35,346千円(主要事業分 9,204千円)

所属: 健康福祉局
北部福祉相談支援課
南部福祉相談支援課

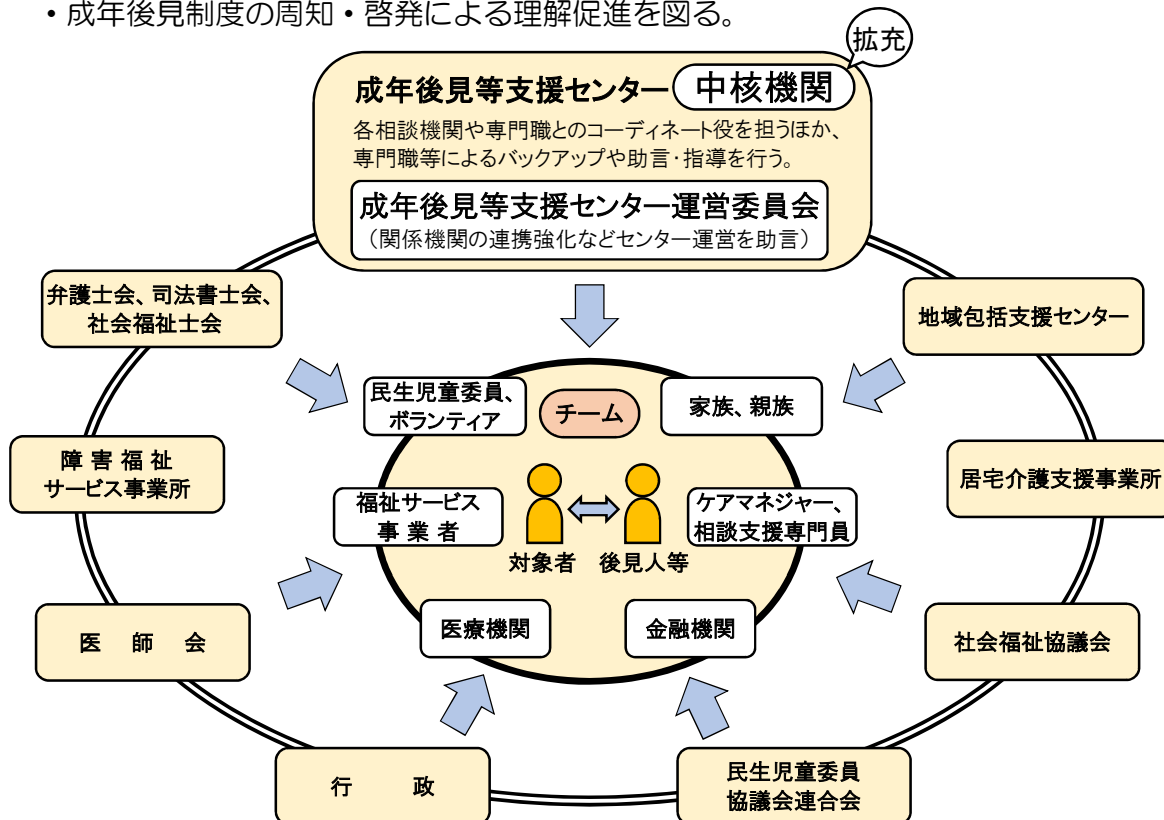
事業概要

成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。

事業イメージ

令和4年度は権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関として成年後見等支援センターの体制を強化し、次の取組を推進する。

- ・成年後見制度利用までの期間短縮を図る。
- ・支援者の負担軽減等の運用改善に向けて協議、検討を行う。
- ・成年後見制度の周知・啓発による理解促進を図る。



※ 身近な親族、福祉・医療・地域等の関係者と後見人がチームとなって、日常的に対象者の状況等を継続的に把握する。

評価指標・効果額

指標: 市長申立案件における受任調整の実施割合 (単位: %) R6目標値: 70

市長申立案件を対象に受任調整を実施することにより、成年後見人が裁判所から選任されるまでの期間短縮を図り、対象者を速やかに成年後見制度の利用につなげる。

高齢者生きがい就労事業

R4事業費 14,169千円(主要事業分 14,169千円)

老人福祉工場の見直し(老人福祉工場指定管理者管理運営事業)

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲13,239千円)

所属:健康福祉局
高齢介護課

事業概要

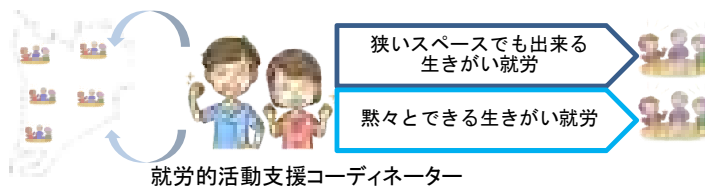
介護予防・フレイル対策の取組として、生きがい就労を提供できる民間企業と就労的活動を行いたい高齢者とのマッチング等を実施し、個人の特性や希望に合った生きがい就労をコーディネートする。(令和4年度～令和6年度 モデル事業)

事業イメージ

生きがい就労を地域に広げる

～地域に出向く就労的活動支援コーディネーターの配置～

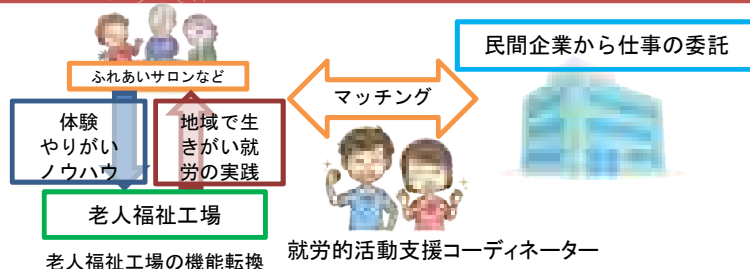
就労的活動支援コーディネーターが高齢者ふれあいサロンやいきいき百歳体操など地域の高齢者の集い等に出向き、社会参加・生きがいづくり、もとより介護予防・フレイル対策に資する生きがい就労を地域等で実施できるようコーディネートを行う。



生きがい就労を地域で実践できる仕組みづくり

～多様な生きがい就労を用意する就労的活動支援コーディネーターの配置～

地域での生きがい就労を広げていくために、老人福祉工場で生きがい就労を体験し、やりがいやノウハウを得て地域で実践してもらう。



今後、展開が期待できる取組

～地域の支え合い活動・ボランティアへの参加・立ち上げ～

支え合い活動などの有償ボランティアへの参加や立ち上げにつなげる。

～認知症になっても就労できる体制づくり～

認知症(若年性含む)の方でも出来る就労をコーディネートする。(認知症カフェでの実施など)

～高齢者同士が運営する企業の立ち上げに係る相談支援～

高齢者が企業などの立ち上げを行う際の相談支援を実施し、関係機関へのつなぎ支援を行う。

評価指標・効果額

指標: 生きがい就労を実施する高齢者の人数 (単位: 人) R6目標値: 135

社会参加の一つのツールとして、高齢者の生きがい就労を推進し、介護予防・フレイル対策につなげていく。

老人福祉センターワークセンター和楽園の予防保全 (老人福祉センター施設整備事業)

R4事業費 14,381千円(主要事業分 13,899千円)

所属：健康福祉局
高齢介護課

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針2：予防保全）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、ワークセンター和楽園の改修を行う。

事業イメージ

高齢者からの各種の相談に応じ、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等を実施しているワークセンター和楽園において、将来にわたる機能維持とさらなる省エネルギー化に向けた改修工事を行う。



施設名称：尼崎市老人福祉センターワークセンター和楽園
所在地：尼崎市東大物町1-1-3
構造：鉄骨造、地上4階建
延べ床面積：717.64㎡
竣工年：昭和61年

【工事スケジュール】

令和4年度：実施設計
令和5年度：改修工事、工事監理業務

【主な改修工事の内容】

予防保全：屋根、外壁、外部建具、防災、換気設備
省エネ対策：照明・空調 省エネ機器導入(照明LED化含む)
バリアフリー化：トイレ全数洋式化

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

施設の安全性・機能性を確保するため、予防保全へ転換して、良好な状態での維持・管理を目指すものであり、評価指標は設定しない。

認知症確定診断体制整備事業の廃止

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲10,457千円)

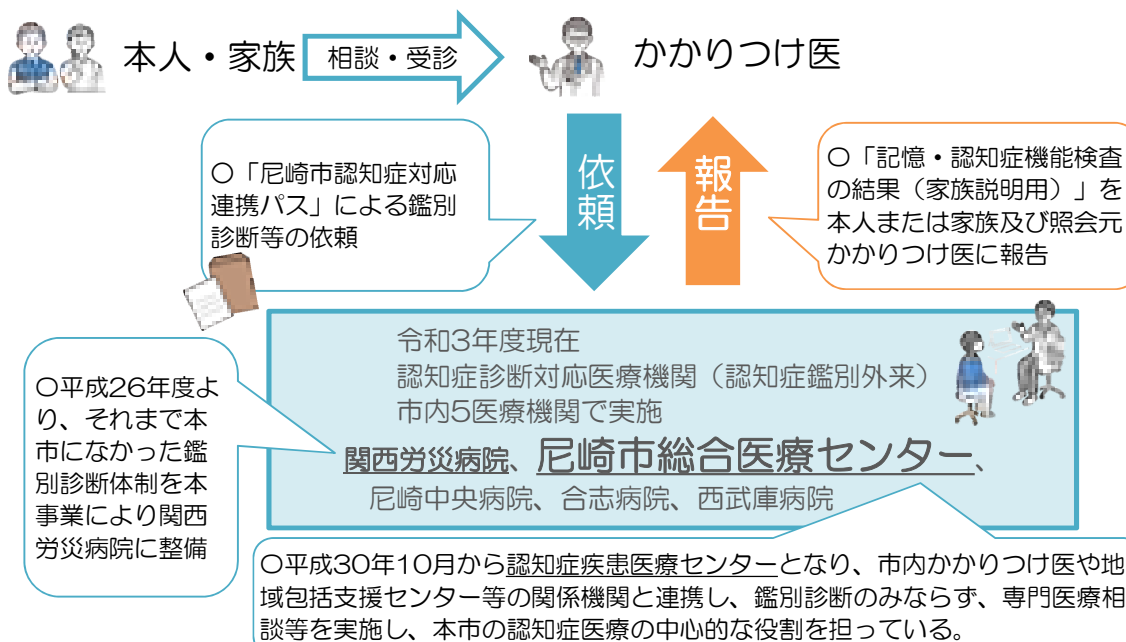
所属:健康福祉局
保健企画課

事業概要

平成26年度より、市内の認知症疑いの方専用の早期診断を行うため、関西労災病院において認知症確定診断の体制整備を行ってきたが、現在では、市内において同病院以外に認知症確定診断が行える医療機関が複数ある状況を踏まえ廃止する。

事業イメージ

令和3年度まで



令和4年度から

○認知症鑑別診断の体制が整備されている医療機関が、令和3年度現在、関西労災病院を含め市内で5病院あることから、**同病院への委託を廃止する。**

なお、同病院の診断体制は**これまでどおり維持。**

評価指標・効果額

▲10,457千円(うちR4効果額: ▲10,457千円)

【見直し前】 10,457千円(委託料)

【見直し後】 一千円

【効果額】 ▲10,457千円

情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化

(身体障害者福祉会館移転事業、身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業)

R4事業費 12,113千円(主要事業分 3,792千円)

所属:健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館を教育・障害福祉センターに移転するため、必要な整備等を進める。

令和4年度は、当該会館の移転にあわせて情報支援に係る機器の設置等を行うことで、障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の強化を図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 身体障害者福祉会館(身体障害者福祉センター含む)の利用者数 (単位: 人) R6目標値: 38,103

当該会館の移転後、併設する身体障害者福祉センターを含め、障害のある人にとって情報取得(災害時を含む。)や講座への参加がしやすい両施設の運営等に取り組み、両施設を情報支援にも配慮した「障害のある人の活動拠点」としていく。

肺がん検診の受診機会の拡充(がん検診事業)

R4事業費 150,998千円(主要事業分 1,029千円)

胃がん検診の見直し(がん検診事業)

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲1,625千円)

[非常勤行政事務員1人減員]

所属:健康福祉局
健康増進課

事業概要

がんの早期発見、早期治療につなげるためにがん検診を実施する。
肺がん検診バスでの検診を拡充するほか、胃がん検診の受診機会を拡充するとともに、自己負担額の引き下げを行うなど、がん検診の受診率の向上を図る。

事業イメージ

【肺がん検診】

拡充

- 対象者：40歳以上の市民（1年度（4/1～3/31）に1回）
- 自己負担額：300円（非課税世帯・生活保護世帯は無料）
- 巡回検診バスによる単独での実施機会を拡充する。

R3年度

保健所・検診機関

R4年度

保健所・検診機関・巡回検診バス



【胃がん検診(胃部エックス線検査)】

見直し

- 対象者：40歳以上の市民（1年度（4/1～3/31）に1回）
- 保健所で実施する胃がん検診を廃止し、検診機関の自己負担額を下げることで、受診しやすい機会の拡充を図り、他のがん検診とのセット受診や土日等での受診が可能となる。

●自己負担額の比較

| | 令和3年度以前 | 令和4年度以降 |
|------|---------|---------|
| 保健所 | 800円 | 廃止 |
| 検診機関 | 1,400円 | 800円 |
| 医療機関 | 2,700円 | 2,700円 |



評価指標・効果額

指標：がん検診の受診者数（単位：人）R6目標値：1,500

がん検診の受診者数・受診率を向上させ、がんを早期に発見することにより、がんによる死亡者数の減少につなげるため、受診者数の増加を指標とし向上に向けて実施していく。

多剤服薬者への服薬情報の提供

(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業)

R4事業費 28,553千円(主要事業分 3,753千円)

所属: 健康福祉局
ヘルスアップ戦略担当

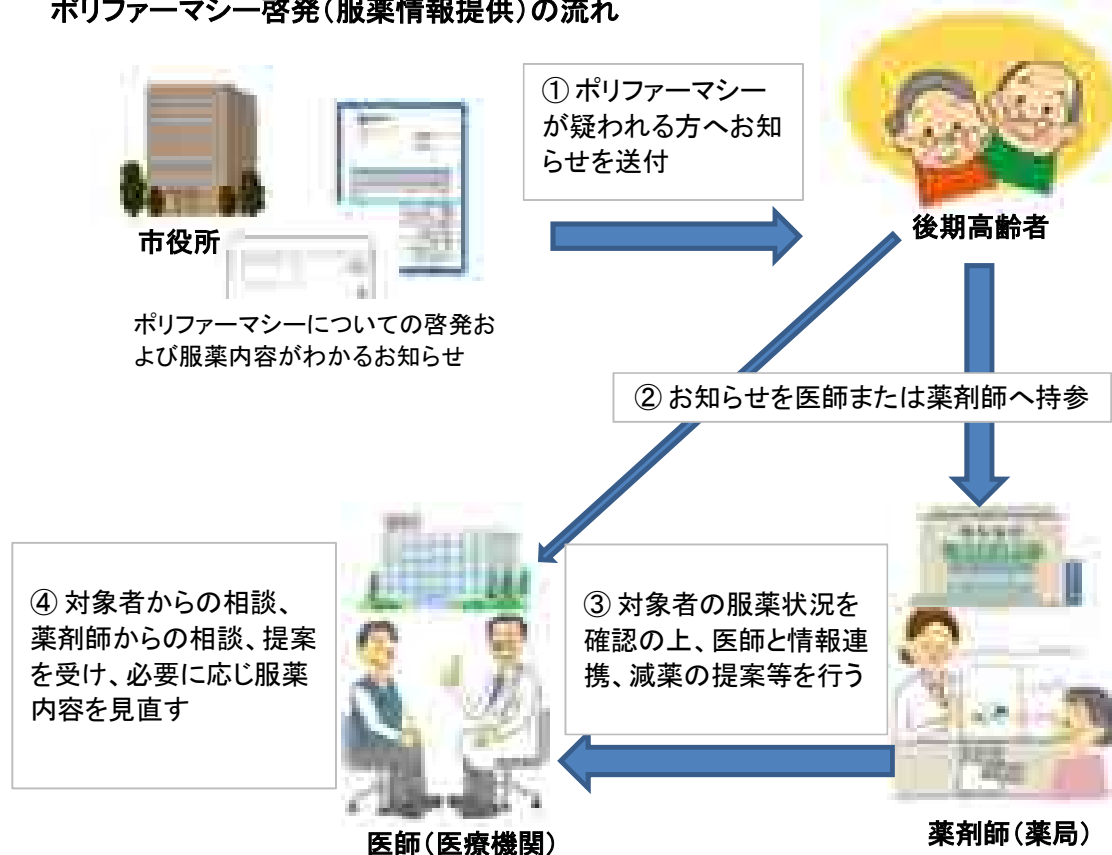
事業概要

健康寿命の延伸、結果としての医療、介護給付費の適正化に向け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をすすめる中で、転倒、骨折予防をはじめとした高齢者の健康の保持増進のため、ポリファーマシー(多剤服用に関連して薬物有害事象(※)等のリスクが増加している状態)に係る啓発を強化する。

(※)薬物有害事象: 薬剤との因果関係の有無を問わず、薬剤の使用後に発現する有害な症状または兆候)

事業イメージ

ポリファーマシー啓発(服薬情報提供)の流れ



評価指標・効果額

指標: 通知対象者のうち、減薬 (単位: %) R6目標値: 30
がなされた人の割合

薬物有害事象は薬剤数にほぼ比例して増加するとの報告があることから、減薬されることにより、薬物有害事象の減少につながると考えられる。

地域いきいき健康プランあまがさき策定事業

R4事業費 3,726千円(主要事業分 一千円)

所属: 健康福祉局
健康増進課

事業概要

健康づくりに関する市民アンケート調査を実施し、現計画の評価測定及び次期計画策定に向けた分析等を行うとともに、新たに「食育推進計画」を包含するなど、国の計画等を踏まえながらプランの改定を行う。

事業イメージ

令和4年度 尼崎市健康づくりアンケート調査

① アンケート調査を実施

アンケート調査の内容

- | | | |
|----------------------------|-------------|--------|
| (1) 対象 | 市民 7,900人 | |
| ・成人(無作為抽出) | | 3,000人 |
| ・幼児の保護者(健診対象者・保育所幼稚園の保護者) | | 1,900人 |
| ・小中高生 | | 3,000人 |
| (2) 調査期間 | 令和4年10月～12月 | |
| (3) アンケート調査内容 | | |
| ・現計画の評価を行うための評価指標の測定 | | |
| ・健康づくりに関する市民の意識や行動などに関する項目 | | |



② アンケート結果を集計・分析し、調査報告書を作成

令和5年度 次期計画の策定

令和4年度に作成した調査報告書を基に、現計画同様、健康増進計画・母子保健計画・自殺対策計画・地域保健医療及び健康危機管理等の取組を包含し、新たに「食育推進計画」を包含するなど、国の計画等を踏まえながら、プランの策定を行う。(運用は令和6年4月～)

評価指標・効果額

指標: 平均寿命の増加分を上回る (単位: 歳) R6目標値: —
健康寿命の増

次期総合計画と整合を図りつつ、市民の健康寿命の延伸に向けた取組を推進することで、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増を目指す。

費用助成期間の延長

(風しん予防接種推進事業)

R4事業費 373千円(主要事業分 373千円)

所属: 健康福祉局
感染症対策担当

事業概要

妊娠20週頃まで(特に妊娠初期)の妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群を発症する可能性があるため、抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対する予防接種費用の一部助成を令和6年度まで延長する。

事業イメージ

抗体検査(血液検査)を受けましょう

実施場所: 保健所(無料・要予約)及び医療機関(有料・要確認)

抗体検査の結果、風しんの抗体が十分でないことが判明した、以下の①～③のいずれかに該当する方(尼崎市民に限る)

①妊娠を希望する女性
(将来の妊娠を含む)

②風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性(将来の妊娠を含む)の同居者

③風しんの抗体が十分でない妊婦の同居者



風しん予防接種(任意)を受けましょう(費用助成あり)

- ・助成の対象者: 尼崎市内在住者に限ります
- ・助成額及び回数: 一人1回限り 2,500円
- ・接種場所: 医療機関
- ・対象期間: 令和4年4月1日～令和7年3月31日

費用助成の方法は償還払いです

- (1) 医療機関で一旦、接種費用を全額支払い、領収書を保管する。
- (2) 申請に必要な書類を「保健所感染症対策担当」に郵送する。
(「保健所感染症対策担当」及び「南・北保健福祉センター地域保健課」の窓口でも直接受け付けます。)



評価指標・効果額

指標: 先天性風しん症候群の発生者数 (単位: 人) R6目標値: 0

妊婦への風しんの感染を防ぎ、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群にかかることを予防することで、安心して妊娠、出産、子育てができる環境をつくることできる。

休日夜間急病診療所建替えに向けた整備の開始

(休日夜間急病診療所整備事業)

R4事業費 4,562千円(主要事業分 4,562千円)

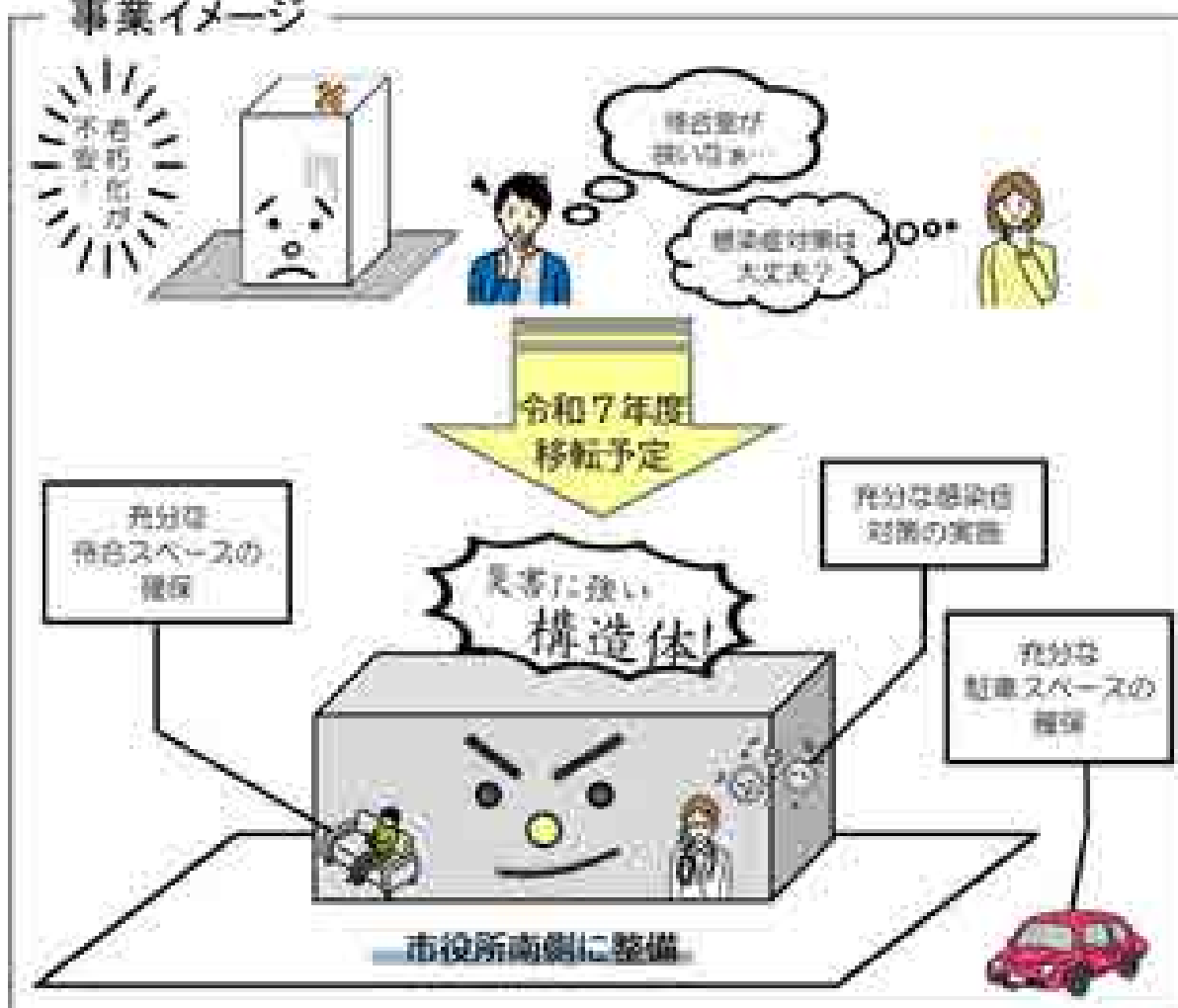
所属:健康福祉局
保健企画課

事業概要

市内における休日夜間の1次救急医療を担う唯一の公的医療機関である休日夜間急病診療所については、築後47年が経過し、老朽化や狭隘化のほか、感染対策が十分でないなどの課題を抱えていたことから、新たに公の施設として整備する。(令和7年度移転予定)

※債務負担行為(令和5年度まで)34,614千円

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R6目標値: —

現在の休日夜間急病診療所の施設の課題を整備により改善するものであるため、評価指標は設定しない。

防災センターの予防保全

(消防庁舎等整備事業)

R4事業費 363,939千円(主要事業分 29,452千円)

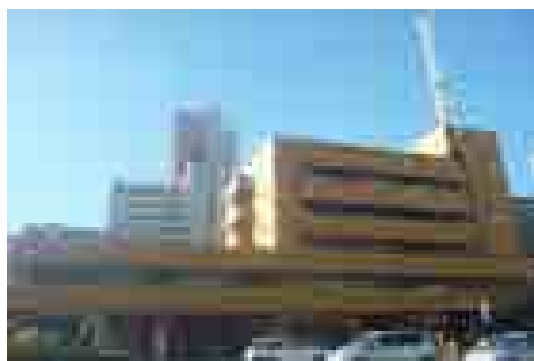
所属: 消防局
財務担当

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針2：予防保全）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、防災センターの改修を行う。

事業イメージ

防災に関する知識や技術の普及向上とともに、災害発生時の消防活動の拠点である防災センターにおいて、将来にわたる機能維持とさらなる省エネルギー化に向けた改修工事を行う。



施設名称：尼崎市防災センター（中消防署）
所在地：尼崎市昭和通2丁目6-75
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上5階建
延べ床面積：4,753㎡
竣工年：昭和61年

【工事スケジュール】

令和4年度：実施設計
令和5・6年度：改修工事、工事監理業務

【主な改修工事の内容】

予防保全：屋根、外壁、外部建具、受変電・防災・換気設備
省エネ対策：照明・空調、省エネ機器導入（照明LED化含む）
バリアフリー化：トイレ洋式化（一部）
コロナ対策：仮眠室個室化

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

施設の安全性・機能性を確保するため、予防保全へ転換して、良好な状態での維持・管理を目指すものであり、評価指標は設定しない。

北消防署園田分署の建替え

(消防庁舎等整備事業)

R4事業費 363,939千円(主要事業分 535千円)

所属: 消防局
財務担当

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づき、公共施設の最適化に向けた取組と合わせた建替工事を実施する。

※債務負担行為(令和5年度まで)52,541千円

事業イメージ

【現園田分署】

所在地: 東園田町4丁目127-1

敷地面積: 約650㎡

建築延面積: 約340㎡



【新園田分署】

所在地: 東園田町4丁目12-4

園田東生涯学習プラザ跡地

敷地面積: 約1,000㎡

建築延面積: 約700㎡

【工事スケジュール】

令和4・5年度: 実施設計

令和6・7年度: 建替工事、工事監理業務

【主な追加設備】

非常用発電設備(72時間対応)

女性消防吏員用のトイレや仮眠室

仮眠室個室化(コロナ対策)



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R6目標値: —

公共施設の最適化に向けた取組と合わせた建替えを目指すものであり、評価指標は設定しない。

消防団員の処遇改善等

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属: 消防局
企画管理課

事業概要

地域防災力の中核である消防団の充実強化を図り、震災や風水害等の大規模災害に対応するための消防力を確保するため、消防団員の処遇改善等を図る。

事業イメージ

令和3年4月の消防庁長官通知を踏まえ、消防団員の処遇改善等を行う。

①消防団員の年額報酬を引き上げる（報酬は個人へ直接支給する）。

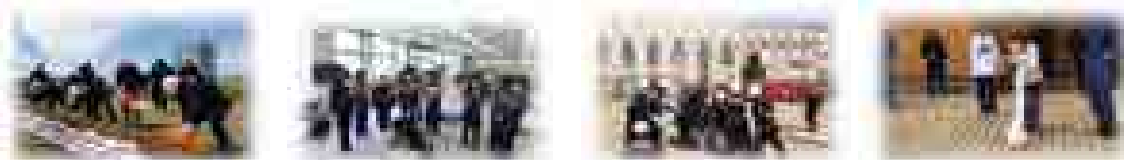
| 階級 | 【R3】 | | 【R4】 | 引上げ額 |
|------|----------|---|----------|---------|
| 団長 | 135,000円 | ➔ | 150,000円 | 15,000円 |
| 副団長 | 78,000円 | | 87,000円 | 9,000円 |
| 分団長 | 58,000円 | | 64,000円 | 6,000円 |
| 副分団長 | 49,000円 | | 54,000円 | 5,000円 |
| 部長 | 41,000円 | | 46,000円 | 5,000円 |
| 班長 | 34,000円 | | 38,000円 | 4,000円 |
| 機関員 | 25,000円 | | 37,000円 | 12,000円 |
| 連絡員 | 24,000円 | | 36,500円 | 12,500円 |
| 団員 | 23,000円 | | 36,000円 | 13,000円 |

②現行の費用弁償旅費（2,000円/回）を見直し、出勤報酬を創設する。

| 大規模災害対応 | 火災等災害活動従事 | | | 訓練・警戒 指導・広報 |
|----------|-----------|----------|---------------|----------------|
| | 3時間超 | 3時間以下 | 現場待機 途中引揚等 | |
| 8,000円/日 | 8,000円/回 | 4,000円/回 | 1,000円/回 | 1,000円/回 |

※処遇改善に伴う①②の報酬の増額：10,540千円

③消防団本部に企画・広報分野を担当する分団を設置し、消防団活動の魅力を発信していくほか、消防団員応援事業所のさらなる拡充を図る。



評価指標・効果額

指標：消防団員の充足率（単位：％） R6目標値： 87

大規模災害から一人でも多く市民の生命・財産を守るためには、市域に配置されている58の分団で活動する消防団員を継続的に確保し、持続可能な消防団組織を維持することが必要であり、年2%の増加を目標とする。

町会灯のLED化更新工事への助成

(町会灯助成事業)

R4事業費 6,848千円(主要事業分 6,848千円)

所属:都市整備局
道路維持担当

事業概要

私道等に設置され町会が管理している照明灯のうち、公益性が高く公道を補完しているような場所に設置されているものについて、脱炭素社会の実現に向け、灯具のLED化費用の一部について市が負担することで、くらしの安全性を持続的に維持する活動に取り組む。

事業イメージ

市内に設置されている町会が管理する街灯について、灯具交換に係る費用の一部(上限2万円まで)を市が助成し街灯のLED化を推進する。

1 申請方法

申請については以下の2通りで行う。

- (1) 書類申請
- (2) 電子申請

電子申請については、現在公開している地図情報あまがさきの一部機能を拡張し申請及び補助対象となる街灯の位置情報を公開する。また、補助の申請をスマートフォン等で簡単に行えるシステムを構築する。



2 補助対象となる灯具

補助対象となる街灯は、LED灯具で電気申請容量が10VAまでのものとする。

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

評価指標・効果額

指標: 公道を補完する町会灯の LED化率 (単位: %) R8目標値: 100

公益性が高く公道を補完しているような場所に設置されている町会灯のうちLED以外の補助対象町会灯数 1,140灯(推定)
5年で上記の町会灯を全灯LED化する。(年間250灯)

歩きスマホに対するマナー向上の取組

(交通安全推進事業)

R4事業費 2,832千円(主要事業分 138千円)

所属:危機管理安全局
生活安全課

事業概要

交通安全を推進するため、幼児・児童や高齢者向けの交通安全教室等を開催するとともに、自転車関連事故マップを活用した交通安全指導等の各種施策を実施し、交通ルールの習得や交通マナーの向上を図る。

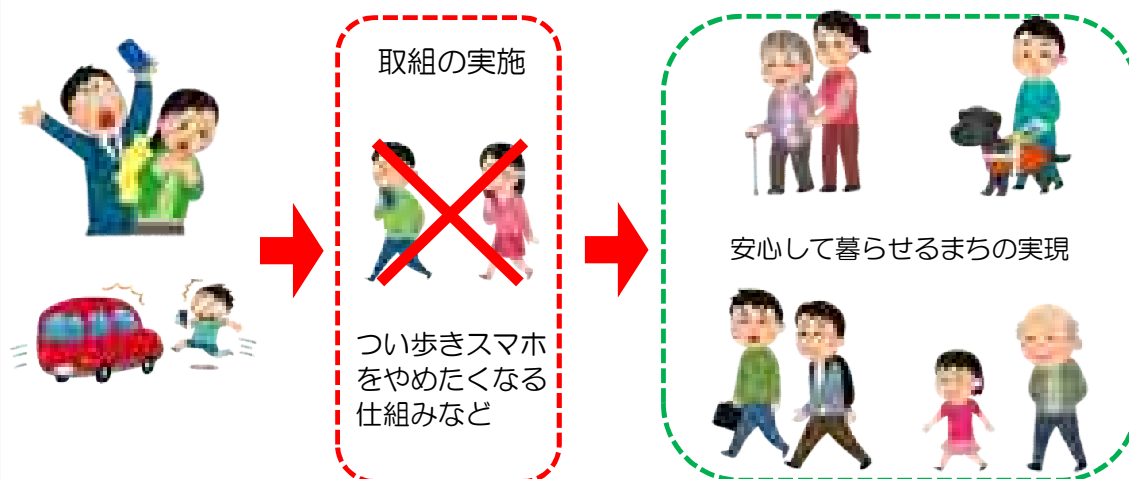
令和4年度からは、マナー改善や事故防止の観点から「歩きスマホ」に関する防止策を実施する。

事業イメージ

事故につながるおそれのある「歩きスマホ」に関する防止策として、スマートフォン等携帯電話利用者のマナー向上のため、学識経験者と連携し、人の行動心理に訴えかける「仕掛学(*1)」や「ナッジ(*2)」などを活用した対策を実施する。

令和4年度は、乗降客数の多い市内鉄道駅をモデル駅に選定し、学識経験者等と合同で「歩きスマホ」に関する実態調査や対策の企画立案を行う。

また、鉄道事業者や警察とも連携し、合同キャンペーンを実施する。



(*1) 造語で「(意識的に) ついしたくなる仕組みを作ること」

(*2) 人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう誘導する手法

評価指標・効果額

指標: 市内鉄道主要駅周辺で歩きスマホを行っている人数 (単位: 人) R6目標値: —(※)

各種対策を講じ、事故につながるおそれのある「歩きスマホ」を減少させ、マナー改善や事故防止を図る。

※R6目標値については、R4に実態調査を行い決定する。

製造業生産性向上支援事業

R4事業費 104,000千円(主要事業分 104,000千円)

所属: 経済環境局
地域産業課

事業概要

製造機器・設備の自動化や作業環境の改善を行うことで、市内で製造業を営む中小企業（個人事業主を含む）の生産性の向上を図る。

事業イメージ

- 製造事業所の生産性向上を図るため、製造工程に係るシステム、空調設備・機器の導入・更新に係る費用を補助する。

・対象者

市内で製造事業所を操業する製造事業者

・補助対象経費

① 製造設備機器のIoT化（CAD・CAM・CAE等）、自動化に係る経費

② 作業環境の改善のため導入する高機能・高能力の空調・換気設備等に係る経費

・補助率：対象経費の2/3（上限200万円/事業所）

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業



評価指標・効果額

指標： 制度利用件数 （単位： 件 ） R4目標値： 50

製造機器・設備のIoT化や自動化、作業環境・製造環境の改善を行うことで、生産性の向上を図ろうとする市内製造事業所数の増加を目指す。

中小企業BCP策定にかかる補助金の支給

(中小企業減災支援事業)

R4事業費 24,429千円(主要事業分 21,631千円)

所属: 経済環境局
地域産業課

事業概要

中小企業の経営資源を守るため、感染症や地震・台風等の災害による事業中断を防ぎ、被害を最小限とする減災対策に係る取組の啓発支援等を展開することで、企業の減災意識向上及び事業継続の体制強化を促進する。

※BCPとは、災害時などの事業継続計画

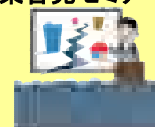
事業イメージ

中小企業減災支援事業スキーム

啓 発 既存: 中小企業減災対応支援事業

第1ステージ

- ・ **セミナー** (実績: 令和元年度減災キックオフセミナー、令和3年度減災対策啓発セミナー)
減災意識の啓発及び向上の機会とする。
- ・ **調査** (事例: 市内工業団地、大学との産学官連携事業の実施)
産学官の連携による、減災対策モデルケースの確立



第2ステージ

- ・ **企業減災診断**
専門家による助言等を通じて経営課題の一つとして自発的な取組を促す。
- ▼ **減災アドバイザー派遣事業**
事業者の減災に係る課題等について、専門家を派遣し解決を図る。
最大3回(1回あたり上限2時間)まで事業者負担なしで派遣可能。



実 践 拡充: 中小企業BCP策定支援補助金

第3ステージ

- ・ **BCP策定支援**
事業者のBCP策定や改定を積極的に支援し、災害に耐えうる企業づくりを目指す。
- ▼ **中小企業BCP策定支援補助金**
BCPの策定又は改定に要する経費の一部を補助する。
補助対象経費(一例): コンサルティング料、専門家謝金等 補助率2/3 補助額最大100万円



※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

評価指標・効果額

指標: 制度利用件数 (単位: 件) R4目標値: 20

積極的な周知等により制度利用を促すことで、災害への意識を高める市内事業所数の増加を目指す。

脱炭素化設備等導入促進支援事業

R4事業費 27,645千円(主要事業分 27,645千円)

所属:経済環境局
経済活性化課
環境創造課

事業概要

脱炭素社会の実現に向け、市内中小企業者の太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせた再生可能エネルギー設備の導入や、高機能・高効率な空調設備等の省エネルギー設備の導入を支援することで、CO2排出量の削減とともにBCP対策の強化や職場改善なども併せて支援する。

事業イメージ

尼崎市中小企業の脱炭素経営に向けた支援

※新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金活用事業



●再生可能エネルギー設備

【補助対象者】市内中小企業者、太陽光発電設備及び蓄電池の設置事業者

【補助額】・太陽光発電設備:定額2.5万円/kW ・蓄電池:定額5万円/kW

【補助上限額】2,000千円

●省エネルギー設備

【補助対象者】市内中小企業者 【補助率】2/3

【補助上限額】1,000千円 【補助対象経費】空調設備、照明設備等

評価指標・効果額

指標: 制度利用件数 (単位: 件/年) R6目標値: 45

制度を利用する事業者が増えることにより、CO2排出量が削減され、2050年までのCO2排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指す。

コーディネーター連携による販路拡大と人材確保の 推進(販路拡大・人材確保事業)

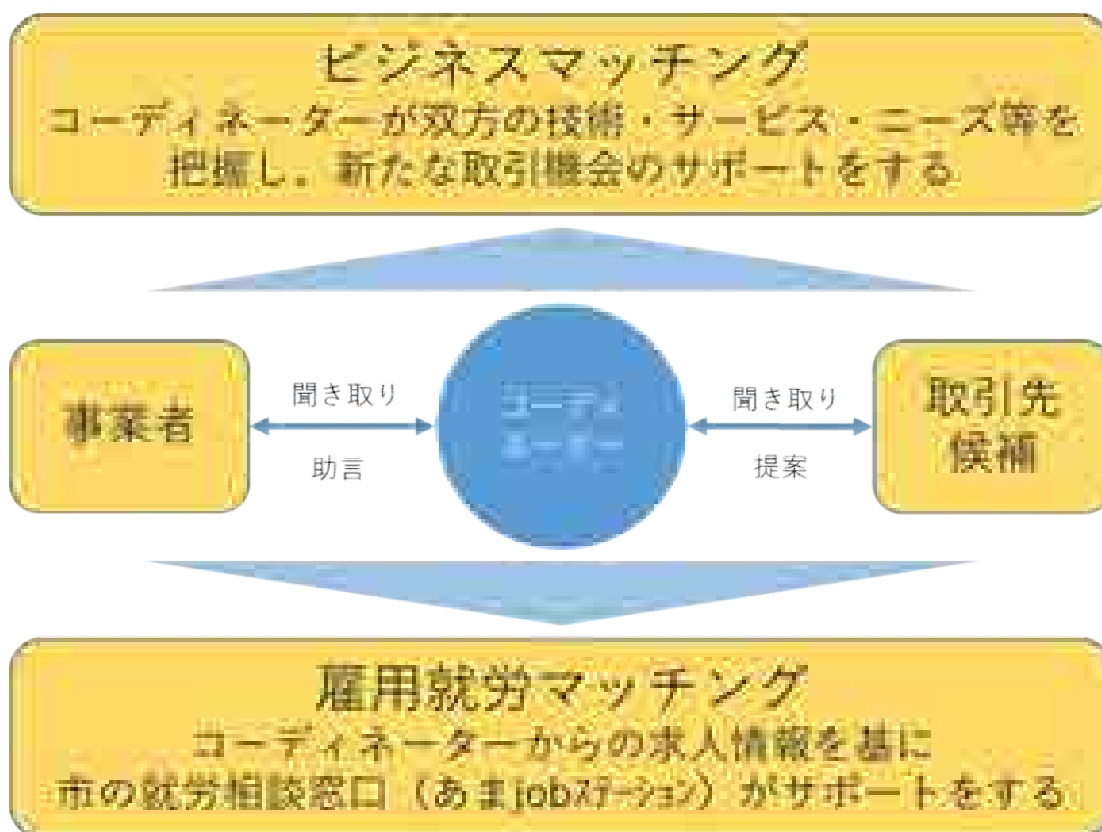
R4事業費 2,000千円(主要事業分 2,000千円)

所属: 経済環境局
地域産業課
しごと支援課

事業概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により市内事業所の景況感が悪化する中、市内事業者の安定した企業経営を継続することを目的にコーディネーター等を活用した販路開拓と人材確保の機会を創出する事業を実施する。

事業イメージ



本事業は(公財)尼崎地域産業活性化機構が実施し、
市はビジネスマッチングの実績に応じて補助を行う。

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

評価指標・効果額

指標: 商談セッティング回数(単位: 件) R6目標値: 40

販路開拓実績の積み上げにより、地域経済の活性化を図る。

SDGs「あま咲きコイン」推進事業

R4事業費 267,745千円(主要事業分 19,042千円)

所属：経済環境局
地域産業課

事業概要

SDGs（持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標）の達成に資する行動をした市民等に対し、市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」を付与するとともに、持続可能な事業とするための取組を実施する。また、「あま咲きコイン」の購入（チャージ）時及び決済時のポイント還元を実施する。

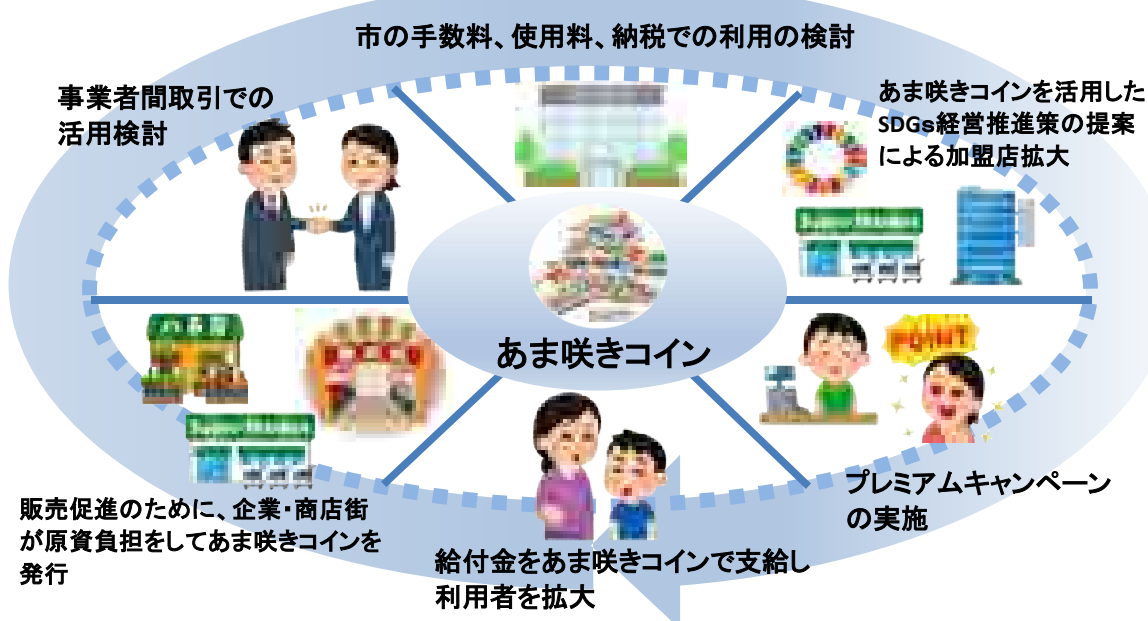
事業イメージ

①あま咲きコインの利用先の拡大

- ・事業者間取引でのあま咲きコイン活用検討
- ・市の手数料、使用料、納税での利用の検討
- ・あま咲きコインを活用したSDGs経営推進策の提案による加盟店拡大

②あま咲きコインの流通額増

- ・販売促進のために、企業・商店街が原資負担をしてあま咲きコインを発行
- ・市民への給付金をあま咲きコインで支給し利用者拡大
- ・プレミアムキャンペーンの実施



持続可能な仕組みづくり

評価指標・効果額

指標：「買い物の際に優先的に市内の店舗を使用するようになった」と回答した割合 (単位： %) R6目標値： 50

あま咲きコイン市民アンケートにおける、買い物の際に優先的に市内の店舗を使用するようになったと回答があった割合で、市内消費拡大の状況を測ることができ、地域経済の好循環の拡大につなげる。

尼崎市防災協力農地登録制度の制定

(都市農業活性化推進事業)

R4事業費 8,255千円(主要事業分 400千円)

所属: 経済環境局
農政課

事業概要

甚大な災害発生時に、市内農地を多目的用地として活用するため、防災協力農地の登録を募る。多くの農地が防災協力農地として登録されることで、農地の重要性について再認識され、農地の保全につながる。また、登録者に対する補助メニューの新設により、農家の支援に寄与する。

事業イメージ

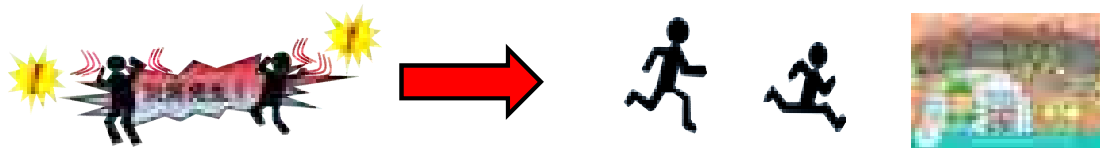
●防災協力農地登録時に補助金交付

「都市農業活性化推進事業」の補助メニューに「防災協力農地登録時10円/1㎡の交付」を新たに追加。

(災害発生による農地使用後は農作物や使用料等を補償)

・防災協力農地の役割

災害救助法が適用となる甚大な災害発生時に多目的用地として農地を活用するため、防災協力農地としての登録を募り、農地の防災空間としての役割や重要性について市民の理解を深めることにより農地の保全及び都市農業の振興に寄与する。



・多目的用地としての活用例

- (1) 防災空地（一時避難所）：市民が災害から生命、財産の安全を確保するために、一時的に避難する用地
- (2) 負傷者の応急処置スペース：災害発生直後、負傷者の救出救護及び応急処置、救急・救命活動等を行う用地
- (3) 救護用のテント設置場所：災害による負傷者の救出・救護にあたるため、人命救護用の仮基地としてテントを設置し、各関係機関と連携し、被災者支援を目的とした活動に使用する用地
- (4) 災害復旧用資材置場：応急仮設住宅建設用資材、その他の災害復旧工事に必要と認められる資材等を仮置きする用地
- (5) 一時的遺体安置所：仮に死傷者等が発生した場合、一時的に遺体を安置するための用地
- (6) 仮設住宅建設用地：「非常災害のため必要な応急措置」として応急仮設住宅を建設する用地

評価指標・効果額

指標： 防災協力農地登録面積 (単位： ha) R6目標値： 8
(累積)

尼崎市内耕地面積85haのうち、防災協力農地登録面積が10%あれば、災害時に多目的用地として多大な効果を発揮できる。防災の観点からも、市民に農地の重要性について理解を得ることで都市農業の振興と農地保全の取組が期待できる。

観光土産認証制度

(あまがさき観光局補助金)

R4事業費 83,288千円(主要事業分 2,000千円)

所属: 経済環境局
観光振興課

事業概要

本市の観光地域づくりを進める中で必要不可欠な土産物の更なる充実を図る取組として「観光土産認証制度」を設け、観光客の満足度向上及び消費額増加へつなげる。

事業イメージ

あまがさき観光局において、地域一体となった観光土産の認証制度を運営する。



評価指標・効果額

指標： 観光土産認証数 (単位：品/年) R6目標値： 20

地域一体となって尼崎ブランドを全国に発信し地域経済の活性化を図るとともに、本市への観光客の満足度向上及び消費額増加へつなげていく。

尼崎城魅力向上事業

R4事業費 5,500千円(主要事業分 5,500千円)

所属: 経済環境局
観光振興課

事業概要

新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要回復を見据え、新規の有料入城者等の獲得を目指し、尼崎城天守のデジタルコンテンツを更新する。

事業イメージ

尼崎城天守2階の刀・鉄砲デジタルコンテンツについて、来城する親子連れ等に、より楽しみながら遊んでいただくため、2人プレイが可能となるよう更新する。



※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

評価指標・効果額

指標： 尼崎城有料入城者数 (単位：千人) R6目標値： 85
尼崎城天守の魅力向上を図り、新規の有料入城者等の獲得を目指す。

総合文化センター耐震化事業

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:総合政策局
文化振興担当

事業概要

尼崎市総合文化センターのホール棟及び文化棟について、耐震改修工事及び施設の長寿命化に向けた設備更新等を実施する。

※債務負担行為(令和6年度まで)145,112千円

事業イメージ

【施設概要】

尼崎市総合文化センター
(尼崎市昭和通2丁目7番16号)

<ホール棟>

竣工:昭和57年

構造:鉄骨鉄筋コンクリート造

階数:地下2階・地上6階(建築基準法上)

建築面積:5,320.59㎡

延床面積:11,584.12㎡

<文化棟>

竣工:昭和49年

構造:鉄骨鉄筋コンクリート造

階数:地下1階・地上10階(建築基準法上)

建築面積:1,074.25㎡

延床面積:9,260.23㎡

【実施スケジュール】

R4年度～R6年度 : 基本設計及び発注者支援業務委託

R6年度～R9年度 : 実施設計、ホール棟・文化棟耐震改修工事及び設備更新
(デザインビルド(DB)方式を採用予定)

【主な工事の内容】

耐震改修:ホール棟・文化棟耐震化(減築による)

設備更新:空調、舞台、給排水設備等

バリアフリー対応:エレベーター新設、トイレ洋式化等

(工事詳細については基本設計にて検討する。)

▼あましんアルカイックホール



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R6目標値: —

総合文化センターホール棟及び文化棟の耐震性能の向上並びに設備更新等を実施するものであり、評価指標は設定しない。

尼崎市生物多様性地域戦略の策定

(環境基本計画改定事業)

R4事業費 9,570千円(主要事業分 7,326千円)

所属: 経済環境局
環境創造課

事業概要

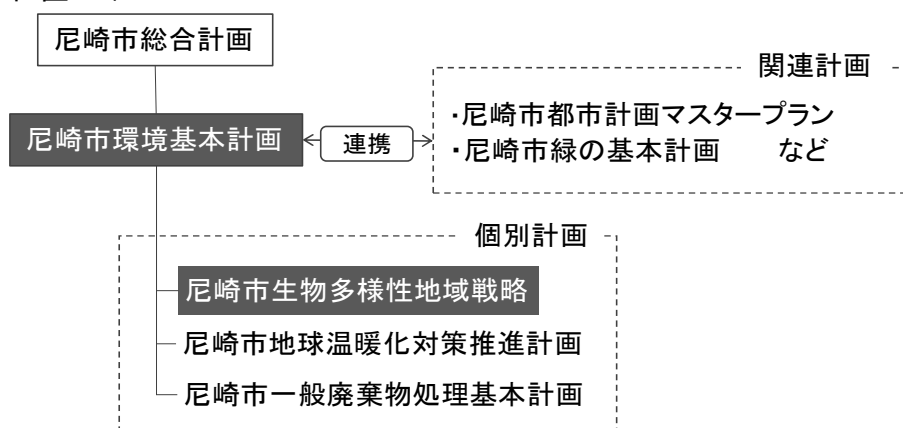
尼崎市における生物の生息状況を把握し、生物多様性の保全・創出に必要な中長期的なビジョンを生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略としてとりまとめる。

※債務負担行為(令和5年度まで) 2,651千円

事業イメージ

市域内の生態系・生物多様性の状況を把握するための調査を実施し、本市の特性・課題などを踏まえ、生物多様性の保全・創出に関する目標やその達成のための施策などについて検討を行う。なお、尼崎市生物多様性地域戦略は令和4・5年度の2か年で策定作業を行う。

●計画の位置づけ



●改定スケジュール・作業

【令和4年度】

- ・生態系・生物多様性に関する国内外の動向の整理
- ・動植物調査・分析
- ・市民・事業者の意識調査・分析
- ・目標の設定
- ・本市の特性を踏まえた施策の企画・立案
- ・議事録の作成・会議体で使用する資料の作成

【令和5年度】

- ・本市の特性を踏まえた施策の企画・立案
- ・指標などの設定
- ・パブリックコメントの実施
- ・議事録の作成・会議体で使用する資料の作成
- ・普及・啓発冊子の作成

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

尼崎市生物多様性地域戦略の策定とあわせ、指標の検討を行う。

公用車を活用したEVカーシェアの実施

(脱炭素社会推進事業)

R4事業費 43,039千円 (主要事業分 1,509千円)

所属: 経済環境局
環境創造課

事業概要

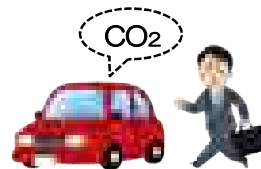
電気自動車 (EV) を平日は公用車として使用するとともに、使用しない休日については、自動車レンタル事業者と連携し、市民に広く活用してもらうカーシェアに供することで、カーシェアやEVの普及啓発を図る。

事業イメージ

★これまでの公用車利用は…



平日

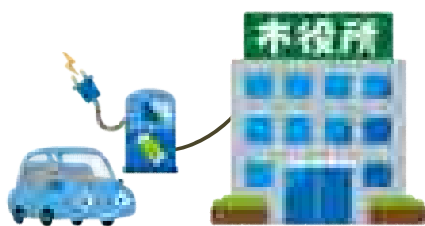


休日



★令和4年度 EV導入・カーシェア実施後

公用車として使用



(令和4年度、2人乗り軽EVを2台導入)

平日



休日

レンタル用の車両として活用



▶ EV導入、カーシェア実施の目的

- ・カーシェアやエコカーの普及啓発
- ・市の事務事業に起因するCO2排出量の削減、市域全体におけるCO2排出量の削減

評価指標・効果額

指標：市内の運輸部門CO2排出量 (単位：kt-CO2) R6目標値： 315 (暫定)※

公用車のEV化やEVカーシェアの利用促進に加え、新しいEVの市内走行による市民への啓発効果も狙うことで、市内の運輸部門CO2排出量の削減に資することを目的とする。

※R6目標値については、尼崎市地球温暖化対策推進計画の改定に併せて確定する。

太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入の実施

(脱炭素社会推進事業)

R4事業費 43,039千円(主要事業分 197千円)

所属: 経済環境局
環境創造課

事業概要

太陽光発電設備及び蓄電池について、市民から購入希望者を募り、一括して入札、発注することで価格低減を促す共同購入事業を活用し、太陽光発電設備等の更なる普及拡大を図る。なお、当事業の特徴であるスケジュールメリットを最大限活かすため、他都市と連携して実施する。

事業イメージ

●令和3年度まで

<尼崎版スマートハウス普及促進事業>



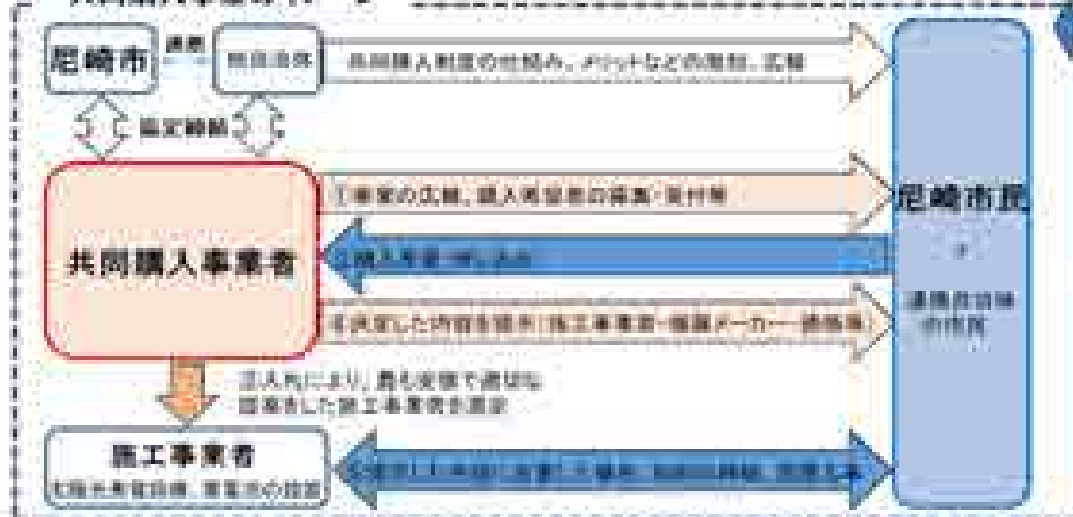
●令和4年度から

ZEH補助事業として引き続き実施

共同購入事業へ転換

- ①太陽光発電設備
 - ②蓄電池
 - ③太陽光発電設備 + 蓄電池
- 希望する設備を一括入札→

共同購入事業のイメージ



評価指標・効果額

指標: 共同購入参加登録者数 (単位: 件/年) R6目標値: 200

多くの参加登録者を集めることでより大きな価格低減を図り、住宅への太陽光発電設備設置を促進する。

PPAモデルを活用した公共施設への再エネ導入の促進 (脱炭素社会推進事業)

R4事業費 43,039千円(主要事業分 一千円)

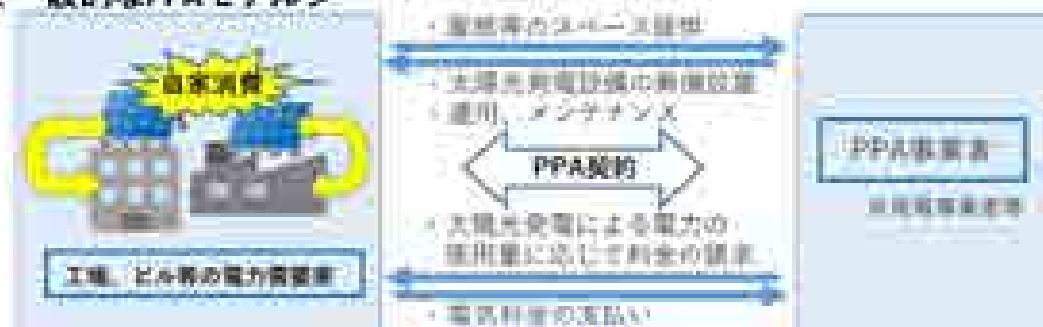
所属: 経済環境局
環境創造課

事業概要

太陽光発電設備、蓄電池等について、PPAモデルといった新たなサービス等を活用しながら、公共施設への積極的な導入を進めていく。特に、施設の老朽化が進んでいるなど、設置可能な屋根が少ない本市では、カーポート型太陽光発電設備の導入にも注力していく。

事業イメージ

<一般的なPPAモデル>



<導入イメージ>



●令和4年度

- 新築時には太陽光発電設備の設置を進める。
- 既存施設のうち、以下のような場合は随時導入を進める。
 - ・カーポート型太陽光発電設備が導入可能な駐車場
 - ・大規模改修を経て導入可能な施設
 - ・導入はしているが費用削減のため屋根のスペースを最大限活用できていない施設等

●令和5年度以降

PPAモデルといった民間の新たなビジネスモデルを活用しながら、導入可能なすべての公共施設に太陽光発電設備、蓄電池を順次導入していく。

84年度に設計着手予定の、児童福祉所(No.29)、休日児童急病診療所(No.49)、忠告児童園分室(No.34)への導入を検討するほか、今後導入可能な公共施設の調査、選定等の調整を行う。

評価指標・効果額

指標: 公共施設のCO2排出量 (単位 t-CO2) R6目標値: 43,903 (暫定) 年

再生可能エネルギーの導入により、公共施設で使用する電気を脱炭素化することでCO2排出量の削減を図る。

※R6目標値については、第3次尼崎市長官公署先行計画の改定に併せて確定する

新家庭ごみべんりちょう等の作成

(ごみ減量・リサイクル推進事業)

R4事業費 31,263千円(主要事業分 22,176千円)

所属: 経済環境局
資源循環課

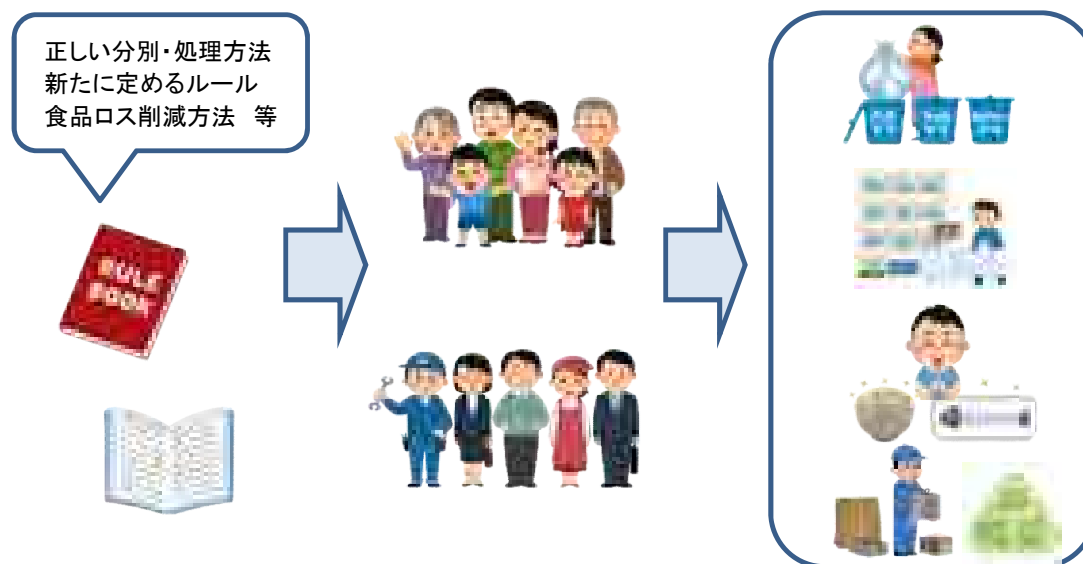
事業概要

尼崎市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標達成及び令和5年4月施行予定の改正尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の円滑な施行のため、家庭ごみべんりちょうや(仮称)事業系ごみ適正処理ガイドブック等を配布し、ごみ減量・リサイクル施策のさらなる展開を図る。

事業イメージ

○新たな家庭ごみべんりちょう及び(仮称)事業系ごみ適正処理ガイドブックの作成と配布

ごみの正しい分別・処理方法や改正尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等で新たに定めるルール(分別排出義務や資源物の持ち去り禁止など)等を記載した「家庭ごみべんりちょう」と「(仮称)事業系ごみ適正処理ガイドブック」を作成し、全世帯、全事業者に配布する。また、家庭や事業所での食品ロスやプラスチックごみの削減、雑がみ分別等の実践を促すため、家庭ごみべんりちょう等の中で具体的な取組事例を紹介するとともに、雑がみ保管袋も全世帯に配布する。



評価指標・効果額

指標: 焼却対象ごみ量 (単位: t) R6目標値: 127,432

循環型社会の形成を目指し焼却対象ごみ量の減量を進めることで、令和7年度にクリーンセンター第1工場を廃止し、第2工場1施設体制での処理体制を構築するとともに、令和13年度稼働予定の次期焼却施設等の規模のコンパクト化を図る。あわせて、CO2排出量の削減につなげる。

飲食店・小売店向け食品ロス削減の推進

(ごみ減量・リサイクル推進事業)

R4事業費 31,263千円(主要事業分 160千円)

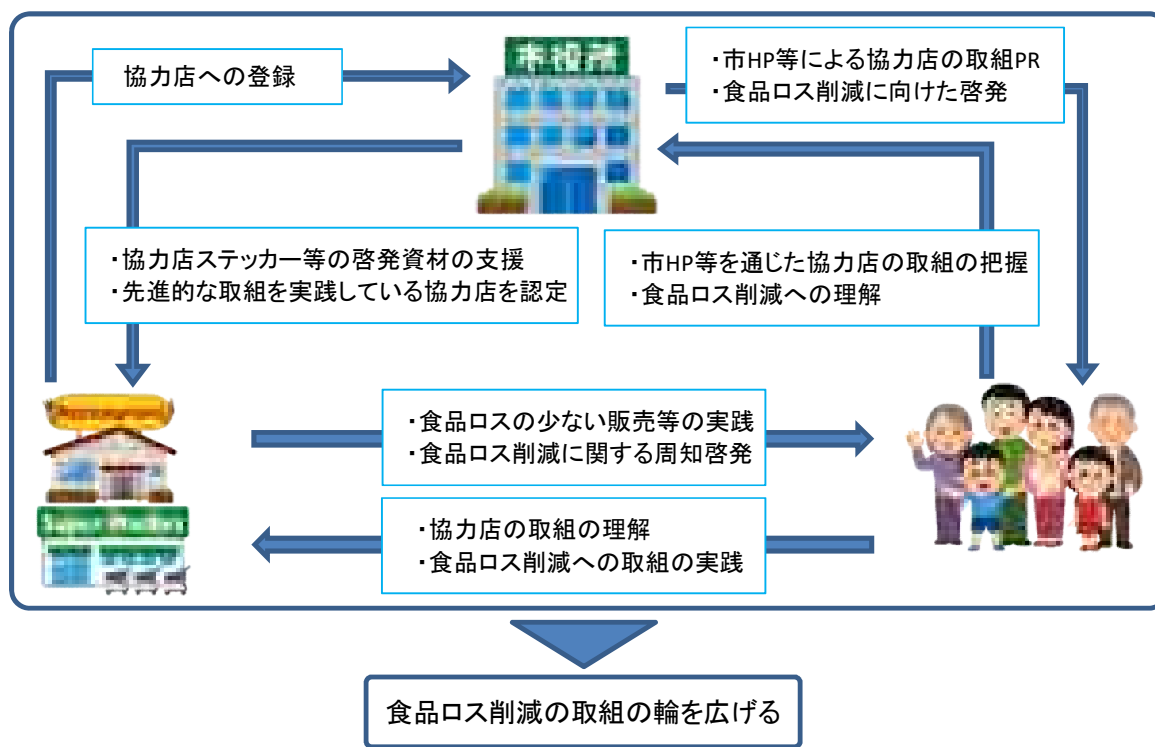
所属: 経済環境局
資源循環課

事業概要

尼崎市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標達成のため、食品ロス削減協力店登録制度を活用した食品ロス削減を推進し、ごみ減量・リサイクル施策のさらなる展開を図る。

事業イメージ

○ (仮称) 食品ロス削減協力店登録制度を活用した食品ロス削減の推進
食品ロス削減に取り組む飲食店や小売店を(仮称)食品ロス削減協力店として登録し、広報や啓発資材等の支援を行う。また、その取組を広く発信し、市民にも食べ残しゼロへの理解と実践を呼びかけを行うことで、市民・事業者と本市が一体となって食品ロス削減を推進する。



評価指標・効果額

指標: 焼却対象ごみ量 (単位: t) R6目標値: 127,432

循環型社会の形成を目指し焼却対象ごみ量の減量を進めることで、令和7年度にクリーンセンター第1工場を廃止し、第2工場1施設体制での処理体制を構築するとともに、令和13年度稼働予定の次期焼却施設等の規模のコンパクト化を図る。あわせて、CO2排出量の削減につなげる。

公共建築物における脱炭素化の推進

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)
[正規職員1人増員]

所属：資産統括局
建築課
設備担当
公共施設保全担当

事業概要

脱炭素社会を実現するとともにライフサイクルコスト削減のため、新築公共建築物におけるZEB Readyの導入や既存公共建築物における省エネ対策の徹底など、エネルギー消費量の削減や省エネ対策を率先的に取り組む。

事業イメージ

◆新築公共建築物におけるZEB Readyの導入

本市で新築する公共建築物において、原則、ZEB Readyを導入することにより、必要なエネルギーを減らし、かつ、エネルギーを無駄なく効率的に使い、継続的なエネルギー消費量の削減を図る。

令和4年度設計着手予定：児童相談所(No.29)、休日夜間急病診療所(No.49)、北消防署園田分署(No.51)

※ZEB Readyとは、外壁等の高断熱化と高効率な省エネルギー設備等を備えることにより、国が示すエネルギー消費性能基準からエネルギー消費量を50%以上削減した建築物のことである。



出所：一般社団法人環境共創イニシアチブ「ZEBのすすめ」

出所：環境省ホームページ「ZEB PORTAL」

◆既存公共建築物における省エネ対策の徹底

予防保全による長寿命化の取組等においては、設備の省エネルギー化を積極的に進める。また、省エネ効果が見込める40施設の照明(約5,000台)について、スケールメリットを生かしてLED化の一括更新を早期に実施する。

経費：83,235千円 ⇒ 年間の電気代削減見込み：約13,000千円 ⇒ 工事費の回収見込み年数：約7年

評価指標・効果額

指標：公共施設のCO2排出量 (単位：t-CO2) R6目標値：43,903 (暫定)※

省エネルギー化の推進により、公共施設で使用する電気を脱炭素化することでCO2排出量の削減を図る。

※R6目標値については、第3次尼崎市環境率先実行計画の改定に併せて確定する

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定事業

R4事業費 12,028千円(主要事業分 2,101千円)

所属:都市整備局
都市計画課

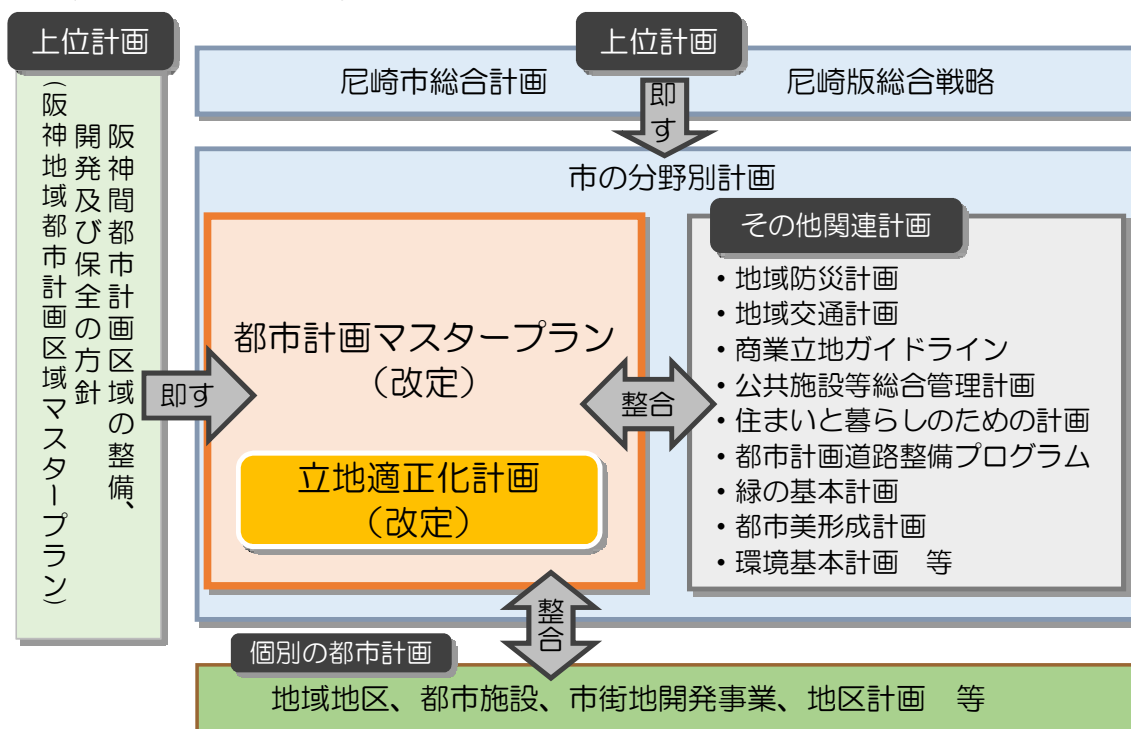
事業概要

まちづくりの目標及び方針を定めている都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について、これまでのまちづくりに関する施策、まちづくりの課題等の分析及び整理を行い、今後のまちづくりの方向性を定めて、令和5年度を目標に改定する。

※債務負担行為(令和5年度まで)8,000千円

事業イメージ

令和6年度～令和15年度を計画期間とする「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」について、尼崎市総合計画等の上位計画や関連計画との整合を図りながら、市民や事業者の意向等も踏まえ、市民等とこれからのまちづくりの方針や目標を共有できるように、明瞭で分かりやすい計画とする。



評価指標・効果額

指標：都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合 (単位：%) R4目標値： 90

この指標は、現行の総合計画における指標のうち都市計画マスタープランに係るものであるが、新たな指標は、次期総合計画との整合を図りつつ、改定後の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の内容を踏まえて設定する。

密集市街地道路空間整備事業の見直し

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲939千円)

所属:都市整備局
都市戦略推進担当

事業概要

密集市街地道路空間整備事業を市の直接工事から補助制度へと見直し、住宅の建築計画に応じて柔軟に利用しやすくすることで、密集市街地の道路空間確保を推進する。

事業イメージ

【見直し前】

建築計画の

確認



住宅竣工



側溝整備等(市)



← 工程調整 →

市で施工するため住宅建築工事と工程調整が発生し、調整がつかない場合は、利用されないケースがある。

【見直し後】

建築計画の

確認



住宅竣工



補助金支払

(側溝整備費の2/3)



側溝整備等(事業者)

住宅建築工事の外構工事に含めて事業者が側溝整備等を行うため、工程調整が不要となり利用しやすくなる。

評価指標・効果額

▲939千円(うちR4効果額:

▲939千円)

| | | | |
|------|--------|----------|------------------|
| R3年度 | 工事請負費等 | 7,169千円 | (うち一般財源 3,669千円) |
| R4年度 | 補助金等 | 5,430千円 | (うち一般財源 2,730千円) |
| 差引 | | ▲1,739千円 | (うち一般財源 ▲939千円) |

阪神大物駅周辺整備の実施

(小田南公園関係事業)

R4事業費 127,443千円(主要事業分 126,531千円)

[正規職員1人増員]

所属:都市整備局

公園計画・21世紀の森担当

道路維持担当

都市戦略推進担当

事業概要

小田南公園に阪神タイガースファーム施設を誘致することに併せて、阪神大物駅周辺地区において周遊性や滞在快適性を高め、居心地が良く歩きたくなる空間（ウォークブル空間）を創出し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す。

事業イメージ

<整備概要>

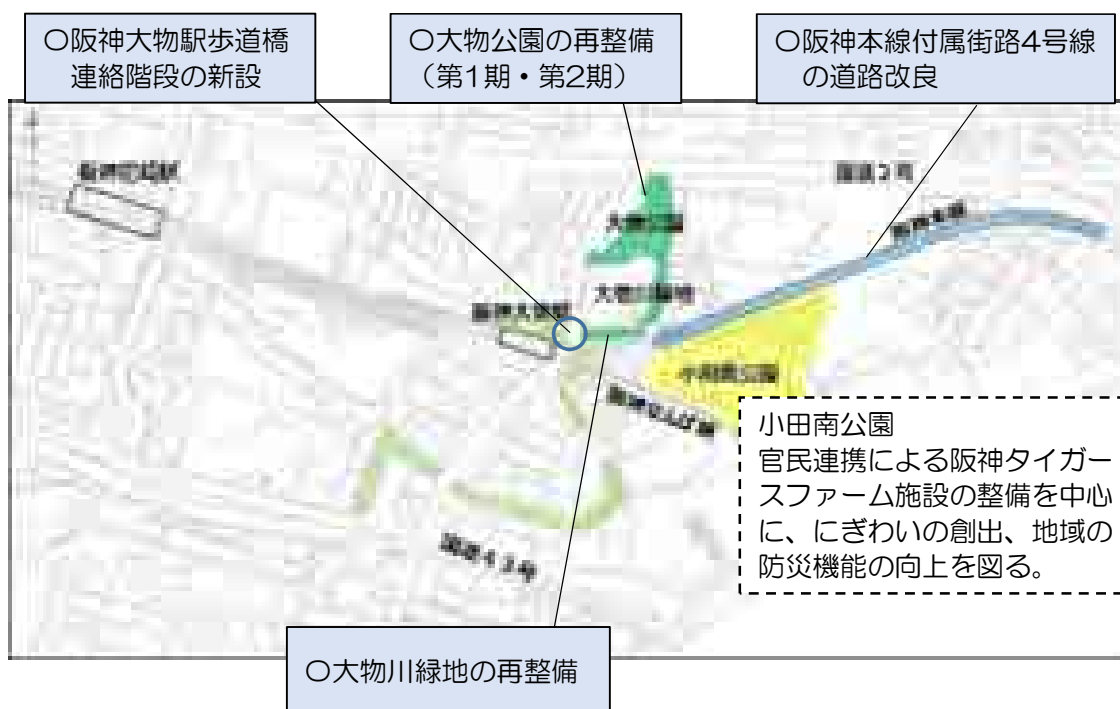
R4年度 大物公園の第1期再整備

R5年度 大物川緑地の再整備

阪神大物駅歩道橋連絡階段の新設

R6年度 阪神本線付属街路4号線の道路改良

R7年度 大物公園の第2期再整備



評価指標・効果額

指標： 阪神大物駅周辺地区における歩行者数 (単位：人/日) R8目標値： 1,538

居心地が良く歩きたくなる空間の創出の実現を図る指標として、阪神大物駅周辺地区における、歩行者数の増加を目指す。

良好な住環境を目指すための 老朽危険空家等の除却促進

(空家対策推進事業)

R4事業費 46,429千円(主要事業分 14,795千円)

所属:都市整備局
住宅政策課
資産統括局
資産税課

事業概要

利活用困難な空家の早期除却を促すため、不良度が高い空家や除却に困難を伴う空家を対象に、交付期間や対象を限定した除却費用の一部補助を行う。また、管理不全の状態が一定の水準を超える空家の敷地を対象に税制優遇の見直しを行うなど、空家対策を総合的に進める。

事業イメージ

空家対策をより一層推進するため、税制優遇の見直しとさまざまな支援の両輪で取組を実施します。

- ① 管理不全の状態が一定の水準を超える空家の敷地にかかる固定資産税等の住宅用地特例(※)の適用を除外(令和5年1月1日の運用開始)
- ② 住宅用地特例の適用を除外する空家の所有者などへの情報提供・助言・指導等を強化
- ③ 活用が難しい状態に陥った空家を対象とした除却補助の拡充

〈上記③の具体的内容〉

- (1) 老朽空家に係る除却補助
[件数拡充]
- (2) 指導等を行っており、所有者等による自助努力のみでは解決が難しいと認められる、著しく状態が悪い老朽危険空家等の除却補助
[件数拡充、要件一部見直し]
- (3) 無接道等により単独での除却が困難な空家を含む一帯の除却補助 [新規]



※住宅用地特例とは、住宅の敷地である住宅用地にかかる固定資産税・都市計画税について、税負担を軽減する特例措置です。

評価指標・効果額

指標：補助金の交付により除却された空家の戸数 (単位：戸) R6目標値：114

活用が難しい状態に陥った空家の除却を促進し、老朽危険空家等の減少を目指すにあたり、効果が期待でき、かつ把握・評価が可能であるものとして除却補助金の交付により除却された空家の戸数を評価指標とする。

住宅耐震改修促進事業の見直し

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲329千円)

所属:都市整備局
建築指導課

事業概要

社会情勢の変化などに伴い、住宅耐震改修促進事業の申請件数が減少傾向にあることから、新規申請の受付を取り止めるとともに、令和元年度から令和3年度までに住宅耐震改修計画を策定した市民・事業者に対しては引き続き改修工事費の補助を行う。

事業イメージ

1 簡易耐震診断の実施【継続】

昭和56年5月以前に建築された住宅にお住いの方を対象に、診断員を派遣して調査・診断を行う「簡易耐震診断」事業を実施。



2 診断結果に基づく「耐震化」や「建替え」

耐震診断の結果が「危険（評点が0.7未満）」か「やや危険（評点が0.7以上1.0未満）」の場合は、住まいの耐震化（住宅耐震改修事業）や建替えの検討を勧奨。



住宅耐震改修事業の見直し内容

| 事業内容 | | 見直し内容 |
|------|-----------------------------------|---|
| (1) | 住宅耐震改修計画策定費補助 | 申請件数が減少傾向にあることから、事業を廃止 |
| (2) | 住宅耐震化補助（工事費補助） 部分型耐震化補助（工事費補助） | 申請件数が減少傾向にあることから、今後は令和元年度から3年度までに住宅耐震改修計画を策定した市民・事業者に対してのみ補助を継続 |
| (3) | ひょうご住まいサポートセンター等による情報提供 | 継続して実施 |

今後は簡易耐震診断の継続実施や動画配信などによって、啓発や知識の普及に向けた取組を進めるとともに、更なる耐震化の促進に向けた取組を検討することによって、安全な住宅ストックの形成にもつなげる。

評価指標・効果額

▲1,982千円（うちR4効果額： ▲329千円）

R3年度 25,207千円（うち一般財源 1,982千円）

R4年度 6,600千円（うち一般財源 1,653千円）

差引 ▲18,607千円（うち一般財源 ▲329千円）

※令和4年度以降、住宅耐震改修計画策定済みの市民・事業者への補助を受け付けた後、令和6年度までには住宅（部分型）耐震化補助事業を廃止する。

緑の基本計画改定事業

R4事業費 4,010千円(主要事業分 一千円)

所属:都市整備局
公園計画・21世紀の森担当

事業概要

これからの緑のまちづくりの目標・方針を示すため、令和5年度を目標年次とする緑の基本計画について、これまでの緑化の保全や推進に関する事業や施策、取組などを評価し、課題等を整理・分析した上で、緑の将来像や市民の意向等を踏まえて計画の改定を行う。

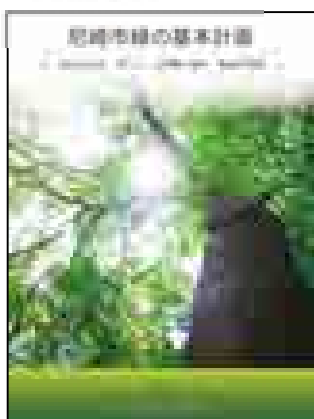
事業イメージ

令和6年度～令和15年度を計画期間とする「(仮称)緑の基本計画」について、緑の量から質への転換を図る中で、公園のあり方について検討を進め、関連計画や市民の意向等を踏まえて改定する。

H26.7～

R4～5
改定

R6～



進捗状況の把握・点検
取り組み内容の検証・評価

緑を取り巻く社会経済情勢の変化

- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・環境に配慮した循環型社会の形成
- ・成熟社会の到来による価値観やニーズの多様化
- ・更なる防災・減災機能の充実

関係法令の改正・関連計画の改定

- ・都市緑地法、都市公園法の改正【H29年】
- ・総合計画(R5)、都市計画マスタープラン(R6予定)
環境基本計画(R6予定)

尼崎市緑の
基本計画
(仮称)

【現計画の目標】 【現計画の基本方針】

緑を通じて
まちの
満足度を
高める

- 多様な主体が関わり、みんなで緑のまちづくりを進めましょう
- 暮らしや様々な活動、まちづくりに緑を活かしましょう
- まちの緑を守り育て、次世代へ引き継ぎましょう
- 工夫して新たな緑づくりを進めましょう

評価指標・効果額

指標：緑に対する満足度 (単位：ポイント) R5目標値： —

R5目標値については、H24年度調査時の40ポイントを上昇させることを目標としているが、R6以降の目標値については、次期総合計画と整合を図りつつ、新しい緑の将来像に即した目標を設定する。

阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化と 社会実験の実施

(阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)

R4事業費 150千円(主要事業分 150千円)

所属：都市整備局
都市戦略推進担当
経済環境局
観光振興課

事業概要

阪神尼崎駅周辺の公共施設（中央公園、尼崎城、ペDESTリアンデッキなど）の管理の効率化を行うとともに、阪神尼崎駅周辺の一体的な賑わいを創出する。

事業イメージ

- ・令和5年度からの包括マネジメント委託に向けて、阪神尼崎駅周辺の公共施設（中央公園、尼崎城など）の管理運営と、その他の公共施設（ペDESTリアンデッキ等）の維持管理をあわせて行う事業者を選定する。
- ・中央公園において賑わい創出のための社会実験（テーブル、イス、人工芝生の設置など）を行う。



評価指標・効果額

指標：中央公園の滞在者数（単位：人/日） R6目標値：1,850

尼崎駅周辺エリアの中心となる中央公園でのにぎわいを創出し、尼崎城址公園等への周遊を促していく必要があることから、現在、通過交通者が多い中央公園の滞在者数及び滞在時間の向上を目標とする。

阪神出屋敷駅周辺での社会実験等の実施

(阪神出屋敷駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)

R4事業費 200千円(主要事業分 200千円)

所属:都市整備局
都市戦略推進担当

事業概要

阪神出屋敷駅周辺の特性を活かしたまちづくり活動を促進し、官民連携による自治のまちづくりを推進する。

事業イメージ

阪神出屋敷駅周辺における市民・事業者等と連携したまちづくり活動を促進するため、地域のネットワークづくりや意見交換・社会実験等(広場の使い方ワークショップ、人工芝生の設置など)を行う。



リベル2階から見た駅前広場

評価指標・効果額

指標: 阪神出屋敷駅前広場で行われるまちづくり活動数 (単位: 回) R6目標値: 26

阪神出屋敷駅前で行われる清掃やワークショップ、マルシェなど、まちの賑わいや魅力の向上につながるまちづくり活動が拡大していくことを目指す。

魚つり公園事務所の予防保全

(有料公園施設整備事業)

R4事業費 236,653千円(主要事業分 10,399千円)

所属:都市整備局
公園維持課

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、魚つり公園事務所の改修を行う。

事業イメージ

魚つり施設において、将来にわたる機能維持とさらなる省エネルギー化に向けた改修工事を行う。



施設名称:魚つり公園事務所(魚つり施設管理棟)

所在地:尼崎市平左衛門町66

構造:鉄筋コンクリート造、地上2階

延べ床面積:295.78㎡

竣工年:昭和57年

【工事スケジュール】

令和4年度:実施設計

令和5年度:改修工事、工事監理業務

【主な改修工事の内容】

予防保全:外壁、外部建具、防災・換気設備

省エネ対策:照明、空調、省エネ機器導入(照明LED化含む)

評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R5目標値: —

施設の安全性・機能性を確保するため、予防保全へ転換して、良好な状態での維持・管理を目指すものであり、評価指標は設定しない。

建築計画概要書等の自動閲覧・申請システムの導入 (建築指導関係事業)

R4事業費 3,053千円(主要事業分 一千円)

所属:都市整備局
建築指導課

事業概要

窓口タッチパネルモニターを配置し、建築物の検索や手数料の納付、建築計画概要書等の複写までの交付手続を、職員を介さず自動で行えるシステムを導入する。

※債務負担行為(令和9年度まで)105,090千円

事業イメージ

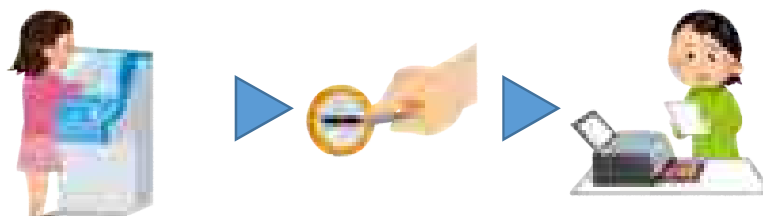
【現状】建築計画概要書等の交付手続(手続き時間:約25分)

①申請書の作成(申請者) ②申請書の受付(申請者→職員) ③申請建築物の検索(職員) ④申請建築物の確認(職員→申請者)



【新規】システム導入後の交付手続(手続き時間:約10分)

①～⑤の手続き(申請者がタッチパネルモニターで行う) ⑥手数料の納付(課金機) ⑦概要書のお渡し(プリンター)



評価指標・効果額

指標: 手続き時間の短縮 (単位: 分) R6目標値: 10

令和5年9月に新システムの運用を開始することにより、手続き時間の短縮による市民の利便性向上や行政運営の効率化・適正化(人件費の削減)などの効果が見込まれる。

公園灯維持管理事業の見直し

(公園灯のLED化)

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲23,273千円)

所属: 都市整備局
公園維持課

事業概要

電気料金の削減及びCO2排出量の抑制を図るため、水銀灯などの既存の公園灯を環境に配慮したLED灯に更新する。

事業イメージ

市内の公園灯2,927灯のうちLED化されていない公園灯2,753灯について一括でLED灯に交換することで、電気料金の削減およびCO2排出量の抑制を図る。

電気料金の削減による構造改善

CO2 排出量の削減

・ 電気料金の削減による構造改善額
▲23,273千円/年

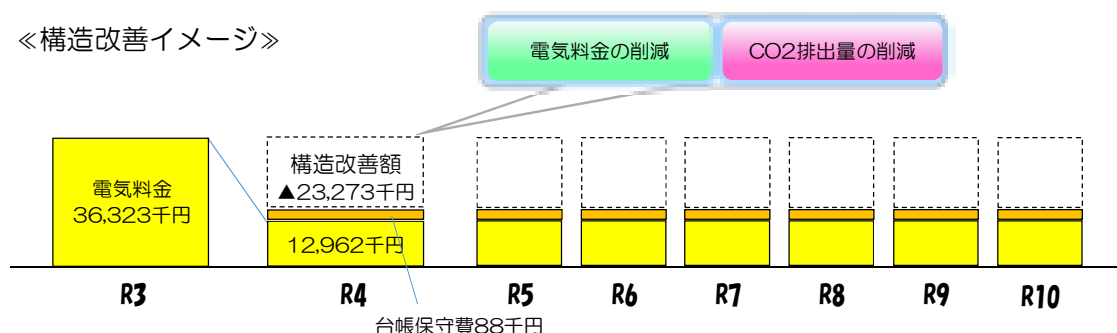
・ 見込まれるCO2 排出削減量
▲965 t /年

・ 公園灯LED化による事業費

令和3年度に市内のLED化されていない公園灯(2,753灯)をLED灯に一括更新しており、令和4年度以降の電気料金の削減額を計上する。

交換経費等155,003千円は、約7年間の効果額で回収(▲23,273千円/年)

《構造改善イメージ》



評価指標・効果額

▲23,273 千円 (うちR4効果額: ▲23,273 千円)

| | |
|---------------------|------------|
| ①R4年度電気料金 (LED化施工済) | 12,962 千円 |
| ②R3年度電気料金 (LED化未施工) | 36,323 千円 |
| ③R4年度公園灯台帳保守費 | 88 千円 |
| 構造改善効果額 (①-②+③) | ▲23,273 千円 |

(仮称)武庫川周辺阪急新駅に係る状況調査

(交通政策推進事業)

R4事業費 11,064千円(主要事業分 10,542千円)

所属:総合政策局
都市政策課

事業概要

令和3年9月に公表した報告書「(仮)武庫川周辺阪急新駅に関する検討について」に基づき、周辺地域の住民や団体等の意向を確認するとともに、状況把握にかかる調査を実施する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

武庫川周辺阪急新駅にかかる事業の具体化に向けた基礎資料とするものであり、評価指標は設定しない。

校庭貯留施設の整備

(総合治水対策事業)

R4事業費 4,500千円(主要事業分 4,500千円)

所属: 都市整備局
河港課

事業概要

武庫川流域内の中学校等で雨水貯留施設を整備し、敷地に降った雨水を一時的に貯留することで、武庫川への雨水の流入を抑制し、洪水災害の防止を図る。

事業イメージ

令和4年度は常陽中学校、令和5年度は武庫北小学校において、大雨が降った際に武庫川に雨水が一気に流入するのを防ぐため、グラウンドまわりの周囲堤の整備や雨水放流口の縮小など、グラウンドに降った雨を一時的に表面に貯留するための整備を行うとともに、雨水貯留対策の認知度向上のための啓発看板を設置する。

①台風や豪雨のとき



何もしなければ…
(雨水が一気に流入する)

対策

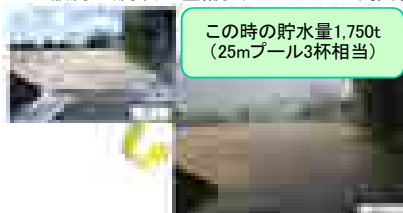
③グラウンドに一時的に貯留 (周囲堤の整備や雨水放流口の縮小)



放流口(流末)の整備状況

「周囲堤」の設置状況

②河川の堤防決壊や氾濫



結果

宝塚東高校校庭の状況
(H25年9月台風)
(兵庫県ホームページより)

④河川で安全に水を流下させる

評価指標・効果額

指標: 武庫川流域総合治水推進 (単位: m^3) R12目標値: 4,000
計画に定める目標貯留量

武庫川流域総合治水推進計画に定める尼崎市域の流域内における目標貯留量を達成するため、まずは流域内の小・中学校において、校庭貯留施設の整備を行う。

波洲橋の架け替え

(常光寺難波線道路整備事業)

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:都市整備局

道路維持担当

道路整備担当

事業概要

常光寺難波線の波洲橋は、架橋後60年以上が経過し老朽化が著しいことに加え、耐震性能も不足しており、災害時の道路ネットワークを維持する必要があることから、安全・安心な道路空間を確保するため早期に架替工事を行う。

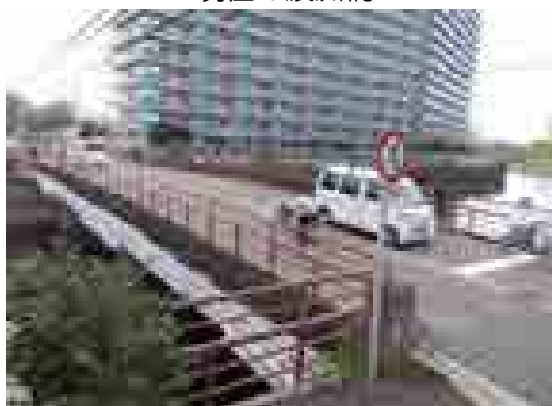
※債務負担行為(令和8年度まで)2,000,000千円

事業イメージ

波洲橋の架替工事に伴って都市計画道路である常光寺難波線の幅員にあわせた車道部の幅員の拡幅や車道両端の歩道整備を行う。

なお、本事業は街路事業として国庫補助事業の採択を受けて実施する予定であり、令和4年度は翌年度からの設計着手に向けて、事業認可を取得する。

現在の波洲橋



○現在の波洲橋

建設年次:昭和29年

橋長:34.3m

幅員:8.0m

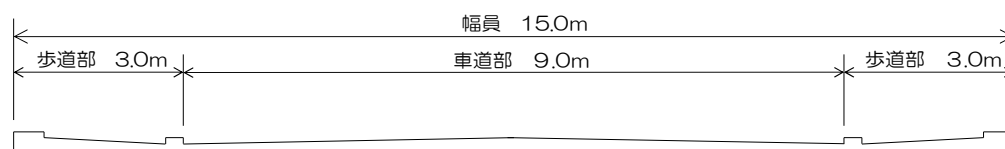
○事業スケジュール

令和5年度~8年度

架替設計・整備工事

○整備後の幅員構成

整備後の幅員構成



評価指標・効果額

指標:波洲橋架替事業進捗率(単位:%)R8目標値:100

令和8年度の事業完了に向けて、計画的に事業を進めていく。

歴史的公文書等管理・公開事業

R4事業費 3,706千円(主要事業分 3,706千円)

[正規職員1人増員]

所属:教育委員会事務局
歴史博物館

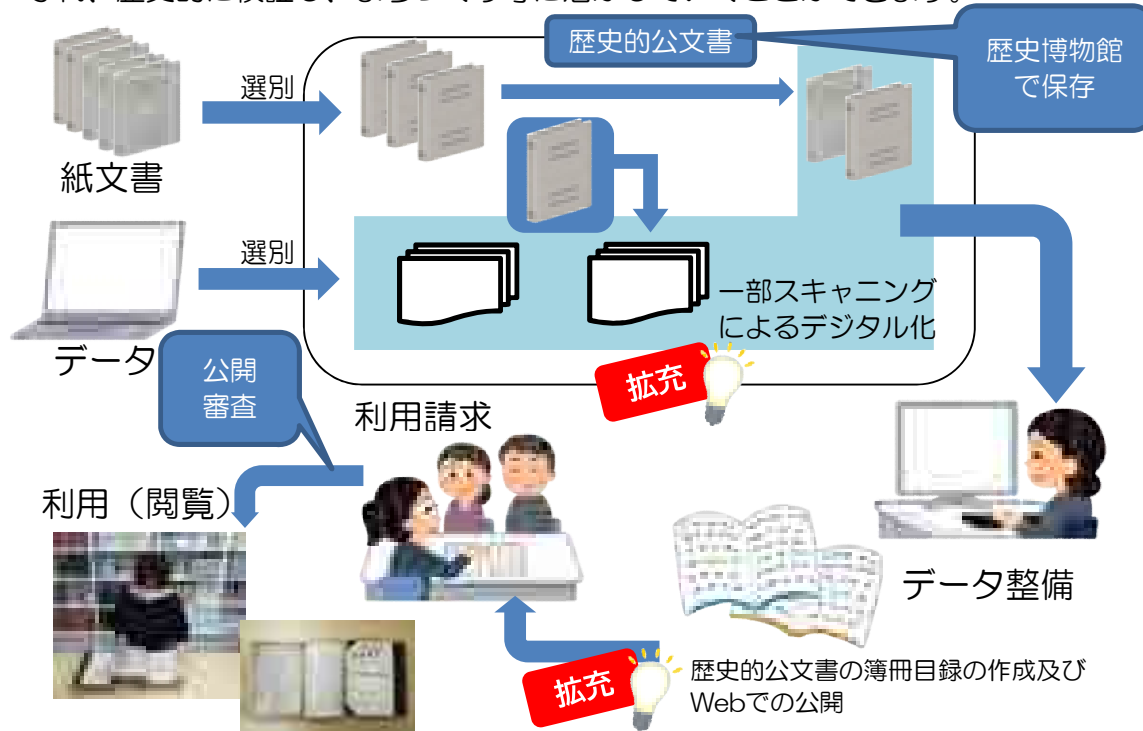
事業概要

(仮称) 尼崎市公文書管理条例(令和4年度施行予定)に基づき、保存期間を終えた公文書のうち、歴史資料として重要な公文書(歴史的公文書)を市民共有の知的資源と位置付け、歴史博物館において適切に保存する。また、歴史的公文書の閲覧利用制度を定めることにより、現在と将来の市民への説明責任を果たしていく。

事業イメージ

歴史的公文書を、歴史博物館において適切に保存するとともに、市民のみなさんの閲覧利用に供します。

市民のみなさんは、歴史的公文書の閲覧利用を通じて、市の過去と現在の営みにふれ、歴史的に検証し、まちづくり等に活かしていくことができます。



※(仮称) 尼崎市公文書管理委員会において、歴史的公文書の利用制度等の適正な運用を図ります。

評価指標・効果額

指標: 歴史的公文書整理・公開 (単位: 冊) R6目標値: 22,000
点数

市民共有の知的財産である歴史的公文書の整理・公開を着実に進め、市民の利用に供する。

情報システムのクラウド化

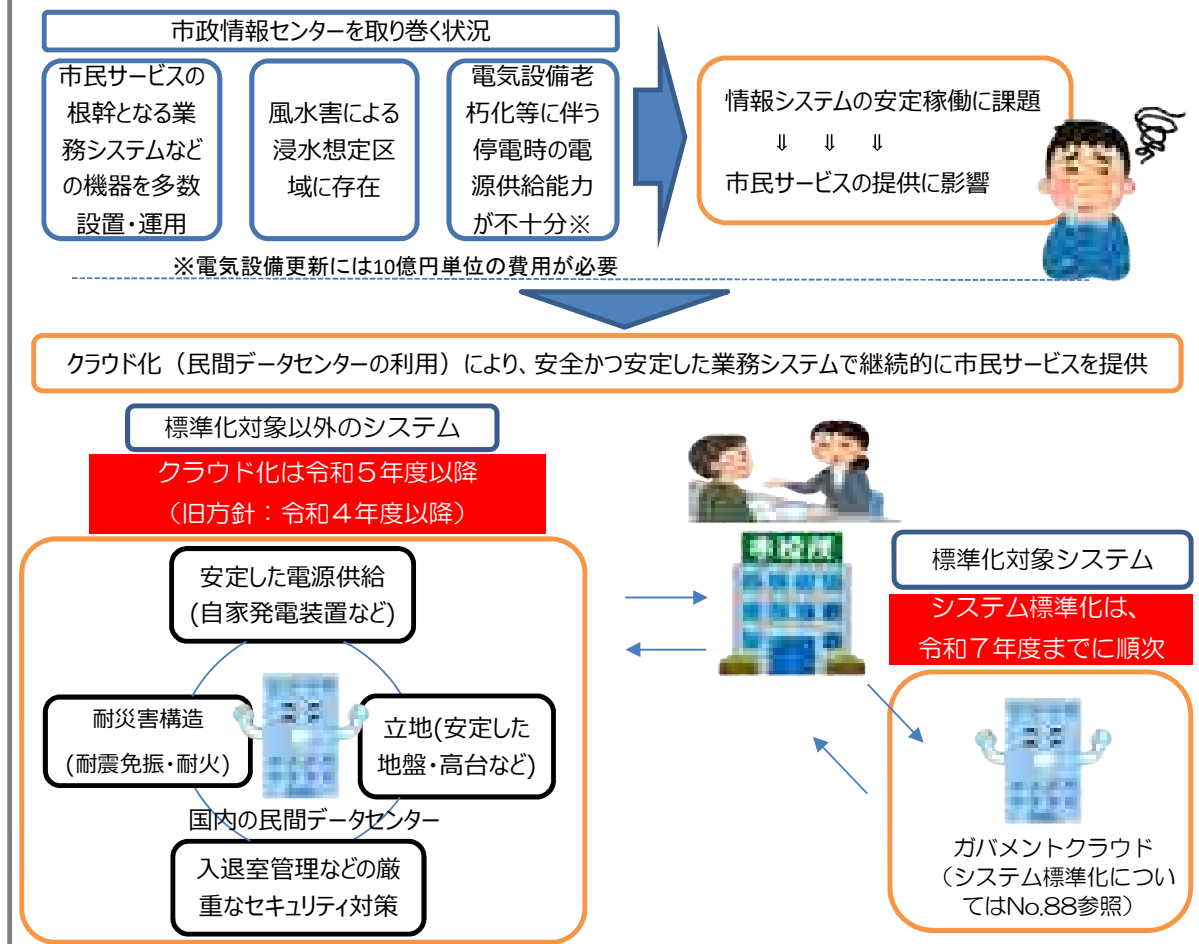
R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:総務局
情報政策課

事業概要

市政情報センターに設置している業務システムを、民間のデータセンターの機器を利用（いわゆるクラウド化）することにより一層安価で安全、安定的に稼働させるとしていた方針を、国が整備する全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）及び民間のデータセンターを利用して実現する方針へと一部変更して検討を進める。

事業イメージ



評価指標・効果額

— 千円（うちR4効果額： — 千円）

令和5年度以降のクラウド化実現に向けシステム標準化の動向を見極めつつ詳細仕様を検討する。そのうえで効果額については今後改めて計上する。（クラウド化により電気設備の更新費用を回避するとともに、クラウド化対象業務システムにかかる経常経費の一層の圧縮を図る。）

システム標準化の推進

(電子計算関係事業)

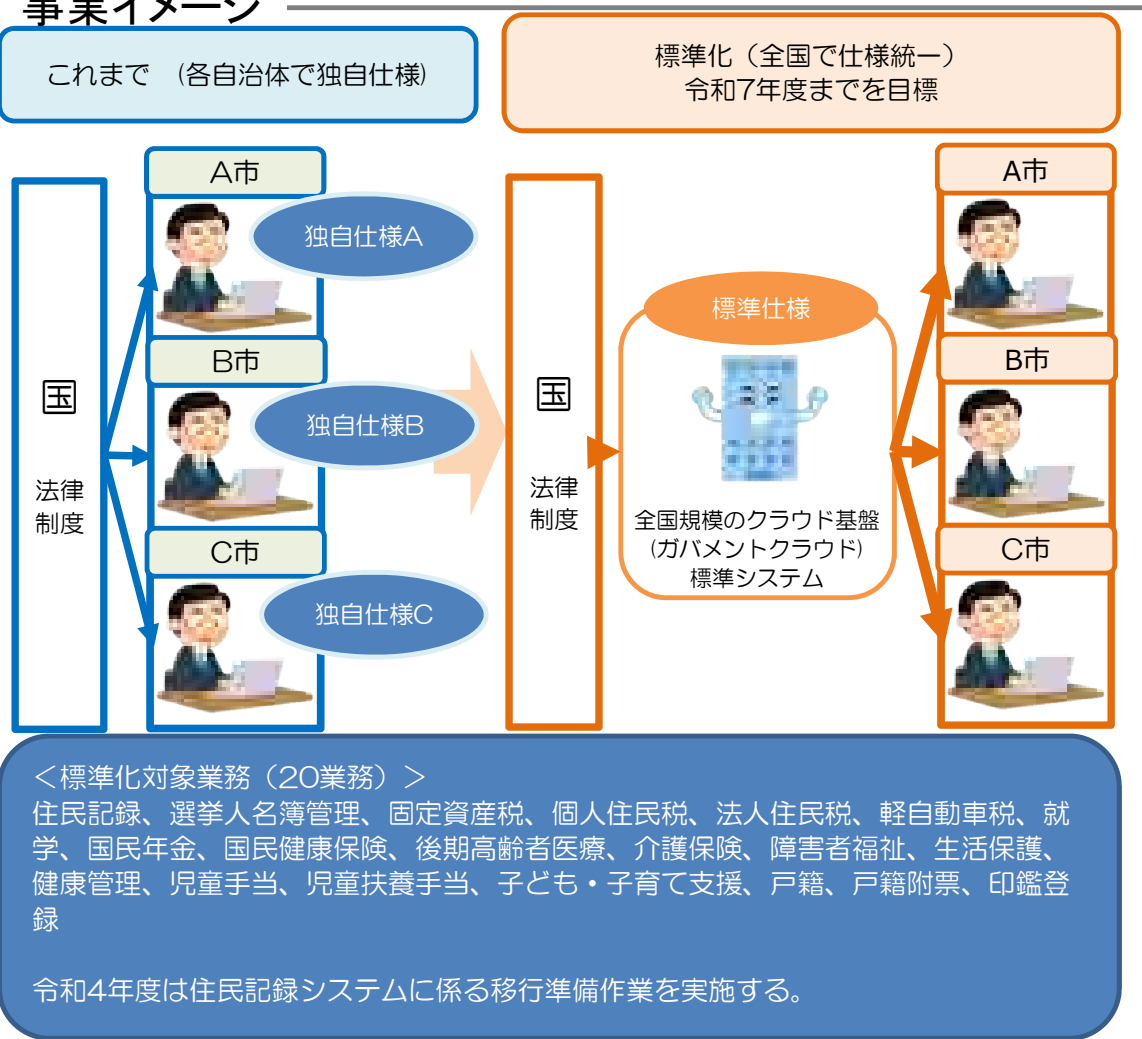
R4事業費 248,215千円(主要事業分 4,105千円)

所属:総務局
情報政策課
行政管理課

事業概要

標準化法に基づき、住民記録システムなど標準化対象とされる自治体の主要な業務システムについて、全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）に標準システムとして構築し、当該システムを利用するための準備を行う。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R7目標値： —

国の標準化法に則り、標準化対象業務については令和7年度までを目標として全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）に構築した標準システムを利用する。

法規文書作成支援システム導入

(法規文書作成支援システム事業)

R4事業費 1,650千円(主要事業分 1,650千円)

所属:総務局
法制課

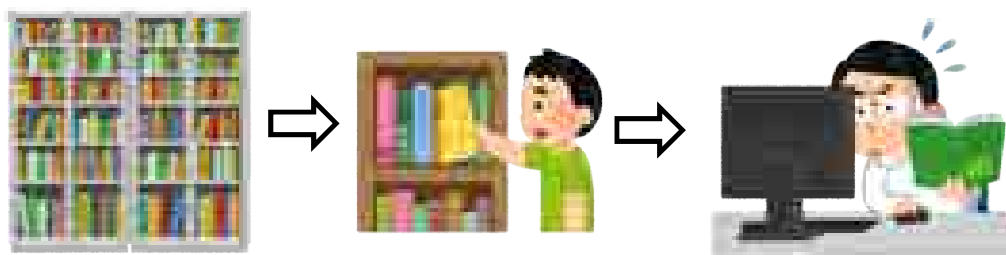
事業概要

法規文書作成支援システムを利用することにより、本市の契約書及び例規その他法規文書の作成業務の正確性及び適正性の向上を図る。

事業イメージ

<現行>

大量の資料の中から 必要なものを探し 必要な箇所を見ながら手入力を行う。



<今後>



・大量の資料は全てデータ化されているため、検索が容易

・過去のデータと重なる条項については、容易にコピー可

・必要な条項の漏れ、表記ずれ等を自動でサジェスト

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R6目標値： —

契約書及び例規その他法規文書を作成するに当たり、法規文書の質の向上を目的とするため、評価指標は設定しない。

職員採用管理システム導入

(職員採用事業)

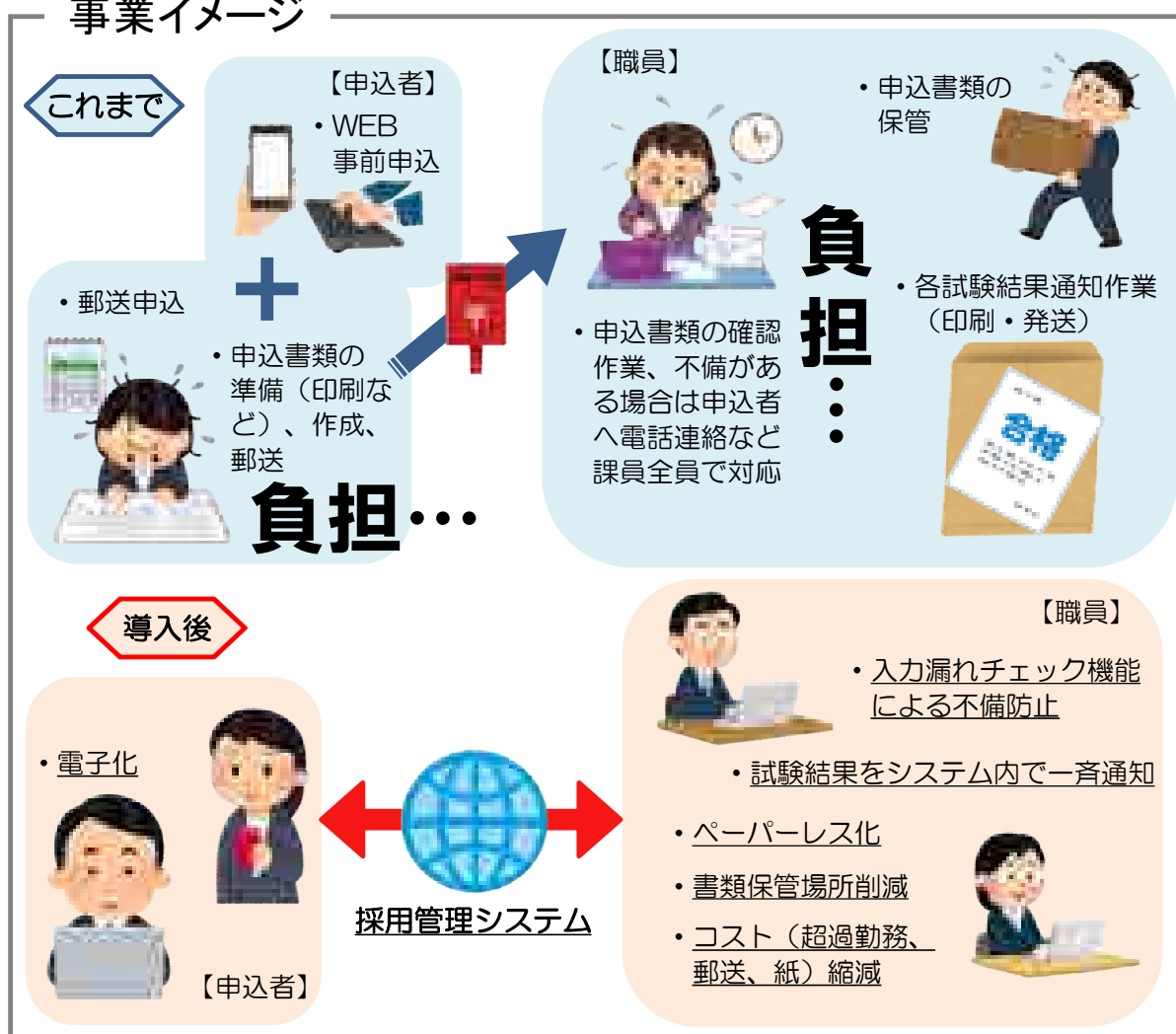
R4事業費 9,820千円(主要事業分 743千円)

所属:総務局
人事課

事業概要

職員採用試験の申込や採用事務における申込者及び職員の事務負担軽減を図るため、採用管理システムを導入し、採用事務の電子化を進める。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： 職員の作業時間減少率（単位： % ） R6目標値： 70

電子化することにより、職員採用試験の申込受付処理に係る職員の作業時間を短縮し、効率的かつ効果的な試験体制を目指す。

総合計画等推進事業

R4事業費 11,705千円(主要事業分 2,338千円)

所属:総合政策局
総合計画担当

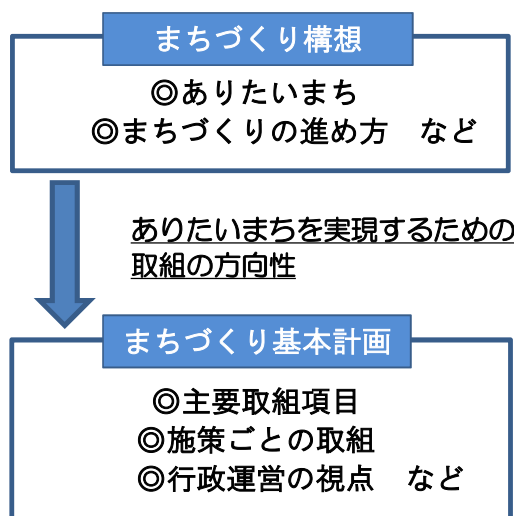
事業概要

令和5年度を開始年度とする次期計画の策定に向け検討を進め、計画策定後はその共有を図り、市民、事業者とともに「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進める。

事業イメージ

ともにまちづくりを進めるための羅針盤となる、令和5年度を初年度とする第6次尼崎市総合計画を策定するとともに、わかりやすい「尼崎市総合計画読本(仮)」の作成や、まちづくりの「ロゴマーク」のリニューアルを通じ、共有を図る。

-第6次尼崎市総合計画-



「計画」を策定

～周知と共有のために～

わかりやすい
「読本」など
を作成



まちづくりの
「ロゴマーク」
をリニューアル



評価指標・効果額

指標：市民参画指数 (単位：—) R4目標値：50.6

令和5年度を初年度とする第6次尼崎市総合計画の実効性を高めるため、「まちのことを思い、活動する人」を増やすことを目指す。

債権回収業務の弁護士委託

(債権回収業務委託事業)

R4事業費 1,650千円(主要事業分 1,650千円)

所属:総務局
法務支援担当

事業概要

滞納となっている非強制徴収債権（私債権及び非強制徴収公債権）について、弁護士法人に催告業務等を委託することで、徴収率の向上及び適正な債権管理の実現を図っていく。

事業イメージ



債権回収が困難な案件の処理を、専門家である弁護士法人に催告業務等を委託することで、徴収率の向上及び適正な債権管理の実現を図っていく。

委託業務は、①催告業務、②納付相談・納付指導、③収納業務、④調査業務、⑤報告業務、等。

評価指標・効果額

指標：回収率（回収総額÷委託額）（単位：％） R6目標値： 11

委託予定額（347,632千円）のうち11%の回収率を目指す。

※特別会計含む

企業版ふるさと納税の推進

(都市政策推進事業)

R4事業費 5,935千円(主要事業分 1,500千円)

所属: 総合政策局
都市政策課

事業概要

自治体と寄附希望企業のマッチングをサポートする事業者を活用し、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の増を図る。

事業イメージ



※委託料は本市が定める委託料率上限の範囲内で、事業者と協議の上決定する。

企業版ふるさと納税とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。令和2年度に、最大で寄附額の約9割が軽減されるなど、制度が大幅に見直された。

評価指標・効果額

指標: 寄附件数

(単位: 件) R6目標値: —

本市の取組に関心を示してくれる市外企業を増やす観点から寄附件数を評価指標とするが、目標値については、現時点でマッチングをサポートする事業者が限られていることや全国的にも実績が少ないことから、算定が困難であり、今後の実績を考慮しながら改めて設定する。

西宮市との財務会計システム共同化

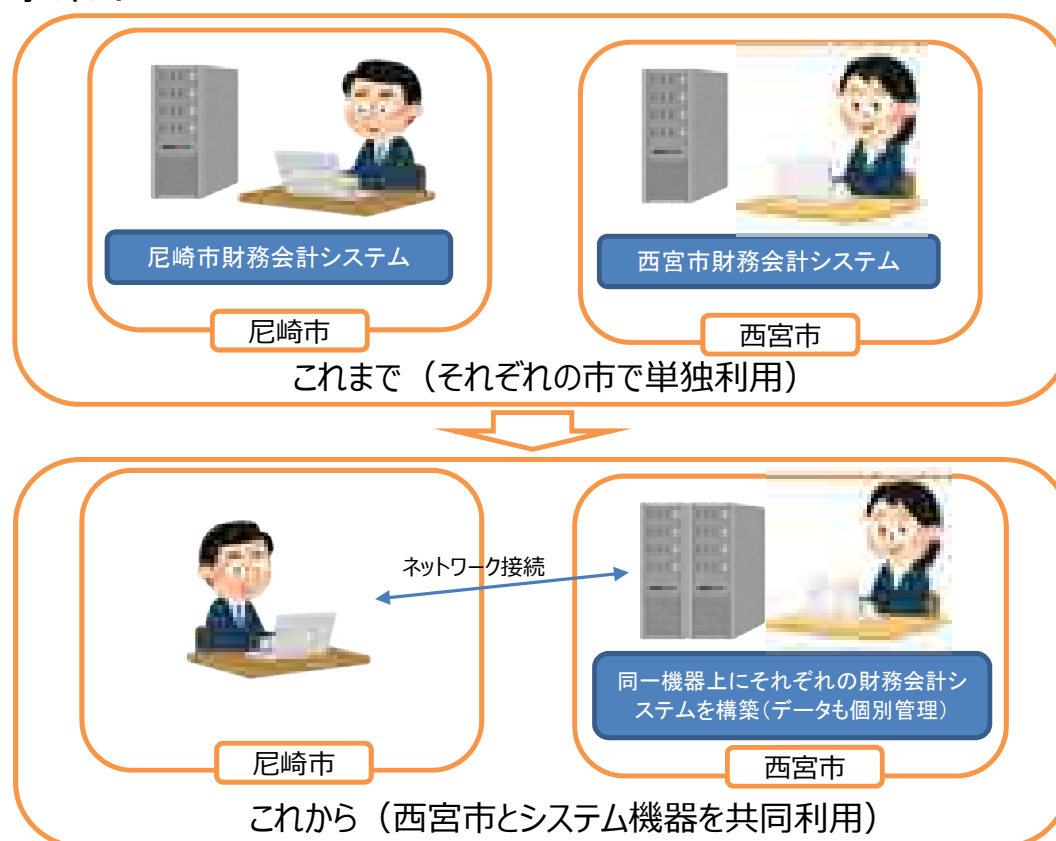
R4事業費 一千円(主要事業分 ▲17,445千円)

所属:総務局
情報政策課

事業概要

財務会計システムについては、尼崎市・西宮市で共通の事業者にて運用していることから、本市のサーバを西宮市のサーバで共同利用することにより、経費負担を軽減する。

事業イメージ



※今後、国が示す標準化・全国一律共同化の動向を見極めつつ、システム台帳の共有化を含め検討する

評価指標・効果額

▲ 17,998 千円 (うちR4効果額: ▲ 17,445 千円)

財務会計システムを西宮市のサーバで利用することにより、ハードウェアにかかる費用の圧縮を図り、令和4年度～令和6年度の効果額を▲17,998千円と見込む。

市税収入率の向上

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲12,101千円)
[正規職員1人増員]

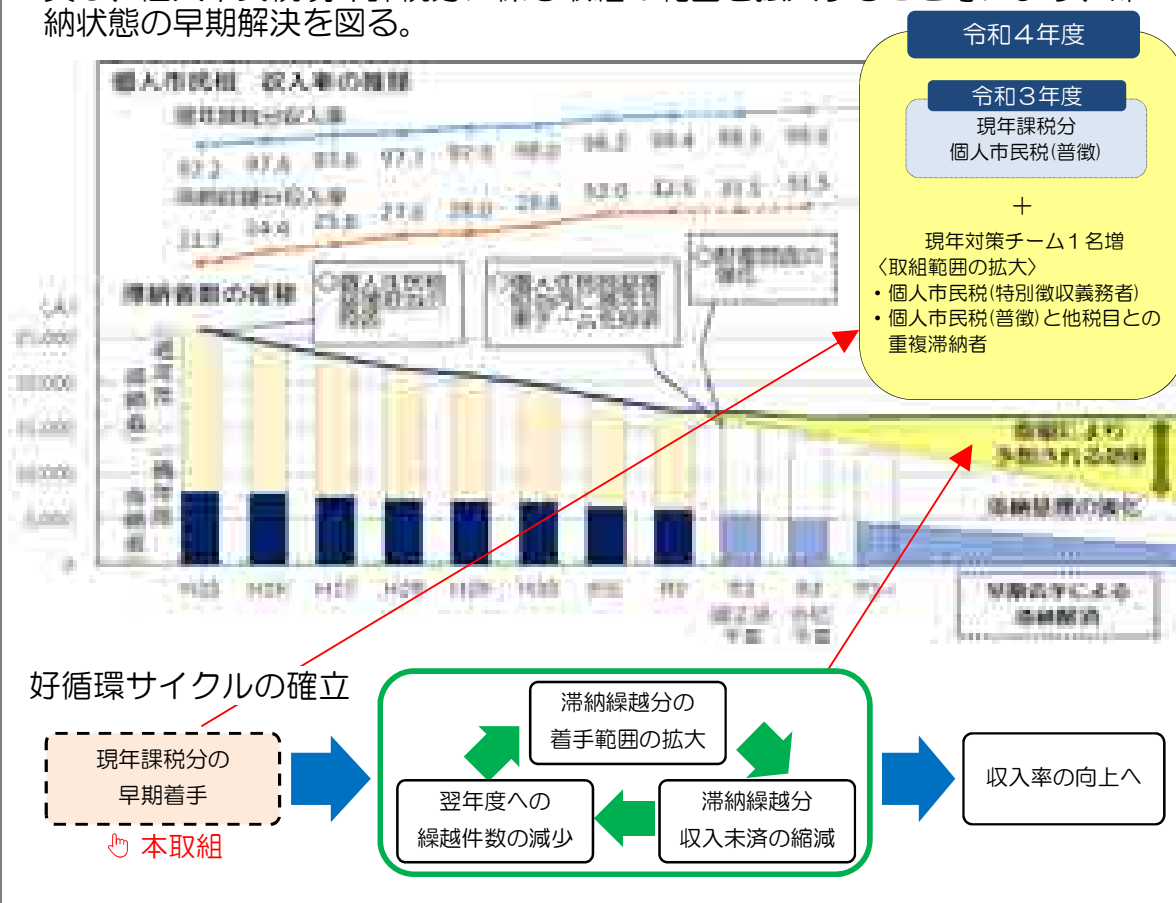
所属:資産統括局
納税課
特別処理担当

事業概要

今後の更なる収入率の向上と収入未済額の縮減につなげるため、滞納初期における徴収体制等の強化により、収入率向上の好循環サイクルを確立する。

事業イメージ

令和3年度に設置した個人市民税現年対策チーム(現2名)を更に1名増員し、個人市民税現年課税分に係る取組の範囲を拡大すること等により、滞納状態の早期解決を図る。



評価指標・効果額

▲12,101千円 (R4効果額: ▲12,101千円)

現年課税分について、債権管理推進計画における目標数値(個人市民税のうち現年課税分98.5%)を0.1ポイント上回る98.6%を達成することで、令和4年度の構造改善額を▲12,101千円と見込む。

兵庫県旅券事務所尼崎出張所設置負担金の見直し

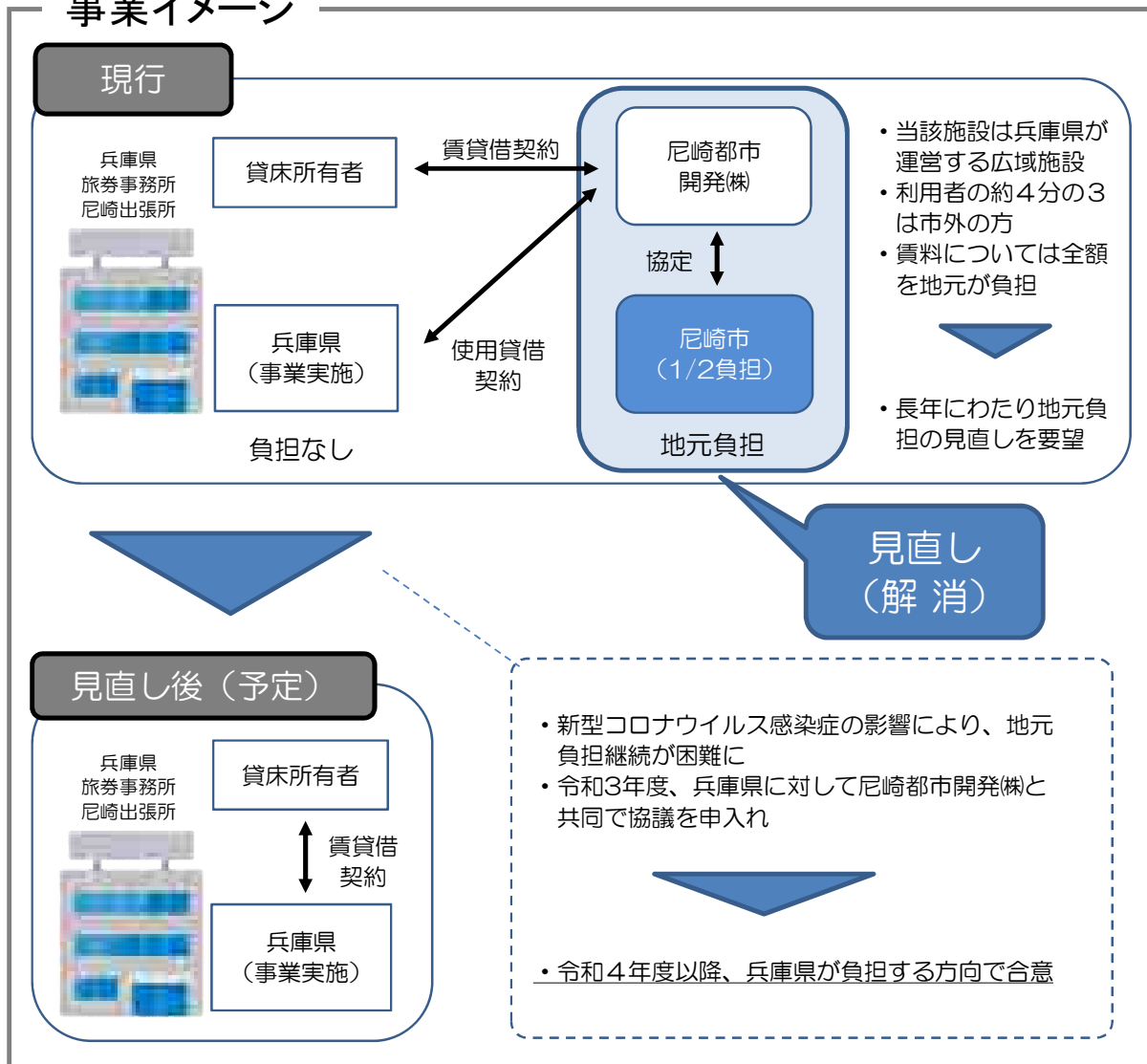
R4事業費 一千円(主要事業分 ▲3,993千円)

所属: 総合政策局
都市政策課

事業概要

兵庫県旅券事務所尼崎出張所に係る賃借料一部負担の見直しを行う。

事業イメージ



評価指標・効果額

▲ 3,993 千円 (うちR4効果額: ▲ 3,993 千円)

【見直し前】 3,993千円 (一般財源 3,993千円)

【見直し後】 0千円

【効果額】 ▲3,993千円 (一般財源▲3,993千円)

【県政改革方針関連】

老人クラブ関係事業の見直し

R4事業費 一千円(主要事業分 ▲1,152千円)

所属:健康福祉局
高齢介護課

事業概要

兵庫県の県政改革方針実施計画（仮称）において、令和4年度から老人クラブ活動強化推進事業の見直しが検討されている。
本市においても県の見直しにあわせ、補助内容等を見直しを行う。

事業イメージ

補助金メニューのうち、県補助事業の見直しに合わせ、1クラブ当たりの補助内容等を次のとおり見直す。

- ① 月額補助額4,000円を3,500円に見直す。
- ② 月額補助額3,500円のうち500円を、「健康体操」から「災害等に強い地域づくり」に対する補助に見直す。

単位クラブ補助金の見直し内容

| 予算年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|----------------------------|--------------------|--------|---------|--------|---------|
| 補助金メニュー | | 月額 | 年額 | 月額 | 年額 |
| 国庫補助事業 (負担割合:国1/3、市2/3) | 老人クラブ運営助成 | 3,500円 | 42,000円 | 同左 | |
| 県補助事業 (負担割合:県1/3、市2/3) | 子育て支援・ 地域の見守り支援 | 3,500円 | 42,000円 | 3,000円 | 36,000円 |
| | 健康体操 | 500円 | 6,000円 | — | — |
| | 災害等に強い 地域づくり | — | — | 500円 | 6,000円 |
| 合計 | | 7,500円 | 90,000円 | 7,000円 | 84,000円 |

※但し、県政改革方針の議決がされた場合に実施する。

評価指標・効果額

▲1,152千円（うちR4効果額： ▲1,152千円）

【見直し前】 31,339千円（一般財源21,856千円）

【見直し後】 29,611千円（一般財源20,704千円）

【効果額】 ▲1,728千円（一般財源▲1,152千円）

【県政改革方針関連】

障害者小規模作業所の法内施設への移行支援及び補助金の見直し(障害者小規模作業所運営費等補助金)

R4事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:健康福祉局
障害福祉課

事業概要

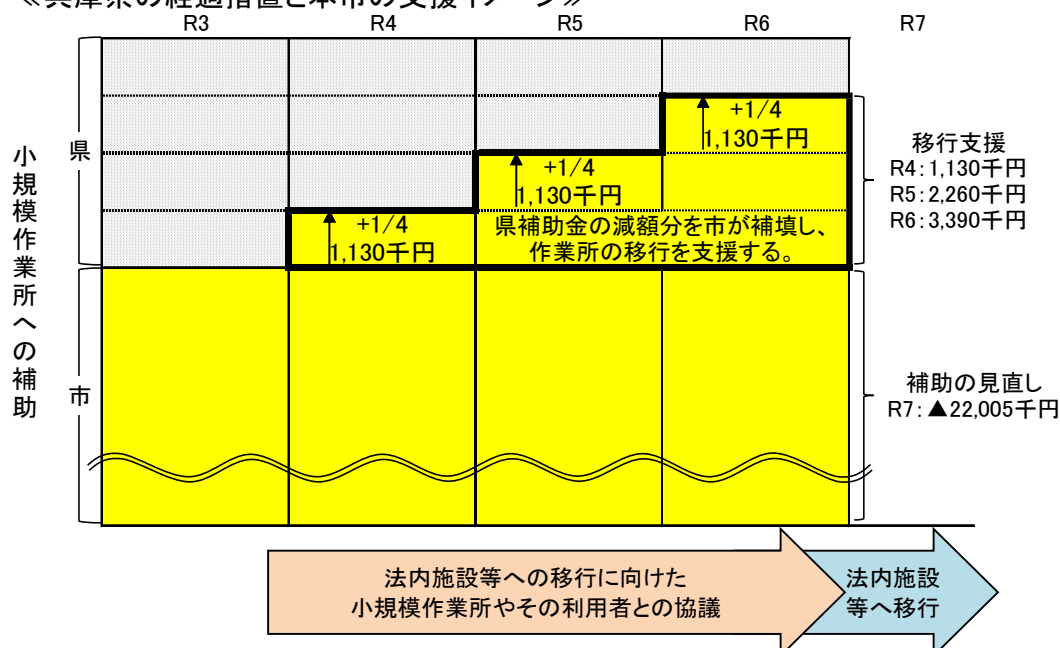
兵庫県の県政改革方針実施計画（仮称）において令和4年度から3年間の経過措置期間（段階的に県補助額を1/4ずつ減額）を経て、令和7年度に小規模作業所への補助金を廃止することが検討されている。

本市においても県の見直しにあわせ、令和7年度に補助金を廃止することとするが、経過措置期間中は段階的に減額される県補助負担分を市が補填する支援策を行うことで、法内施設への円滑な移行等を促進する。

事業イメージ

県補助負担分が廃止されるまでの経過措置期間において、小規模作業所や利用者と協議しながら、法内施設（就労継続支援、地域活動支援センター）等への円滑な移行を促進するなど、利用者の社会参加機会の維持・継続に向けて支援していく。

《兵庫県の経過措置と本市の支援イメージ》



※但し、県政改革方針の議決がされた場合に実施する。

評価指標・効果額

▲22,005 千円（うちR4効果額： — 千円）

現在、市内に4か所ある小規模作業所やその利用者を、令和6年度末までに法内施設等へ円滑に移行するなどして、利用者の社会参加機会の維持・継続に向けた支援に取り組む。

【県政改革方針関連】

商店街活性化施策の推進(商業活性化対策支援事業)

R4事業費 24,951千円(主要事業分 8,800千円)

所属: 経済環境局
地域産業課

事業概要

兵庫県の県政改革方針実施計画(仮称)において、令和4年度から商店街活性化施策に係る市町随伴のあり方の見直しが検討されている。

県の見直しにあわせ、県と協調して補助を行うことで、本市がより身近な立場から市場・商店街等が行う商業活性化等に向けた取組を支援する。

事業イメージ

(現行)

| No. | 県事業名 | 随伴 | 補助率 | 補助率 | | 対象 | 市事業名 |
|-----|-------------------------|----|-----|-----|-----|-------|------------------------------------|
| | | | | 県 | 市 | | |
| 1 | 商店街 共同施設撤去支援事業 | 義務 | 2/3 | 1/3 | 1/3 | 商店街 | 市場・商店街等 安全・安心事業 (共同施設撤去支援事業) |
| 2 | 商店街・小売市場 共同施設建設費助成事業 | 期待 | 1/3 | 1/3 | 1/6 | 商店街 | — |
| 3 | 商店街 新規出店・開業支援事業 | 期待 | 1/3 | 1/3 | 1/6 | 開業希望者 | 商業活性化対策支援事業 (空店舗活用支援事業) |
| 4 | 商店街 ファンづくり応援事業 | なし | 定額 | 1/2 | — | 商店街 | 商業活性化対策支援事業 (魅力向上支援事業) |

(参考) 義務随伴…県が行う補助事業について、市町が随伴して補助することが必須のもの。

期待随伴…県が行う補助事業について、市町が随伴して補助することを期待するもの。



(見直し後)

| No. | 県事業名 | 随伴 | 補助率 | 補助率 | | 対象 | 市事業名 |
|-----|-------------------------|-----------|-----|-----|------------|-------|--------------------------------------|
| | | | | 県 | 市 | | |
| 1 | 商店街・小売市場 共同施設建設費助成事業 | 義務 | 1/3 | 1/6 | 1/6 | 商店街 | 市場・商店街等 安全・安心事業 (共同施設撤去支援事業) |
| 2 | | 義務 | 1/3 | 1/6 | 1/6 | 商店街 | 商業活性化対策支援事業 (共同施設建設費助成事業) |
| 3 | 商店街 新規出店・開業支援事業 | 義務 | 1/3 | 1/6 | 1/6 | 開業希望者 | 商業活性化対策支援事業 (空店舗活用支援事業) |
| 4 | 商店街 ファンづくり応援事業 | 義務 | 定額 | 1/4 | 1/4 | 商店街 | 商業活性化対策支援事業 (魅力向上支援事業) |

※ 見直しに伴い拡充を行う事業は下線部。その他については既存事業で対応する。

※ 但し、県政改革方針の議決がされた場合に実施する。

評価指標・効果額

指標： 尼崎市商業活性化対策支援事業の総実施数 (単位： 回) R6目標値： 13

利用者のニーズをつかみ、イベントの実施や空き店舗の解消等、事業者自らが行う魅力向上に向けた取組を支援することで市場・商店街等の活性化を図る。

(このページは白紙です。)

3 令和4～6年度における主な投資的事業の予定

(百万円)

| No. | 事業名 | 主要事業 掲載 | 事業費 | | | |
|-----|--|------------|-------|-----|-----|-------|
| | | | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 合計 |
| 1 | 教育・障害福祉センター予防保全事業、立花体育館予防保全事業 | No.16 | 38 | - | - | 38 |
| 2 | 保育の量確保事業(認可保育所新設費用の補助) | No.21 | 625 | - | - | 625 |
| 3 | 保育環境改善事業(認可保育所増改築費用の補助) | No.22 | 690 | - | - | 690 |
| 4 | 保育環境改善事業、新型コロナウイルス感染症対策事業(保育施設等における衛生整備) | No.23 | 62 | | | 62 |
| 5 | 児童相談所整備事業 | No.29 | 0 | 67 | - | 67 |
| 6 | 地域総合センター整備事業(地域総合センター南武庫之荘の予防保全) | No.35 | 16 | - | | 16 |
| 7 | 老人福祉センター施設整備事業(老人福祉センターワークセンター和楽園の予防保全) | No.41 | 14 | - | | 14 |
| 8 | 休日夜間急病診療所整備事業 | No.49 | 5 | - | - | 5 |
| 9 | 消防庁舎等整備事業(防災センターの予防保全) | No.50 | 29 | - | - | 29 |
| 10 | 消防庁舎等整備事業(北消防署園田分署の建替え) | No.51 | 0 | 53 | - | 53 |
| 11 | 町会灯助成事業(町会灯のLED化更新工事への助成) | No.53 | 7 | 5 | 5 | 17 |
| 12 | 総合文化センター耐震化事業 | No.64 | 0 | 118 | - | 118 |
| 13 | 公共建築物における脱炭素化の推進(照明LED化) | No.71 | 83 | | | 83 |
| 14 | 小田南公園関係事業(阪神大物駅周辺整備の実施) | No.74 | 127 | - | - | 127 |
| 15 | 有料公園施設整備事業(魚つり公園事務所の予防保全) | No.80 | 10 | - | | 10 |
| 16 | 建築指導関係事業(建築計画概要書等の自動閲覧・申請システムの導入) | No.81 | 0 | 24 | 24 | 48 |
| 17 | 交通政策推進事業((仮称)武庫川周辺阪急新駅に係る状況調査) | No.83 | 11 | - | - | 11 |
| 18 | 総合治水対策事業(校庭貯留施設の整備) | No.84 | 5 | - | | 5 |
| 19 | 常光寺難波線道路整備事業(波洲橋の架け替え) | No.85 | 0 | 200 | 800 | 1,000 |
| 20 | 生涯学習プラザ等整備事業 | | 503 | - | | 503 |
| 21 | 尼崎市社会福祉協議会補助金 | | 111 | | | 111 |
| 22 | 社協会館解体関係事業 | | 6 | | - | 6 |
| 23 | サンシビック尼崎予防保全事業 | | 525 | | | 525 |
| 24 | (仮称)健康ふれあい体育館整備事業 | | 534 | - | - | 534 |
| 25 | 公立保育所施設整備事業(公立保育所建替え) | | 57 | - | - | 57 |
| 26 | 放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム設置促進事業) | | 8 | - | - | 8 |
| 27 | 地域総合センター整備事業(地域総合センター上ノ島の集約建替) | | 60 | | | 60 |
| 28 | 特別養護老人ホーム等整備事業(軽費老人ホームからの転換促進) | | 5 | 3 | 2 | 10 |
| 29 | 特別養護老人ホーム等整備事業(建築工事に対する補助) | | 122 | 184 | - | 306 |
| 30 | 地域介護・福祉空間整備等事業 | | 266 | 217 | - | 483 |
| 31 | 身体障害者福祉会館移転事業 | | 4 | - | | 4 |
| 32 | 生活保護システム等運用事業(生活保護システムの再構築) | | 22 | 33 | 45 | 99 |
| 33 | 消防庁舎等整備事業(北部防災センターの予防保全) | | 328 | | | 328 |
| 34 | 焼却施設等延命化事業 | | 504 | 290 | | 794 |
| 35 | 次期焼却施設等整備事業 | | 701 | 750 | - | 1,450 |
| 36 | 空家利活用推進事業(空家改修費補助事業) | | 3 | 3 | 3 | 9 |
| 37 | 空家利活用推進事業(子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業) | | 3 | 3 | 3 | 9 |
| 38 | 市営住宅建替等事業 | | 2,266 | - | - | 2,266 |
| 39 | 居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業(阪急塚口駅南側駅前広場の整備) | | 50 | - | - | 50 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 主要事業 掲載 | 事業費 | | | |
|-----|--------------------------------------|------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| | | | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 合計 |
| 40 | 尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金 | | 650 | - | - | 650 |
| 41 | 道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備) | | 54 | - | - | 54 |
| 42 | 庄下川都市基盤河川改修事業 | | 145 | - | - | 145 |
| 43 | 抽水場整備事業 | | 107 | - | - | 107 |
| 44 | 水路整備事業(水路網再編計画策定) | | 0 | - | - | 0 |
| 45 | 公共施設予防保全推進事業 | | 12 | - | - | 12 |
| 46 | 本庁舎等整備事業(本庁舎延命化対策事業) | | 479 | 584 | 631 | 1,693 |
| | | | 9,245 | 2,533 | 1,512 | 13,290 |

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

※令和4から6年度までに実施する主な投資的事業(既存施設を維持するために必要な経常的な投資的事業等を除く。)を掲載しており、令和5・6年度の事業費及び事業内容は、現時点の予定であり、事業の進捗状況や今後の収支状況等により変更する可能性がある。

※令和3年度からの継続事業を含む場合など、主要事業に掲載している事業費と異なる場合がある。

投資的事業の概要

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|---|--|--|-----|
| 1 | 教育・障害福祉センター予防保全事業、立花体育館予防保全事業 [資産統括局・教育委員会事務局] | ・実施年度:令和4年度～6年度 ・実施内容: 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、教育・障害福祉センター、立花体育館の長寿命化改修工事を実施する。 | (R4年度) ・実施設計業務委託 | 38 |
| | | | (R5年度) ・改修工事及び工事監理業務委託 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・改修工事及び工事監理業務委託 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 38 |
| 2 | 保育の量確保事業(認可保育所新設費用の補助) [こども青少年局] | ・実施年度:平成29年度～ ・実施内容:保育の供給量が不足している地域に、認可保育所設置運営者の公募・選定を行い、整備費の一部を補助することにより認可保育所を増やすことで、2・3号認定子どもの受け皿を増やし待機児童を解消する。 | (R4年度) ・認可保育所新設整備費補助 3カ所 | 625 |
| | | | (R5年度) ※未定 | - |
| | | | (R6年度) ※未定 | - |
| | | | 合 計 | 625 |
| 3 | 保育環境改善事業(認可保育所増改築費用の補助) [こども青少年局] | ・実施年度:平成27年度～ ・実施内容:老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替え(増改築)を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 | (R4年度) ・建替え(増改築)補助 4カ所 | 690 |
| | | | (R5年度) ※未定 | - |
| | | | (R6年度) ※未定 | - |
| | | | 合 計 | 690 |
| 4 | 保育環境改善事業、新型コロナウイルス感染症対策事業(保育施設等における衛生整備) [こども青少年局] | ・実施年度:令和4年度 ・実施内容:法人保育施設等に対して、新型コロナウイルス感染症対策のための改修や必要な設備の整備等に要する経費の一部を補助するとともに、公立保育所においても、同様に必要な設備の整備等を行う。 | (R4年度) ・大規模改修費補助 10カ所 ・公立保育所 17園 | 62 |
| | | | (R5年度) | - |
| | | | (R6年度) | - |
| | | | 合 計 | 62 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|--|---|---|-----|
| 5 | 児童相談所整備事業 [こども青少年局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和4年度～7年度 ・実施内容:「(仮称)尼崎市こども家庭センター設置基本方針」に基づき、児童福祉法第12条に規定される児童相談所の整備を行う。 ※ZEB Ready導入対象施設 | (R4年度) ・基本設計及び実施設計業務委託 | 0 |
| | | | (R5年度) ・基本設計及び実施設計業務委託 | 67 |
| | | | (R6年度) ・建設工事 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 67 |
| 6 | 地域総合センター整備事業 (地域総合センター南武庫之荘の予防保全) [総合政策局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和4年度～5年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、地域総合センター南武庫之荘の長寿命化改修工事を実施する。 | (R4年度) ・実施設計 | 16 |
| | | | (R5年度) ・改修工事及び工事監理業務委託 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) | - |
| | | | 合 計 | 16 |
| 7 | 老人福祉センター施設整備事業(老人福祉センターワークセンター和楽園の予防保全) [健康福祉局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和4年度～5年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、ワークセンター和楽園の長寿命化改修工事を実施する。 | (R4年度) ・実施設計及びアスベスト含有調査業務委託 | 14 |
| | | | (R5年度) ・改修工事及び工事監理業務委託 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) | - |
| | | | 合 計 | 14 |
| 8 | 休日夜間急病診療所整備事業 [健康福祉局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和4年度～7年度 ・実施内容:休日夜間急病診療所を市役所第2駐車場及び職員臨時駐輪場へ移転建替えし、令和7年度中に移転先において診療を開始する。 ※ZEB Ready導入対象施設 | (R4年度) ・土地測量業務委託 ・基本設計及び実施設計業務委託 | 5 |
| | | | (R5年度) ・実施設計業務委託 ・建設工事 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・建設工事 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 5 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|--------------------------------------|--|---|-----|
| 9 | 消防庁舎等整備事業(防災センターの予防保全) [消防局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和4年度～6年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、防災センターの改修を行う。 | (R4年度) ・設計業務委託 | 29 |
| | | | (R5年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 29 |
| 10 | 消防庁舎等整備事業(北消防署園田分署の建替え) [消防局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和4年度～7年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づき、公共施設の最適化に向けた取組と合わせた建替工事を実施する。 ※ZEB Ready導入対象施設 | (R4年度) ・設計業務委託 | 0 |
| | | | (R5年度) ・設計業務委託 | 53 |
| | | | (R6年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 53 |
| 11 | 町会灯助成事業(町会灯のLED化更新工事への助成) [都市整備局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和4年度～8年度 ・実施内容:私道等に設置され町会が管理している照明灯のうち、公益性が高く公道を補完しているような場所に設置されているものについて、脱炭素社会の実現に向け、灯具のLED化費用の一部について市が負担することで、くらしの安全性を持続的に維持する活動に取り組む。 | (R4年度) ・町会灯のLED化更新工事への助成 ・公開型地理情報システム「地図情報あまがさき」の改修 | 7 |
| | | | (R5年度) ・町会灯のLED化更新工事への助成 | 5 |
| | | | (R6年度) ・町会灯のLED化更新工事への助成 | 5 |
| | | | 合 計 | 17 |
| 12 | 総合文化センター耐震化事業 [総合政策局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和4年度～9年度 ・実施内容:尼崎市総合文化センターのホール棟及び文化棟について、耐震改修工事及び施設の長寿命化に向けた設備更新等を実施する。 | (R4年度) ・基本設計及び発注者支援業務委託 | 0 |
| | | | (R5年度) ・基本設計及び発注者支援業務委託 | 118 |
| | | | (R6年度) ・基本設計及び発注者支援業務委託 ・実施設計、耐震改修工事及び設備更新 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 118 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|--------------------------------------|---|---|-----|
| 13 | 公共建築物における脱炭素化の推進(照明LED化) [資産統括局] | ・実施年度:令和4年度 ・実施内容:既存の公共施設(40施設)のLED化されていない照明について、一括でLED照明に更新し、電気料金の削減及びCO2排出量の抑制を図る。 | (R4年度) ・公共施設照明のLED化工事 | 83 |
| | | | (R5年度) | |
| | | | (R6年度) | |
| | | | 合 計 | 83 |
| 14 | 小田南公園関係事業(阪神大物駅周辺整備の実施) [都市整備局] | ・実施年度:令和4年度～8年度 ・実施内容:小田南公園に阪神タイガースファーム施設を誘致することに併せて、阪神大物駅周辺地区において周遊性や滞在快適性を高め、居心地が良く歩きたくなる空間(ウォークアブル空間)を創出し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す。 | (R4年度) ・阪神本線付属街路4号線道路改良工 事の設計業務委託 ・大物公園再整備工事及び設計業務 委託 ・阪神大物駅歩道橋連絡階段新設工 事の設計業務委託 ・大物川緑地再整備工事の設計業務 委託 | 127 |
| | | | (R5年度) ・阪神本線付属街路4号線道路改良工 事 ・阪神大物駅歩道橋連絡階段新設工 事 ・大物川緑地再整備工事 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・阪神本線付属街路4号線道路改良工 事 ・大物公園再整備工事の設計業務委 託 ・阪神大物駅歩道橋連絡階段新設工 事 ・大物川緑地再整備工事 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 127 |
| 15 | 有料公園施設整備事業(魚つり公園事務所の予防保全) [都市整備局] | ・実施年度:令和4年度～5年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、魚つり公園事務所の改修を行う。 | (R4年度) ・設計業務委託 | 10 |
| | | | (R5年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) | |
| | | | 合 計 | 10 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|--|--|--|-------|
| 16 | 建築指導関係事業(建築計画概要書等の自動閲覧・申請システムの導入) [都市整備局] | ・実施年度:令和4年度～9年度 ・実施内容:窓口にタッチパネルモニターを配置し、建築物の検索や手数料の納付、建築計画概要書等の複写までの交付手続を、職員を介さず自動で行えるシステムを導入する。 | (R4年度) ・データ整備及びシステム改修 | 0 |
| | | | (R5年度) ・データ整備及びシステム改修 ・システム導入及び運用 | 24 |
| | | | (R6年度) ・システム運用 | 24 |
| | | | 合 計 | 48 |
| 17 | 交通政策推進事業((仮称)武庫川周辺阪急新駅に係る状況調査) [総合政策局] | ・実施年度:令和4年度～ ・実施内容:令和3年9月に公表した報告書「(仮)武庫川周辺阪急新駅に関する検討について」に基づき、周辺地域の住民や団体等の意向を確認するとともに、状況把握にかかる調査を実施する。 | (R4年度) ・周辺地域へのアンケート調査 ・周辺地域における現況交通量等の調査 | 11 |
| | | | (R5年度) ※未定 | - |
| | | | (R6年度) ※未定 | - |
| | | | 合 計 | 11 |
| 18 | 総合治水対策事業(校庭貯留施設の整備) [都市整備局] | ・実施年度:令和4年度～5年度 ・実施内容:大雨が降った際に武庫川に雨水が一気に流入するのを防ぐため、グラウンドまわりの周囲堤の整備や雨水放流口の縮小など、グラウンドに降った雨を一時的に表面に貯留するための整備を行うとともに、雨水貯留対策の認知度向上のための啓発看板を設置する。 | (R4年度) ・常陽中学校の校庭貯留施設整備 | 5 |
| | | | (R5年度) ・武庫北小学校の校庭貯留施設整備 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) | |
| | | | 合 計 | 5 |
| 19 | 常光寺難波線道路整備事業(波洲橋の架け替え) [都市整備局] | ・実施年度:令和4年度～8年度 ・実施内容:常光寺難波線の波洲橋は、架橋後60年以上が経過し老朽化が著しいことに加え、耐震性能も不足しており、災害時の道路ネットワークを維持する必要があることから、安全・安心な道路空間を確保するため早期に架替工事を行う。 | (R4年度) ・事業認可取得 | 0 |
| | | | (R5年度) ・架替設計業務委託及び架替工事 | 200 |
| | | | (R6年度) ・架替工事 | 800 |
| | | | 合 計 | 1,000 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|--------------------------|--|---|-----|
| 20 | 生涯学習プラザ等整備事業 [総合政策局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成27年度～令和5年度 ・実施内容:老朽化が進行している、旧小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び旧小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え(生涯学習プラザの整備)等を順次行う。 | (R4年度) ・旧園田支所解体設計業務 ・旧大庄支所周辺舗装工事 ・旧立花支所及び旧立花地区会館解体工事 等 | 503 |
| | | | (R5年度) ・旧園田支所解体工事 等 | - |
| | | | ※金額未定 | |
| | | | (R6年度) | |
| | | | 合 計 | 503 |
| 21 | 尼崎市社会福祉協議会補助金 [総合政策局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和2年度～4年度 ・実施内容:社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転を行うため、移転先の整備費用の一部を尼崎市社会福祉協議会に補助する。 | (R4年度) ・改修工事及び移転 | 111 |
| | | | (R5年度) | |
| | | | (R6年度) | |
| | | | 合 計 | 111 |
| 22 | 社協会館解体関係事業 [総合政策局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和3年度～6年度 ・実施内容:社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転した後、現社協会館の解体を行う。 | (R4年度) ・社協会館解体設計 | 6 |
| | | | (R5年度) | |
| | | | (R6年度) ・解体工事 | - |
| | | | ※金額未定 | |
| | | | 合 計 | 6 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|--|--|---|-----|
| 23 | サンシビック尼崎予防保全事業 [教育委員会事務局・総合政策局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和2年度～4年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、屋内プール及び中央体育館、中央南生涯学習プラザの複合施設であるサンシビック尼崎において、スポーツの推進を図るための施設及び気軽に立ち寄りたくなる地域の活動拠点として、将来にわたる機能維持を目指し、改修工事を行う。 | (R4年度) ・改修工事及び工事監理業務 | 525 |
| | | | (R5年度) | |
| | | | (R6年度) | |
| | | | 合 計 | 525 |
| 24 | (仮称)健康ふれあい体育館整備事業 [教育委員会事務局・健康福祉局・都市整備局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和2年度～6年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づき、老朽化が著しい武庫体育館及び福喜園の機能を統合した施設の整備を進める。 | (R4年度) ・西武庫公園既存建築物撤去・改修工事 ・ゆめハウス解体工事 ・(仮称)健康ふれあい体育館の建設工事及び工事監理業務 | 534 |
| | | | (R5年度) ・(仮称)健康ふれあい体育館の建設工事及び工事監理業務 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・既存施設解体工事 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 534 |
| 25 | 公立保育所施設整備事業(公立保育所建替え) [こども青少年局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成29年度～ ・実施内容:今後、公立保育所として残る9カ所のうち6カ所については、軽量鉄骨造または旧耐震の鉄筋コンクリート造の施設で建築してから年数も経過しており、老朽化が進んでいる。 また、今後も長期間にわたって公立保育所としての役割を担うことから、保育環境を整える必要があるため、公立保育所の建替えを進めていく。 | (R4年度) ・大西保育所解体工事 ・北難波保育所解体設計等 | 57 |
| | | | (R5年度) ※未定 | - |
| | | | (R6年度) ※未定 | - |
| | | | 合 計 | 57 |
| 26 | 放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム設置促進事業) [こども青少年局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和元年度～ ・実施内容:待機児童対策として民間児童ホーム(民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業)の利用を促進するにあたり、必要となる施設の改修等に対して補助する。 | (R4年度) ・重点校区における改修等に対する補助 | 8 |
| | | | (R5年度) ※未定 | - |
| | | | (R6年度) ※未定 | - |
| | | | 合 計 | 8 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|---|---|--|-----|
| 27 | 地域総合センター整備事業 (地域総合センター上ノ島の集約建替) [総合政策局] | ・実施年度:令和元年度～4年度 ・実施内容:「総合センターの今後のあり方」に基づき、老朽化した地域総合センター上ノ島本館・分館(旧老人分館)の機能を統合して1館集約を図るため、本館の敷地に新たな建物を新築後、分館を除却する。 | (R4年度) ・分館除却 | 60 |
| | | | (R5年度) | |
| | | | (R6年度) | |
| | | | 合 計 | 60 |
| 28 | 特別養護老人ホーム等整備事業(軽費老人ホームからの転換促進) [健康福祉局] | ・実施年度:令和3年度～ ・実施内容:軽費老人ホームがその一部を特別養護老人ホームとして転換する際に生じる費用の一部を助成することで転換の促進を図り、特別養護老人ホーム入所待機者の解消に努める。 | (R4年度) 軽費老人ホームを特別養護老人ホームとして転換する際に、転換前の床数より増床を伴う改修に対する費用助成 | 5 |
| | | | (R5年度) 軽費老人ホームを特別養護老人ホームとして転換する際に、転換前の床数より増床を伴う改修に対する費用助成 | 3 |
| | | | (R6年度) 軽費老人ホームを特別養護老人ホームとして転換する際に、転換前の床数より増床を伴う改修に対する費用助成 | 2 |
| | | | 合 計 | 10 |
| 29 | 特別養護老人ホーム等整備事業(建築工事に対する補助) [健康福祉局] | ・実施年度:平成11年度～ ・実施内容:介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対して、その建築費用の一部を補助する。 | (R4年度) ・特別養護老人ホームの整備に係る工事に対する補助 | 122 |
| | | | (R5年度) ・特別養護老人ホームの整備に係る工事に対する補助 | 184 |
| | | | (R6年度) ※未定 | - |
| | | | 合 計 | 306 |
| 30 | 地域介護・福祉空間整備等事業 [健康福祉局] | ・実施年度:平成18年度～ ・実施内容:介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業に対して、その建築費用の一部等を補助する。 | (R4年度) ・地域密着型の施設の整備に係る工事等に対する補助 | 266 |
| | | | (R5年度) ・地域密着型の施設の整備に係る工事等に対する補助 | 217 |
| | | | (R6年度) ※未定 | - |
| | | | 合 計 | 483 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|--|---|---|-----|
| 31 | 身体障害者福祉会館移転事業 [健康福祉局] | ・実施年度:令和2年度～5年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント方針(方針1:再編)に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館を教育・障害福祉センターに移転する。 | (R4年度) ・身体障害者福祉会館の解体設計 | 4 |
| | | | (R5年度) ・身体障害者福祉会館の解体工事 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) | |
| | | | 合 計 | 4 |
| 32 | 生活保護システム等運用事業(生活保護システムの再構築) [健康福祉局] | ・実施年度:令和3年度～17年度 ・実施内容:平成11年に導入し、20年を超える稼働によって多くの課題を抱える生活保護システムを再構築する。また、システムの再構築に併せて業務効率化を進めることで、生活保護受給者への支援の充実を図る。 | (R4年度) ・開発工程管理支援業務委託 ・データ移行経費 | 22 |
| | | | (R5年度) ・開発工程管理支援業務委託 ・データ移行経費 ・新システム使用賃借料 | 33 |
| | | | (R6年度) ・新システム使用賃借料 | 45 |
| | | | 合 計 | 99 |
| 33 | 消防庁舎等整備事業(北部防災センターの予防保全) [消防局] | ・実施年度:令和3年度～4年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、北部防災センターの改修を行う。 | (R4年度) ・改修工事及び工事監理業務 | 328 |
| | | | (R5年度) | |
| | | | (R6年度) | |
| | | | 合 計 | 328 |
| 34 | 焼却施設等延命化事業 [経済環境局] | ・実施年度:平成25年度～令和5年度 ・実施内容:クリーンセンター第2工場を現状の定期整備工事のみで維持した場合、稼働から17年目(令和3年度)頃に設備の寿命を迎えるため、これを26年目(令和12年度)頃まで延長させ、次期焼却施設の整備時期を延伸するとともに、それまでの間、安定的な廃棄物処理を行うため、各焼却施設等の延命化整備工事を実施する。 | (R4年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場タービン延命化工事 ・第2工場灰押出装置更新工事 ・第2工場機器冷却器更新工事設計業務委託 | 504 |
| | | | (R5年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場機器冷却器更新工事 | 290 |
| | | | (R6年度) | |
| | | | 合 計 | 794 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|---|--|---|-------|
| 35 | 次期焼却施設等整備事業 [経済環境局] | <ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成30年度～令和12年度 実施内容:令和12年度に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を計画的に更新していく。 | (R4年度) <ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価 第1工場跡地整備事業事業者選定 第3工場跡地整備事業 等 | 701 |
| | | | (R5年度) <ul style="list-style-type: none"> 第1工場跡地整備事業事業者選定 第3工場跡地整備事業 等 | 750 |
| | | | (R6年度) <ul style="list-style-type: none"> 第1工場跡地整備事業 第3工場跡地整備事業 等 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 1,450 |
| 36 | 空家利活用推進事業(空家改修費補助事業) [都市整備局] | <ul style="list-style-type: none"> 実施年度:令和3年度～ 実施内容:老朽危険空家等の発生を抑制するため、一定期間利用されていない空家や建替えが難しい空家を、自己の住居として利用する者(個人)または賃貸住宅として活用する者(個人または法人)に対し、改修費用の一部を補助する。 | (R4年度) <ul style="list-style-type: none"> 一定期間利用されていない等の要件を満たす空家を利活用する者を対象とした改修費補助 | 3 |
| | | | (R5年度) <ul style="list-style-type: none"> 一定期間利用されていない等の要件を満たす空家を利活用する者を対象とした改修費補助 | 3 |
| | | | (R6年度) <ul style="list-style-type: none"> 一定期間利用されていない等の要件を満たす空家を利活用する者を対象とした改修費補助 | 3 |
| | | | 合 計 | 9 |
| 37 | 空家利活用推進事業(子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業) [都市整備局] | <ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成30年度～ 実施内容:空家の増加の抑制に向けて、空家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図るとともに、子育てファミリー世帯の定住・転入を促進するため、子育てファミリー世帯等が空家を取得し、改修する際の改修費用の一部を補助する。 | (R4年度) <ul style="list-style-type: none"> 空家の取得者のうち子育てファミリー世帯等を対象とした改修費補助 | 3 |
| | | | (R5年度) <ul style="list-style-type: none"> 空家の取得者のうち子育てファミリー世帯等を対象とした改修費補助 | 3 |
| | | | (R6年度) <ul style="list-style-type: none"> 空家の取得者のうち子育てファミリー世帯等を対象とした改修費補助 | 3 |
| | | | 合 計 | 9 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|--|---|---|-------|
| 38 | 市営住宅建替等事業 [都市整備局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成23年度～ ・実施内容:旧耐震基準により建設された高層住宅と中層ラーメン構造住宅の耐震性能やバリアフリー性能を確保するため、建替、耐震改修、廃止等を計画的に行う。 ※耐震性に課題がある高層住宅及び中層ラーメン構造の住宅等(101棟4,756戸) | (R4年度) ・宮ノ北住宅建替事業に伴う公園・道路整備、常光寺周辺地区、塚口・上食満・口田中地区の建替事業計画策定業務委託等 ・南武庫之荘地区の耐震改修工事、中層片廊下型住宅のエレベーター設置工事等 | 2,266 |
| | | | (R5年度) ・常光寺周辺地区の建替事業契約・設計業務等、塚口・上食満・口田中地区の建替事業計画策定業務委託等 ・南武庫之荘地区の中層片廊下型住宅のエレベーター設置工事等 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・常光寺周辺地区の建替事業建設・解体工事等、塚口・上食満・口田中地区の建替事業契約・設計業務等 ・中層片廊下型住宅のエレベーター設置工事等 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 2,266 |
| 39 | 居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業(阪急塚口駅南側駅前広場の整備) [都市整備局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:令和3年度～8年度 ・実施内容:阪急塚口駅南側駅前広場を居心地がよく魅力的な空間となるように整備する。整備に関しては、官民連携のもと、公共空間を活用した社会実験を実施し、その結果を反映する。 | (R4年度) ・阪急塚口駅南側駅前広場改修工事等 ・道路設計業務委託 | 50 |
| | | | (R5年度) ・道路整備工事 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・道路整備工事 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 50 |
| 40 | 尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金 [都市整備局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度 尼崎宝塚線(阪急立体):平成28年度～令和5年度 園田西武庫線(御園、藻川):平成8年度～令和5年度 尼崎伊丹線(阪神尼崎):平成30年度～令和6年度 ・実施内容:兵庫県社会基盤整備プログラム及び尼崎市都市計画道路整備プログラムに位置付けられた県施行街路事業に係る事業費を一部負担することにより都市計画道路を整備する。 | (R4年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) | 650 |
| | | | (R5年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 650 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|---|--|--|-----|
| 41 | 道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備) [都市整備局] | ・実施年度:平成26年度～ ・実施内容:市内の道路を管理する国、県、市が一体となって、市域の自転車ネットワーク整備方針を策定し、自転車道、自転車レーン、車道混在(矢羽根)などの手法により、通行環境の改善を図ることで安全性や快適性を向上させる。 | (R4年度) ・道意線、尾浜区画第31号線等自転車通行環境整備工事 ・長洲線外1路線自転車通行環境整備の設計業務 | 54 |
| | | | (R5年度) ・長洲線外1路線自転車通行環境整備工事 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・長洲線外1路線自転車通行環境整備工事 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 54 |
| 42 | 庄下川都市基盤河川改修事業 [都市整備局] | ・実施年度:平成14年度～令和7年度(予定) ・実施内容:護岸改修、河床掘削等 施行延長:1,342m 西富松排水路外合流部以北～市域境界 | (R4年度) ・富松町4丁目10地先～富松町4丁目11地先(護岸改修、河床掘削等) | 145 |
| | | | (R5年度) ・富松町4丁目11地先～富松町4丁目13地先(護岸改修、河床掘削等) ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・富松町4丁目13地先(護岸改修、河床掘削等) ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 145 |
| 43 | 抽水場整備事業 [都市整備局] | ・実施年度:平成28年度～ ・実施内容:市内6箇所(箇所)の抽水場の老朽化が進んでいることから、機能維持及び安定した運転のため、設備の計画的な整備等を行う。 | (R4年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(土木工事) | 107 |
| | | | (R5年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(建築・電気・機械・外構工事) ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) ・西高洲抽水場更新工事(電気・機械) ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 107 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|----------------------------------|---|---|-----|
| 44 | 水路整備事業 (水路網再編計画策定) [都市整備局] | <ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成29年度～令和7年度 実施内容:管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じていることも考えられることから、水路機能の有無について検討を行い、水路網再編計画を策定し、適切な維持管理を行っていく。 | (R4年度) <ul style="list-style-type: none"> 過年度の調査結果を基に水路の必要性について直営による検討を実施(水利権放棄等の関係部署との協議、存廃方針案の作成) | 0 |
| | | | (R5年度) <ul style="list-style-type: none"> 水利権放棄等の関係部署との協議、存廃方針案の作成 ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) <ul style="list-style-type: none"> 水利権放棄等の関係部署との協議、存廃方針案の作成 ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 0 |
| 45 | 公共施設予防 保全推進事業 [資産統括局] | <ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成30年度～ 実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、保全対象の22施設について、現状の劣化状況を把握するため詳細調査を順次実施し、その調査結果を踏まえて改修工事の内容及び費用等の精査を行い、施設ごとに改修計画を定め、うえて長寿命化改修(個別の施設整備の事業は別掲)を実施していく。 | (R4年度) <ul style="list-style-type: none"> 詳細調査・改修計画 3施設 [長寿命化改修実施施設(別掲)] <ul style="list-style-type: none"> 教育・障害福祉センター、立花体育館(R4年度～6年度) No.1参照 地域総合センター南武庫之荘(R4年度～5年度) No.6参照 老人福祉センターワークセンター和楽園(R4年度～5年度) No.7参照 防災センター(R4年度～6年度) No.9参照 魚釣り公園事務所(R4年度～5年度) No.15参照 サンビック尼崎(R2年度～4年度) No.23参照 北部防災センター(R3年度～4年度) No.33参照 | 12 |
| | | | (R5年度) <ul style="list-style-type: none"> 詳細調査・改修計画 -施設 [長寿命化改修実施施設(予定)] <ul style="list-style-type: none"> 園田東会館(R5年度～6年度) 大庄保育所(R5年度～6年度) ※金額未定 | - |
| | | | (R6年度) <ul style="list-style-type: none"> 詳細調査・改修計画 -施設 [長寿命化改修実施施設(予定)] <ul style="list-style-type: none"> 地域総合センター神崎(R6年度～7年度) 園田体育館・園田西生涯学習プラザ(R6年度～8年度) 記念公園体育館(R6年度～8年度) ※金額未定 | - |
| | | | 合 計 | 12 |

(百万円)

| No. | 事業名 | 事業概要 | 事業内容 | 事業費 |
|-----|---------------------------------|---|---|-------|
| 46 | 本庁舎等整備事業(本庁舎延命化対策事業) [資産統括局] | <ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成28年度～ ・実施内容:建築後50年(増築部は30年)以上が経過し、老朽化が相当進行している本庁舎について、市民サービスに支障をきたさないよう、建替えまでの間の延命化(20年程度)を図る。 | (R4年度) <ul style="list-style-type: none"> ・中館受変電設備改修工事 ・南館空調改修工事 ・LED化工事 | 479 |
| | | | (R5年度) <ul style="list-style-type: none"> ・北館受変電設備等改修工事 ・南館外壁等改修工事 ・給排水設備等改修工事 ・LED化工事 | 584 |
| | | | (R6年度) <ul style="list-style-type: none"> ・北館受変電設備等改修工事 ・議会棟外壁等改修工事 | 631 |
| | | | 合 計 | 1,693 |

4 収支及び将来負担の状況について

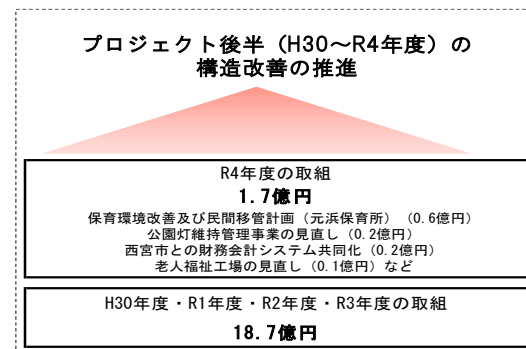
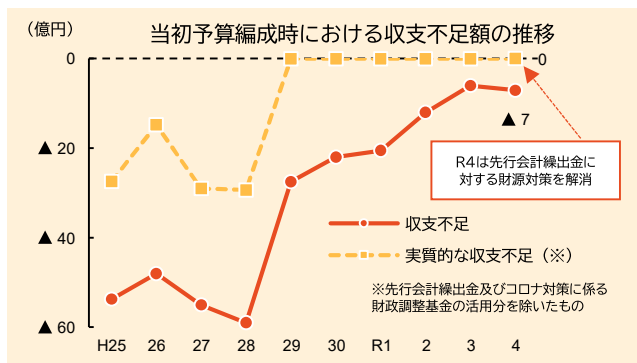
(1) あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況

1 更なる構造改善の推進

- ・【財政規律①】 相応の外的収支悪化要因がない限り、中期目標で達成した水準である「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を維持する。
- ・【財政目標①】 更なる構造改善の推進に向けて、プロジェクトの後半5年間で少なくとも15億円の構造改善に取り組む。

これまでの行財政改革の取組を経て、平成 29 年度当初予算では土地開発公社の健全化の取組に伴う公共用地先行取得事業費会計繰出金（以下「先行会計繰出金」と記載）を除いて収支均衡を達成しており、それ以降も構造改善の推進（H30～R4 効果額 累計 20.4 億円）を図ってきたことなどにより、令和 4 年度においては先行会計繰出金を含んだ上で収支均衡を達成しました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の一部は財政調整基金で対応することとしており、これに対応する繰入金として、令和 3 年度当初予算では約 4 億円、令和 4 年度当初予算では 7 億円を計上しています。

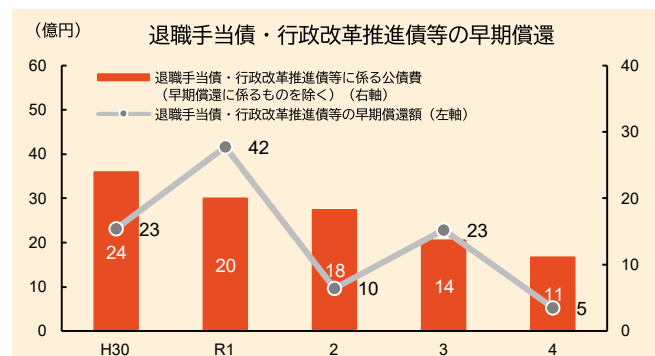
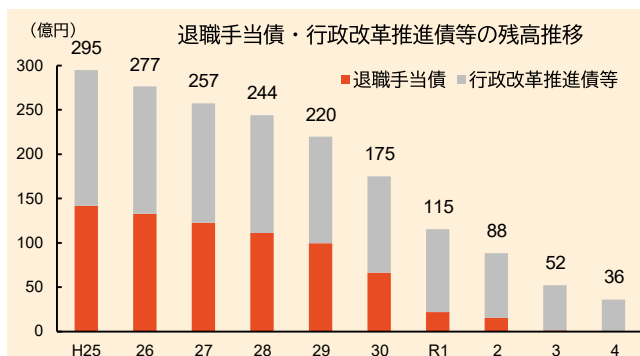


2 交付税措置を重視した市債管理

- ・【財政規律②】 行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない行財政運営を維持するとともに、交付税措置のある市債の活用を基本とする。
- ・【財政目標②】 減債基金（公共施設マネジメント計画に係る積立を除く）を活用し、行政改革推進債や退職手当債などの市債について早期償還を進める。

平成 30 年度以降、過去に財源対策として活用してきた退職手当債や行政改革推進債等といった市債の早期償還に取り組むことにより、毎年度の公債費負担を抑制してきました。

こうした取組の結果、令和 4 年度末の退職手当債・行政改革推進債等の残高見込額は 36 億円となっており、そのうち退職手当債については令和 4 年度で残高を解消することができる見込みとなっています。

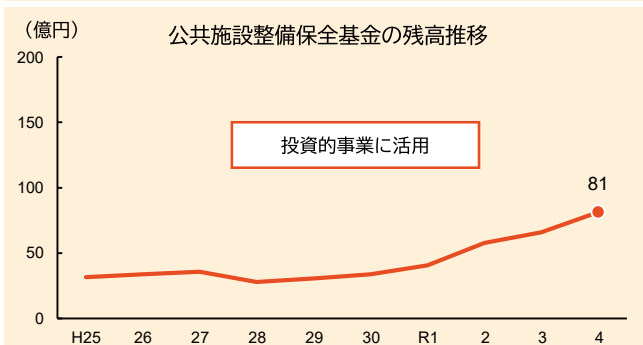
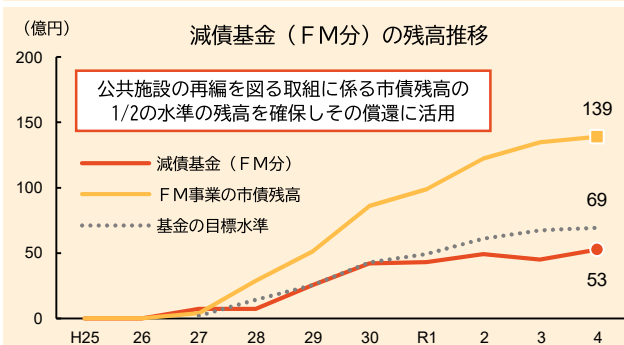
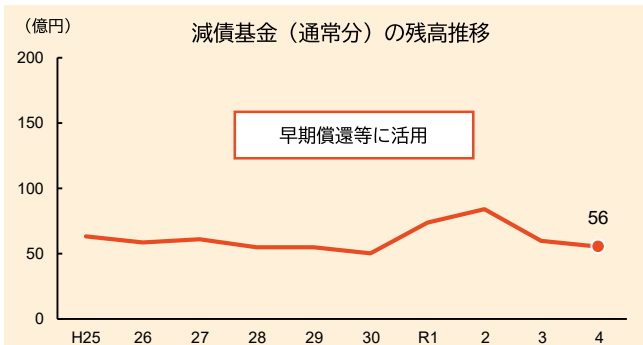
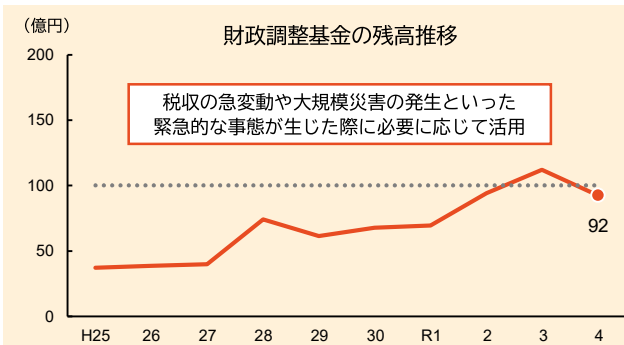


3 計画的・戦略的な基金の積立

- ・【財政規律③】収益事業収入及び土地売払収入については、基金積立を基本とするほか、財政収支上の剰余金については、財政調整基金及び減債基金の積立にて活用する。
- ・【財政目標③】不測の事態に備えるとともに、より弾力性のある行財政運営に向けて、財政調整基金の拡充を図る。

主要3基金については、令和4年度当初予算において次のとおり基金の積立金等を計上しており、プロジェクト中間総括に掲げる財政規律に基づいた財政運営を行っています。

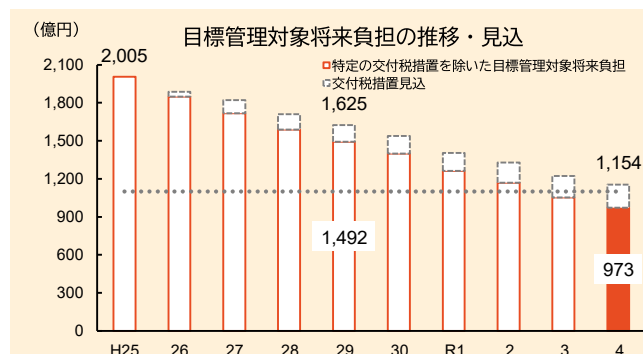
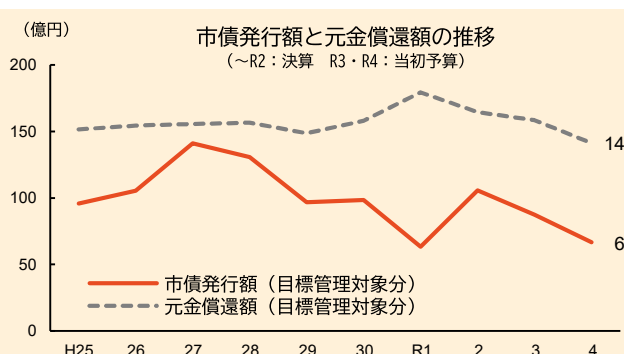
| 財政調整基金 | | 減債基金（通常分） | | 減債基金（FM分） | | 公共施設整備保全基金 | |
|--------|------|-----------|-------|-----------|-------|------------|-------|
| 積立 | 取崩 | 積立 | 取崩 | 積立 | 取崩 | 積立 | 取崩 |
| 0.4億円 | 20億円 | 1.0億円 | 5.3億円 | 14.4億円 | 6.9億円 | 16.1億円 | 0.6億円 |



4 更なる将来負担の抑制

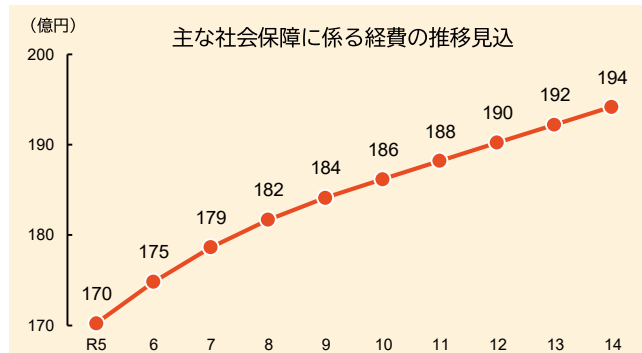
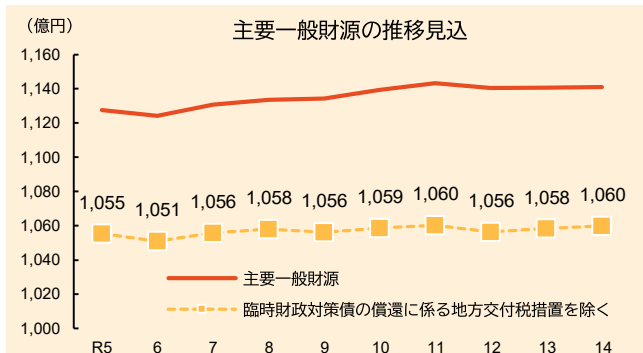
- ・【財政規律④】通常事業（目標管理対象分）の市債発行額は元金償還額以内を基本とする。
- ・【財政目標④】プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味して目標管理対象将来負担1,100億円以下を達成する。

将来負担については、毎年度の市債発行額を元金償還額以内としながら、市債の早期償還に取り組んできた結果、目標管理対象将来負担の残高は着実に減少傾向にあり、令和4年度末で1,154億円（プロジェクト以降に拡充された地方交付税措置を除く場合973億円）となる見込みです。

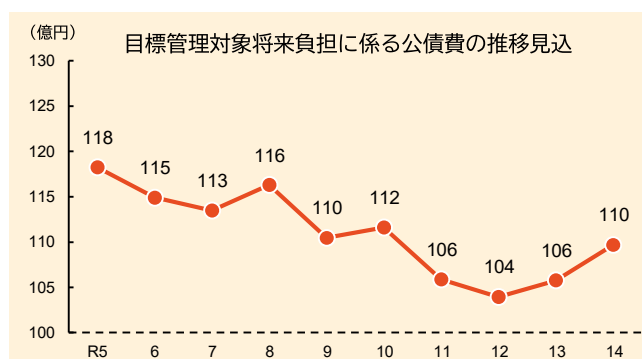
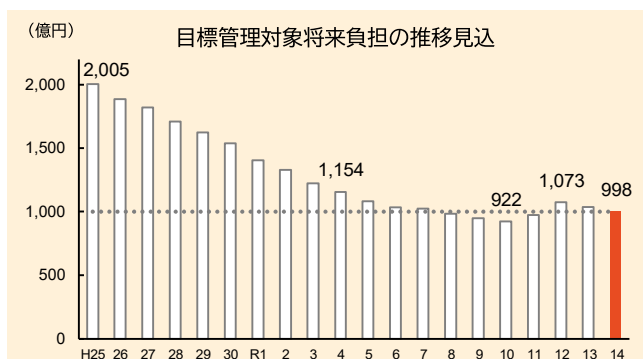


(2) 今後の収支及び将来負担の見通し

令和4年度当初予算をベースに令和14年度までの事業費等の推計を行うと、主要一般財源（臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置分を除く）が横ばいである一方、社会保障関係費の伸びが引き続き見込まれます。

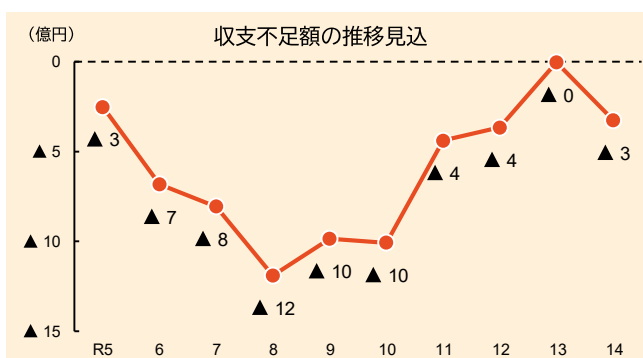


目標管理対象将来負担については、次期焼却施設の建設による残高の増が見込まれる中、阪神・淡路大震災被災以前の水準となる1,000億円を下回る水準まで抑制することとした場合、目標管理対象将来負担に係る公債費は令和9年度以降概ね減少傾向になると見込まれます。



こうした前提のもとで収支状況を推計すると、令和8年度にピークの12億円程度の収支不足が生じる見込みとなりますが、令和9年度以降は収支不足が縮小傾向になる見込みとなります。

このような状況を踏まえ、住民ニーズの変化・多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくために、引き続き事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ、令和5年度から令和14年度の収支不足額の累計61億円に対応していく必要があります。



(このページは白紙です。)

(一般会計一般財源ベース)

| | | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|--------------------------|-------------------------------|-------|-------|-------|
| 歳入 | 主要一般財源 | 1,134 | 1,128 | 1,124 |
| | 臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置見込を除く | 1,063 | 1,055 | 1,051 |
| | 市税収入 | 814 | 816 | 808 |
| | 実質的な地方交付税 | 183 | 176 | 181 |
| | <臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置見込(内数)> | 71 | 72 | 73 |
| | 地方交付税 | 147 | 111 | 116 |
| | 臨時財政対策債 | 36 | 65 | 65 |
| | 地方譲与税等 | 136 | 135 | 135 |
| | その他(コロナ対策に要する経費の財政調整基金対応分を除く) | 74 | 30 | 30 |
| | 合計 ① | 1,208 | 1,158 | 1,154 |
| 歳出 | 人件費 | 267 | 264 | 264 |
| | 職員給与費等 | 251 | 251 | 252 |
| | 退職手当(定年延長に伴う平準化予定分を含む) | 16 | 12 | 12 |
| | 扶助費 | 217 | 220 | 222 |
| | 生活保護 | 83 | 82 | 82 |
| | 障害者(児)自立支援 | 29 | 32 | 33 |
| | 障害児通所支援 | 9 | 11 | 12 |
| | その他 | 96 | 95 | 95 |
| | 公債費 | 201 | 200 | 194 |
| | 目標管理対象分 | 118 | 118 | 115 |
| | 目標管理対象外分(臨財債等) | 83 | 82 | 79 |
| | その他の経常的経費 | 475 | 431 | 434 |
| | 後期高齢者医療給付費負担金 | 55 | 56 | 57 |
| | 介護保険特別会計繰出金 | 69 | 71 | 72 |
| | 先行会計繰出金 | 2 | | |
| その他 | 349 | 303 | 304 | |
| 投資的経費 | 56 | 46 | 47 | |
| 合計 ② | 1,215 | 1,160 | 1,161 | |
| 差引収支 ③=①-② | | ▲ 7 | ▲ 3 | ▲ 7 |
| 先行会計繰出金に対する財源対策を除いた場合 | | ▲ 7 | | |
| コロナ対策に係る財政調整基金の活用分を除いた場合 | | 0 | | |
| 主な将来負担 | 一般会計(市債残高) | 2,029 | 1,944 | 1,888 |
| | 目標管理対象分 | 1,137 | 1,067 | 1,023 |
| | 目標管理対象外分(臨財債等) | 891 | 877 | 865 |
| | 一般会計(債務負担行為等) | 16 | 13 | 10 |
| | 特別会計 | 1 | 1 | 1 |
| | 主な将来負担合計 | 2,046 | 1,958 | 1,899 |
| | 目標管理対象分 | 1,154 | 1,081 | 1,034 |
| | 交付税措置を加味した場合 ※ | 973 | | |
| 目標管理対象外分 | 891 | 877 | 865 | |

※主な将来負担の目標管理対象分について、平成25年度以後に拡充された交付税措置を加味したもの

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

| R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1,131 | 1,134 | 1,134 | 1,139 | 1,143 | 1,140 | 1,141 | 1,141 |
| 1,056 | 1,058 | 1,056 | 1,059 | 1,060 | 1,056 | 1,058 | 1,060 |
| 809 | 810 | 803 | 804 | 806 | 798 | 799 | 800 |
| 187 | 189 | 198 | 202 | 206 | 210 | 210 | 209 |
| 75 | 76 | 78 | 81 | 83 | 84 | 82 | 81 |
| 122 | 124 | 133 | 137 | 141 | 145 | 145 | 144 |
| 65 | 65 | 65 | 65 | 65 | 65 | 65 | 65 |
| 135 | 134 | 133 | 133 | 132 | 132 | 132 | 132 |
| 28 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| 1,158 | 1,161 | 1,162 | 1,167 | 1,171 | 1,168 | 1,168 | 1,169 |

| | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 264 | 265 | 264 | 264 | 263 | 264 | 265 | 265 |
| 252 | 252 | 252 | 252 | 251 | 252 | 252 | 253 |
| 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 224 | 226 | 228 | 230 | 232 | 234 | 236 | 238 |
| 82 | 82 | 81 | 81 | 81 | 81 | 82 | 82 |
| 34 | 35 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 95 | 95 | 95 | 95 | 95 | 95 | 95 | 95 |
| 193 | 195 | 192 | 195 | 191 | 186 | 188 | 188 |
| 113 | 116 | 110 | 112 | 106 | 104 | 106 | 110 |
| 79 | 79 | 81 | 83 | 85 | 82 | 82 | 78 |
| 436 | 440 | 442 | 439 | 437 | 436 | 435 | 435 |
| 58 | 59 | 59 | 59 | 59 | 59 | 59 | 59 |
| 73 | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 | 74 |
| | | | | | | | |
| 305 | 308 | 309 | 306 | 304 | 304 | 302 | 303 |
| 50 | 47 | 47 | 50 | 53 | 52 | 45 | 45 |
| 1,166 | 1,173 | 1,172 | 1,177 | 1,175 | 1,172 | 1,168 | 1,172 |

| | | | | | | | |
|-----|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| ▲ 8 | ▲ 12 | ▲ 10 | ▲ 10 | ▲ 4 | ▲ 4 | ▲ 0 | ▲ 3 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | R12年度 | R13年度 | R14年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1,868 | 1,820 | 1,773 | 1,735 | 1,772 | 1,860 | 1,814 | 1,768 |
| 1,014 | 975 | 940 | 915 | 967 | 1,068 | 1,033 | 994 |
| 855 | 845 | 833 | 819 | 804 | 793 | 782 | 774 |
| 8 | 7 | 6 | 5 | 5 | 4 | 4 | 3 |
| 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 1,878 | 1,828 | 1,781 | 1,741 | 1,778 | 1,866 | 1,819 | 1,773 |
| 1,023 | 983 | 948 | 922 | 973 | 1,073 | 1,038 | 998 |
| | | | | | | | |
| 855 | 845 | 833 | 819 | 804 | 793 | 782 | 774 |

